

如何にして生成するかを容易に理解されるであらう。吾々の生活は唯國史を生成する精進生活であつて、如何なる職業、如何なる階級の人でも、國民理想に向つてひたすら精進生活を続けつゝあるのである。この精進生活が直ちに歴史創造の過程であると考へる時、そこに生きた歴史が存し、國家人としての歴史的文化生活の展開を見るのである。

2 史實を記憶することのみに偏重して推理考察を缺いてはならぬ。

國史教育の方法は日本人としての價値を創造し、これを實現して行く過程であることは前述の通りであるが、それは單なる史實を知ると云ふ知識傳達の意味ではない。眞の國史教育の方法は、史實の發展過程として與へられたる「綜合」を意味するのであるから、あくまで國民意識の自覺がなければならぬ。故に史實を知ると云ふことは單に史實を正しく理會して、史實の奥に流れて居る國民意識を把握する手段としてのみ可能である。若し記憶偏重に流れるならば、單に個々の事實をそのまゝ記憶するに止まり、更に情意の深底にまで達して新しい價値を創造することは出來ないのである。故に國史教育はどこまでも知識の教育でなくして自覺の教育であり、自覺は情意の陶冶による國民性の創造實現を意味する以上、史實によつて現實の價値化が行はれ、人格の發展を意識せしめなければならぬ。従つてその方法はどこまでも史實を創造すべき態度を養ひ、十分推理考察を加へて、十全なる史實の個性を把握せしめなければならぬ。

3 史實はあくまで教化本位に取扱はなければならぬ。

史實はこれを學としての歴史に於ては動かすべからざる事實であつても、それが却つて國民道徳を傷害し、又は大和魂の眞相を破壊する虞れがあるものもあり、又之に反して事實としてはあまり價値のない一の傳説であつても、それが我國民性の教化上大なる價値を認めるものは、寧ろ教化資料として尊重しなければならぬ。故に教化としての歴史と、學としての歴史と相隔離した場合、吾々は敢然立つて教化の立場を固守し、姑く學としての歴史を放棄しても國民傳説の裡から正しき日本精神を發揮することに努めなければならぬ。

4 教科書のみを偏重せずして説話の具體化を計らなければならぬ。

教科書は國民教科の立場によつて、史實を普遍的、系統的に且つ國民思想を統制する根本的立場に立つて、教材の選擇——排列に一段と工夫をめぐらしてある。故に教師は之を重んずることは勿論必要であるが、尊重する餘り教科書の讀解によつて國史教育を終るが如き見解は、素より國史の使命を十分發揮する所以ではない。茲に於て吾々は教科書を十分活用すると共に、説話を中心として十分史實の具體化に努めなければならぬと思ふ。私は教科書を以つて豫習復習に活用することを意とするものである。

5 直觀的方便物を蒐集し、勉めて史實の具體化を計ることに意を用ひなければならぬ。

教科書の挿繪、歴史地圖、年表、郷土の史料、遺墨、傳記、寫眞、レコード等。

五、指導過程

私は上述に於て指導の一般的方法を示したのであるが、本説に於ては更に一層具体的に指導過程を考へて見ることにする。

さて吾々が國史教育の方法を「價值創造」に基く純粹活動と考へる時、指導過程の第一段としては背景描出を擧げなければならぬ。

●第一段として背景描出

第一段としての背景描出は、兒童が史實に働きかけ、それと純一ならんとする學習意志の振起である。故に史實を生み出す動因として要求する段階である。而して其動因となるものは、時代の形勢、時代思潮、年代、系圖、人物の性情、年齢、閱歴、名望、地理的關係等であつて、更に東洋史、西洋史をも背景としなければならぬ。かくして現實に動きつゝある時代精神の動因を描出して、自我對史實の對立をはつきり意識せしめ、問題構成の必然的發展を企圖せしめなければならぬ。従つて本段階に於てはタイム(時)即ち時代精神を最も鮮明に把握させなければならぬ。時代精神を鮮明ならしむるには、史實創造の動因をなす、時、場所、人物が如何に史實創造の根柢をなすかを追究して、其時代の人となりきつて、新たに史實を生み出すと云ふ態度の修練が必

要である。

而して、背景描出による史實の概觀的直観は、これを印象發表によつて言表させなければならぬ。かくして教師は兒童の印象發表によつて如何なる程度まで史實創造の態度が深まりつゝあるかを檢すると共に、これが統一化への契機を把握しなければならぬ。何故なら兒童の把握した史實は、兒童の經驗を素材とする限り多様な相として與へられるのである。故に教師はこれを質的に深めるためにかゝる多様を統一して、漸次價值ある問題の構成を意圖する態度に出なければならぬ。かくして此契機の強まりくる時に、反省の段階が必然に要求せられるのである。

●第二段としての問題構成

第二段としては研究問題の構成である。

問題構成の必然性は、史實の不明を意識し、把握せる背景の明なる世界が瞭かなる時、一層顯著に意識の表面へ出てくるのである。而してかゝる不明の問題は、史實が更に具體化すべき必然の契機であると云ふ點に存するのである。故に問題構成の着眼點は、主觀的には必然性に基くものであり、客觀的にはあくまで史實の個性に立脚するものでなければならぬ。眞に必然的にして且つ個性的なるものは、史實の創造を目的とするが故に、單なる個人的主觀に陥らず、あくまで史實それ自身の中心生命の立場に立つて、多様の統一を企圖するのである。

右に曰ふ價值ある問題は、それが他兒より得たるにせよ、又教師より得たるにせよ、結局學級

に參與する限り、學級問題としての學級意識に外ならぬ。故に史實の個性を明化するに足る問題に向つて、學級意識が働くものであつて、茲に最も價值ある問題に止揚せられて、史實の一層深き直觀を企圖するのである。かくしてこれが第三段としての史實の創造に進行するのである。

●第三段としての史實の創造

この段階は背景描出の概觀的直觀より、更に第二段の問題構成に進み、更に問題となつて提示せられた全體としての史實を、一層具體化する段階である。従つて教師の史實に對する見方、考へ方に伴ふて、兒童自らに史實の具體的個性を創造せしめ、史實の中心生命と自己の生命とが彼我一體の純粹活動を體驗せしめなければならぬ。故に教師は自己の史實創造の仕方について、兒童を導く過程とも見られるのである。併し教師の直觀内容としての史實を、知的——分解的に説明し、或は史的内容の批判——感想を注入するのが主眼ではない。それらを史實創造の豫件として、あくまで史實の奥に潜在する國民意識を創造發見せしめなければならぬ。この働きが史實の創造であり、史實の翫味である。

而してこの段階の特徴としては、あくまで具體的であり、綜合的であつて、史實の中心生命（個性）を對象とするが故に、勉めて具體的材料を提供し、教師の説話も巧みなる媒介藝術の表現によらなければならぬ。即ち教師は史實の個性を自己の個性として體現し、全的具體的に表出しなければならぬ。従つて教師が教材に精通して居れば居る程、最も深い感銘を與へるものであつて、

其終極は國體の根元——大和魂の面目をはつきり自覺することが出来るのである。

第六章 地理教育の實際

一、地理教育の目的

地理は地球に關する自然現象としての自然地理と、人類が地球に生息して文化を實現する所謂文化現象としての文化地理とを含み、前者は因果關係による自然理法の科學的領域であり、後者は價值關係に立つて個性を顯現する文化科學の領域である。而して小學校の教科としての地理はどこまでも文化地理に存することは當然である。併し文化地理と雖も自然地理を離れては全く其意義は存せず、自然地理も文化地理を描いては其成立は不可能であつて、兩者は全く相即不離の關係を有するのは明かなことである。かくて教育に於ける地理は、あくまで地人相關の上に立つ地球の地理的理法を明確に把握せしめることを任務としなければならぬ。更に日本國家は日本國土の上に立つ國家であるから、國家の發展は國土の發展でなければならぬ。故に吾々の文化活動舞臺としての國土の自然現象を正しく理解して、この國土の上に如何に文化を實現しつゝあるか

の地人相關の原理を發見せしめ、益々自然を價值に展開せしめて人類の幸福と國家の隆昌を期しなければならぬ。かくて地理科の目的は究極に於て愛國心を涵養することに歸結するのは極めて明白な事實である。

教則によれば、「地理ハ地球ノ表面及人類生活ノ状態ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ、又本邦國勢ノ大要ヲ理會セシメ兼テ愛國心ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス」とある。

今これを更に分解して説明して見れば、

- 1 地球の表面に關する知識の一斑
- 2 人類生活の狀態に關する知識の一斑
- 3 本邦國勢の大要の理會
- 4 愛國心の養成

第一項地球の表面に關する知識とは、天體としての地球の諸相、地球を構成する水陸の分布、之を包む大氣の現象、地球上に於ける生物の分布等所謂自然地理の領域であるが、之に關する知識も人類生活の場所と見、人類の文化を實現することに依つて初めて其價值が認められる。

第二項の人類生活に關する知識とは、人類が如何に地球上に文化生活を營みつゝあるかと云ふ即ち政治——經濟——交通——産業、其他あらゆる文化活動に關する知識であつて、所謂文化地理の内容である。而も之等の知識も自然の正しき理會の上に立たなければ不可能であり、自然の

正しき理會は結局文化をよりよく實現することに存するのである。

第三項の國勢とは國家の要素たる國土——住民——統治權に關する文化的狀態であつて、日本國土の大きさ、位置、形態、氣候、天然資源、日本國民の特性と分布の諸相、精神的、物質的活動の狀態等、すべて日本の大勢を理會することである。而してかゝる國勢を理會する爲には、諸外國の地理とも對照して世界の大勢を知ることによつて、一層本邦の特性を明確ならしめ、これが將來の發展と國家百年の計を樹立するに缺くべからざる條件である。

第四項の愛國心の養成は日本独自の國勢と世界の大勢に鑑み、愈々日本國家の特性を顯現して愛國の至情を湧發せしめ、日本の世界的地位を自覺して益々文化生活の向上を期し、國際精神の協調によつて世界平和を確保し、以て我國家を永遠に發展せしめ得る堅固なる國民的信念を作興することである。

之を要するに地理は地人相關の地理的理法を正しく認識して、我國の世界に於ける地位を自覺し、以て國家愛の精神を確立せしめて國際精神の涵養を期し、益々世界平和を確保して我國を永遠に發展せしめることに存するのである。

二、地理教育の教材

(一) 郷土地理

地理教育は兒童の現實生活に立脚し、其最も近き郷土地理を對象として出發することを第一條件としなければならぬ。併し郷土地理はあくまで郷土生活に即して総合的なる所に其價値を有するのであるから、郷土理科、郷土史、郷土地理と云ふが如く獨立的——分化的に取扱ふことは考へなければならぬと思ふ。従つて郷土地理と云つても、郷土生活の全般的有機的關係を有するものであることは勿論であつて、郷土を通じて兒童の地理的生活を擴充することにある。故にこれを郷土の地理的生活指導と名づけることが出来る。而して郷土の地理的生活の指導は、日本地理の指導に延長せられ、日本地理の延長は世界地理に、世界地理の延長は再び我國家に歸つて我國の地位を自覺して國家愛の基礎を確立するものである。かくして國家愛は更に郷土愛に復歸して郷土人としての自己の使命を完了することになるのである。従つて郷土地理は全く地理教育の基礎を確立するものを見ることが出来るのである。然らば郷土地理は何れより初めなければならぬかが一つの問題である。私は尋一より始めなければならぬと考へるのである。然らば其終期は如何。勿論地理科としての獨立の學習は、尋五よりであるから尋四の終りを以て其終期とも考へられるのであるが、かくては尋一より郷土地理的指導として課する意義を認め得ないのである。従つて郷土地理の指導は尋一より卒業時まで通じて行はなければならぬ。これ全く郷土地理を以てあくまで地理科の出發點であると共に、其歸結點でなければならぬと信ずるからである。かくて

教科書をもち學年の進むにつれて益々郷土地理の擴充深化を企圖しなければならぬ根據もこゝに見出すのである。併し如何なる範圍を郷土と見るかの問題も必然に起るのである。郷土の見解は其立場によつて種々規定されるのであるが、私は其範圍の廣狹は、對象とする兒童の發達の力によつて規定されるものであると信ずるのである。故に低學年に於ては家庭及學校を中心として行はれ、漸次高學年に進むにつれて其範圍も擴張して、最後は日本全土を我郷土と見るべきであると思ふ。

(二) 教科書の活用

吾々の據るべき教科書は、地文相關の原理を把握して國家の現状を正しく理解せしめ、日本の世界的地位を明示して國家愛の精神を顯現して居るものでなければならぬ。吾々が現に使用して居る教科書は、以上の見地に立脚し、しかも周到なる用意と系統を以て編纂されたものであると云ひ得る。併し日本全土の兒童を對象としたものであるから、時勢の變遷、土地の情況により之に取捨選擇を施して眞に兒童の生活に適合せしめなければならぬのは言ふまでもない。今教材に對する見解とも見るべき要項を指摘して見れば、

- 1 國家大局に關係深きもの——例へば朝鮮とか南洋とか滿洲とかは、特に我國に關係深きものとして取扱ふことは勿論、大和民族の發達を中心として國家的に重大なる影響あるものを徹底的に取扱はなければならぬ。

- 2 世界的——國際的に重要なもの——例へば貿易關係、我國の産業の趨勢、世界産業の趨勢我國と世界との關係、日本の世界的地位を理會せしめるに必要な教材を精細にし、眞に産業立國の實を擧げしめなければならぬ。
- 3 實生活に關係深きもの——例へば衣食住の日常生活に關係深き産業、交通等、又は社會生活、國家生活に關係深きもの、例へば政治生活——經濟生活の如き教材を重きに置くべきであらう。
- 4 文化發達の過程を示すに足るもの——例へば水力の利用、交通、軍事、其他産業發達の過程を明確に示す教材、特に我文化史上重要な意義を持つ地理的教材は重視すべきである。
- 5 國民生活を理會し文化活動を促進するに充分なもの——例へば國民生活の現状、領土、政治、經濟、國際關係等の公民道徳、並に公正なる人道に關するものを重視すべきである。

三、地理教育の方法

地理教育の方法は終始直觀を以て一貫しなければならぬ。直觀のなき所に地理教育は十分其目的を達成することは出来ないのである。かくて直觀に出發して直觀に終ると云ふことを學習の信條としなければならぬ。而してかゝる直觀重視の理由は、郷土に出發し、郷土に歸るとも考へら

れるのであつて、全く郷土地理は地理學習の一大契機をなすと共に、終始直觀を根柢とする所に其意義が存するのである。而してかゝる直觀を根柢とする學習は、必然的に勞作的創造學習に求めなければならぬことは當然であつて、指導の根本方針も全く茲に存するのであると思ふ。

●指導要項

1 讀圖の指導

讀圖の指導は抽象化された地圖記號を現實に具體化して直觀を獲得する過程である。之を心理的に見れば、觀察——記憶——想像的直觀——思考——推理等が加つて居る。一層具體的に示さば、

- (1) 紐尺によつて地圖面の長さ幅とを測り、之を籽の尺に換算して既知の長さと比較せしめる。

- (2) 地面の大きさを測り、人口を推測し、既知の面積と比較する。
- (3) 地形の特質を把へて氣候——地殼——交通を推知する。
- (4) 方位——地帯——河川——大洋——陸地——都市——山脈等の位置を明かに確定せしめる。
- (5) 交通關係を明かにし、人口と交通、産業と交通との關係を吟味する。
- (6) 地勢上から見て産業——産物を推知し、文化發達の過程を考察する。
- (7) 部分地圖を全體地圖に綜合する。
- (8) 地圖による地形と河川との關係、其流域、河川系統、海岸線等を明かにする。

- (9) 地勢と氣候との關係及地勢と産業との關係を吟味する。
- 2 描圖の指導

- (1) 二次元的空間の理會は、地圖的表現に俟たなければならぬ。先づ一定の標準により長さ
と面積とを縮小して郷土地圖を作らしむ。
- (2) 位置と方向の決定—東西南北を理解せしめ、或地點の位置と方位とを地圖に記入せしむ。
- (3) 土地の高低を理解せしめて立體的表現を試みる。例へば砂箱—粘土—乳彫等を使用
して地形圖を構成せしめる。
- (4) 平地の事象の圖示—平地の事象を色と線と記號によつて記入せしめ、村落—平野—
—河川—産物—道路—交通等が一定の記號や繪で記入せしめる。
- (5) 構圖の種類を適當に用ひる。
ボカシ圖、ケバ圖、曲線圖、ケバ曲線圖、繪圖、斷面圖。
- 平面的構圖に至るまでに繪圖又は鳥瞰圖を描かしめ、然る後平面圖に導きたい。又平面圖
は斷面圖に描かしめて、その地勢を立體的に見得るやうにしたい。
- (6) 白地圖による實習
- イ 地勢圖の記入
- ロ 産業圖の記入

- ハ 交通圖の記入
- ニ 氣候圖の記入
- ホ 分布圖の記入—(農産物、水産物、礦産物の記入等)
- (7) 圖表作製
- イ 統計の圖表示
- ロ グラフによる圖表化
- ハ 方眼紙の利用による圖表示
- (8) 模型製作

模型製作は粘土を用ふのが至極簡單に出来るが、乾いてから割れ目がつき易いから、パテ
のやうなものを使用するがよい。初めは地形だけを作らせ、漸次、産物、交通、都邑な
どを表はすやうに仕向ける。

3 有機的關係を重視する

地理的事實の存在は、極めて有機的に一體となつて生々と躍動して居るのである。即ち山は
土地の骨格にして平野は其肉であり、河川は血管に相當し、雨はその營養、交通線は神經系
で、都邑はその中樞に當る。かくて地理的要素が有機的に働き、常に一體をなすものである
から、これらの關係を吟味して十分推究的に取扱はなければならぬ。

4 文化の個性を把握せしめること

各國の自然的人為的區劃に應じ、そこに實現されて居る文化の個性、國家の特色、民族の特性を明かにすることに依つて、其地方の自然と文化との關係を吟味し、眞に地人相關の上に立つ價值實現の過程を把握せしめなければならぬ。

5 総合的——發展的——創造的取扱を重視すること

地理的事象と文化實現との關係を総合的に把握し、更に將來如何に自然を利用し得べき餘地があるかを創造して、永遠なる自然の啓示を發見し、更に文化構成の意義を自覺せしめて、國民生活の基礎と國家發展の信念を確立せしめる。

6 海外發展思想の涵養

我國の現状を直視する時、大いに海外發展の志氣を養成することが切實である。何となれば吾々は日本文化を以て世界文化發展に貢献しなければならぬ使命を有するからである。而して海外發展の思想啓培は、政治的發展——經濟的發展——文化的發展の三種が考へられるのである。政治的發展とは領土の保全發展、諸種の權益擴張、各國の移住民に對する政策を明かにすることが肝要である。經濟的發展とは貿易關係等であつて、海外航路上の發展を指すのである。現今列國が最も力を注いで居る所である。文化的發展とは自國の思想、言語、宗教等を他國に普及し、自國の學問藝術を以て他國を裨益せしむる如き世界文化事業である。特

に海外に於ける本邦人の活動に注目し、開拓すべき方面を明示することが肝要である。

7 不斷我國勢の理會に力め、世界的統制地位に立てる我國の使命を自覺せしめること

我國勢を正當に理解せしめることは、やがて愛國心を振起する基因をなすのであつて、特に本邦の國土——住民——文化の程度を考察して、國家並に國民の文化的地位を明かにし、進んで我國勢の研究と相俟つて我國文化の世界的地位を明かにし、世界に雄飛すべき覺悟を持つたしめなければならぬ。

8 經濟生活の世界的發展を意圖すること

産業立國に注目せしめて大いに經濟思想を養成し、國民生活の安定と世界的發展の努力を遂行しなければならぬ。これについては左記事項に留意する必要を認めるのである。

(1) 應用科學の進歩及交通機關の發達による經濟生活の推移に注目させること

(2) 自然の合理化——工業の勃興——機械の利用——産業の發展に注目させること

(3) 國際的經濟關係を重視すること

(4) 國家並に國民生活に關係深き産業を重視すること

(5) 産業の地理的歴史的發展の經過を明かにし、特に不足を告げ、國家經濟生活に影響を及ぼすものを重視すること

9 國際精神を涵養して眞に世界平和を確保し、共存共榮の正義人道を發揚すること

四、指導過程

地理學習の指導過程は、直観より始まつて直観に終り、全體より發して全體に歸結することにより漸次抽象より具體化へと進まなければならぬ。

今以上の見地に從つて指導過程を擧げて見れば、左の通りである。

- 1 直観——(概観的直観)——合理的認識への契機——(全)
- 2 分解——(反省的理會)——問題構成——(分)
- 3 綜合——(直観——反省の綜合)——地文相關の創造——(全)

第一段に於ける直観は不明を含む概観的直観を指すのであつて、地理的學習の出發的である。故にこの段階に於て十分學習の意志を振起せしめて、次の段階に於ける問題構成をより有効に誘導しなければならぬ。従つて本段に於ては學習動機を湧發せしめて、眞に地文相關の原理を生み出す一大契機を生み出さなければならぬ。かくして學習動機の連續發展が最後の綜合的理會にまで達するものである。この見地に立つて考へれば前時に於ける終の段階が、直ちに本時的に於ける始めの段階即ち概観にならなければならぬ。

第二段としての分解は、概観的直観による必然的發展として問題構成の段階である。従つて明

と不明、理解内容と未理解とがはつきり意識の表面へ顯現して對立關係に立つのである。かくて第二段は反省による問題構成の段階と見られるのである。而して本段階は地圖とよく對照吟味して、眞に創造的に推究を要すべき段階であるから、教師は勉めて暗示を與へて、これが遂行をより適確に指導し激勵しなければならぬ。

第三段としての綜合は、問題構成による必然的發展として、更に一層高次なる直観を要求する段階である。かくて本段階は直観——反省を超えての一層深き直観を要求するのであるから、直観と反省とを合一する意味で、全體としての地文相關の過程によつて統一的深究を意圖せしめなければならぬ。かくて第一段を自然地理の吟味と見れば、第二段としての反省は正に自然地理の上に如何に文化を實現し得るかの問題構成であり、第三段は更に地文相關の原理を一元綜合的に把握して、全く直観と反省とが合一して、全體としての有機的地人關係が一となつて理想化し得るのである。かくして兒童は自然の上に文化を創造し、それを更に實現して自己の個性の面目に接するのである。故に地文相關の原理を創造する段階としても見られるのであるから、教師の活動としてはこの第三段に主力を注がなければならぬのも當然である。かくて地理學習指導の良否は、一に第三段の綜合的取扱の良否によつて決するものであると見ても敢へて過言ではないと思ふ。故に教師はあくまでも地理的事象の全體を對象として具體的、綜合的に表現し、自然地理の奥に潛む文化價值を創造發見して多様の統一を期し、地文相關の妙味をはつきり意識の焦點へ顯

現せしめ、眞に兒童の直觀力を啓培しなければならぬ。かくすることにより文化地理としての使命を、十分體得せしめることが出來ると信ずる。

第七章 理科教育の實際

一、理科教育の目的

理科教育の目的は、自然を對象として「眞」なる價値を創造體現せしめて益々科學的生活の純化を圖り、以て自然を愛好する精神を涵養して人格を陶冶するにある。この見地に立てば自然と人生との關係及之が適用と云ふ點に、科學的生活の純化を見るのであつて、教材も自らこの見解に依つてのみ採擇せられなければならぬ。故に特に日常生活に即する題目を捉へ、その科學的理解と文化の改善進展を意圖せしめなければならぬ。

教則によれば「理科ハ通常ノ天然物及自然現象ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ其ノ相互及人生ニ對スル關係ノ大要ヲ理會セシメ兼テ觀察ヲ精密ニシ自然ヲ愛スルノ心ヲ養フヲ以テ要旨トス」とある。

以上の見地に從つて更に具體的に考察して見れば

(一) 自然に對する正しき理解を得しめること

理科は科學を通じての生活の純化——文化實現に存するならば、先づ對象としての自然を正しく理解せしめることが其先決問題である。吾々は自然の正しき理解によつて自然を人生によりよく生かし、之を利用して益々文化生活の發展を期することが出來るのである。而して自然の正しき理解とは、自然並に自然現象と人生との相互關係を認識せしめて、科學的知識の啓培を圖り、眞に自然を人生に利用厚生せしめて科學的生活の擴充を期することに存するのである。故にあくまで兒童の實生活に即してのみ必須なる知識の價値を認めるのであるから、自然の生活化——自然の價値化によつて自然をして人生への展開を意圖せしめなければならぬ。

(二) 觀察を精緻ならしむること

科學の研究はすべて直觀を基として行はなければならぬ。故に觀察を精確にすることは理科教育にとつては缺くべからざる要素である。かくて自然の正しき理解は、全く觀察の精緻によつてのみ達成せられるのである。然るに日常生活に於て遭遇する自然並に事物現象は、決して單一のものではなくして、すべて一體となつて総合的に展開されるものである。吾々は茲に鋭敏なる觀察力を修練しなければならぬ根據を發見するのであつて、觀察は實に認識的學習の基礎をなすものである。然らば觀察力の修練は如何なる過程によつて達成せられるかが問題である。

観察は三つの過程から成立する。その一は或る目的が定立せられて吾々の注意をその目的に集中し、多様な相から一を選択することである。第二に対象に對して感官（色——音——温度——觸覺——運動感覺——有機感覺——臭覺——味覺等）と其時空關係を伴つた印象が生起する。これは観察の知覺の方面であつて、目的に従つて分析されて行はれるのである。分析が細かに行はれる程観察が精密に且つ完全になる。第三に観察の思考的作用が生起する。この思考作用によつて知覺されたものが、自己の認識主觀によつて對象と自己——客觀と主觀とが合一され、始めて精神生活に復歸するのである。かくて観察の完成は行爲の初機を示し、文化實現の基礎を成立せしめる所以である。

(三) 自然愛好の精神を涵養すること

自然に對する愛好の精神は觀察力を修練し、自然を正しく理解することに依つて、自ら達成し得られるのである。即ち愛は理解に伴つて深化されるものである。併し、自然に對する理解は、單に分析したる觀察、あるがまゝなる現象を知ると云ふだけでは眞に理解されるものではない。眞の理解は常に情意の活動によつて、我と自然の對立を合一しなければならぬ。こゝに初めて自然に對する敬虔の念が觸發し、自然の恩恵を感じて畏敬する情が生起されるのである。故に教師は兒童をして不斷に自然に親しましめ、複雑極まれる自然と人生との多様な關係を考察し、自然の法則によつてこれが一元的に統一せられて居ることを悟らしめ、宗教的な一種の靈感を起さ

しめなければならぬ。かくて自然に對して宗教的な靈感こそ自然愛の根本であるとも考へられるのである。理科教育に於ける情操陶冶も、全くかくの如き見地に立つてこそ初めて其面目を發揮し得るのであると思ふ。

之を要するに理科は統一體としての自然を正しく認識せしめて人生との相互關係を思考し、よりよき文化生活を實現せしめて國家永遠の發展に貢献し、正當なる科學的世界觀を樹立することに存するのは極めて明かであつて、物質文明の進歩は、一に理科教育の進歩發展に俟つべきものと信ずるのである。

二、理科教育の教材

上述の見地に従つて本科の教材についてその範圍、選擇の要件、排列の條件を示さば、左の通りである。

1 教材の範圍

自然物及自然現象
 人事 人事現象
 宇宙現象
 時間
 空間
 無限

2 教材選擇の要件

- (1) 兒童の日常生活に關係深きもの
- (2) 基本的自然物又は事物現象
- (3) 人生との關係に深き交渉をもつもの
- (4) 近代の物質文明を理解するに足るもの
- (5) 兒童の實驗觀察に至便なもの
- (6) 郷土的個性のあるもの
- (7) 季節に關係あるもの
- (8) 兒童の心理の發達に即するもの
- (9) 科學的訓練をつけるに有効なもの

3 教材排列の要件

- (1) 兒童の日常生活と自然的興味の發達に従つて排列すること
- (2) 郷土的教材を先にし、漸次其範圍を擴充すること
- (3) 直觀的教材を先にし、推理考察の教材を後にすること
- (4) 材料相互に聯絡を保つこと
- (5) 季節に應じて排列すること
- (6) 自然物教材——理化的教材——生理衛生的教材の順に排列すること

三、理科教育の方法

理科教育の方法は直觀に初まつて直觀に終り、生活に出發して生活に終ることを以て信條としなければならぬ。故に兒童の經驗に訴へて科學的生活を純化しなければならぬ。今方法上の要點を指摘して見れば、

(一) 指導要項

- 1 實驗觀察を本體とすること
- (1) 實驗觀察は單に分析に止まることなく、綜合に進まなければならぬ。最も簡單にして自然的な綜合は記述である。記述は事物の計算報告である。先づ記述は記述者の注意の方向に依存し、注意の方向は對象に作用して更に分析する。故に注意力は直ちに統覺する表象を示し、知的活動を精練するのである。
- (2) 次に思考的な修練を要するのである。

イ 觀察實驗の見地は正しく選擇されたか。

思考的修練は左の條件を自問自答せしめなければならぬ。

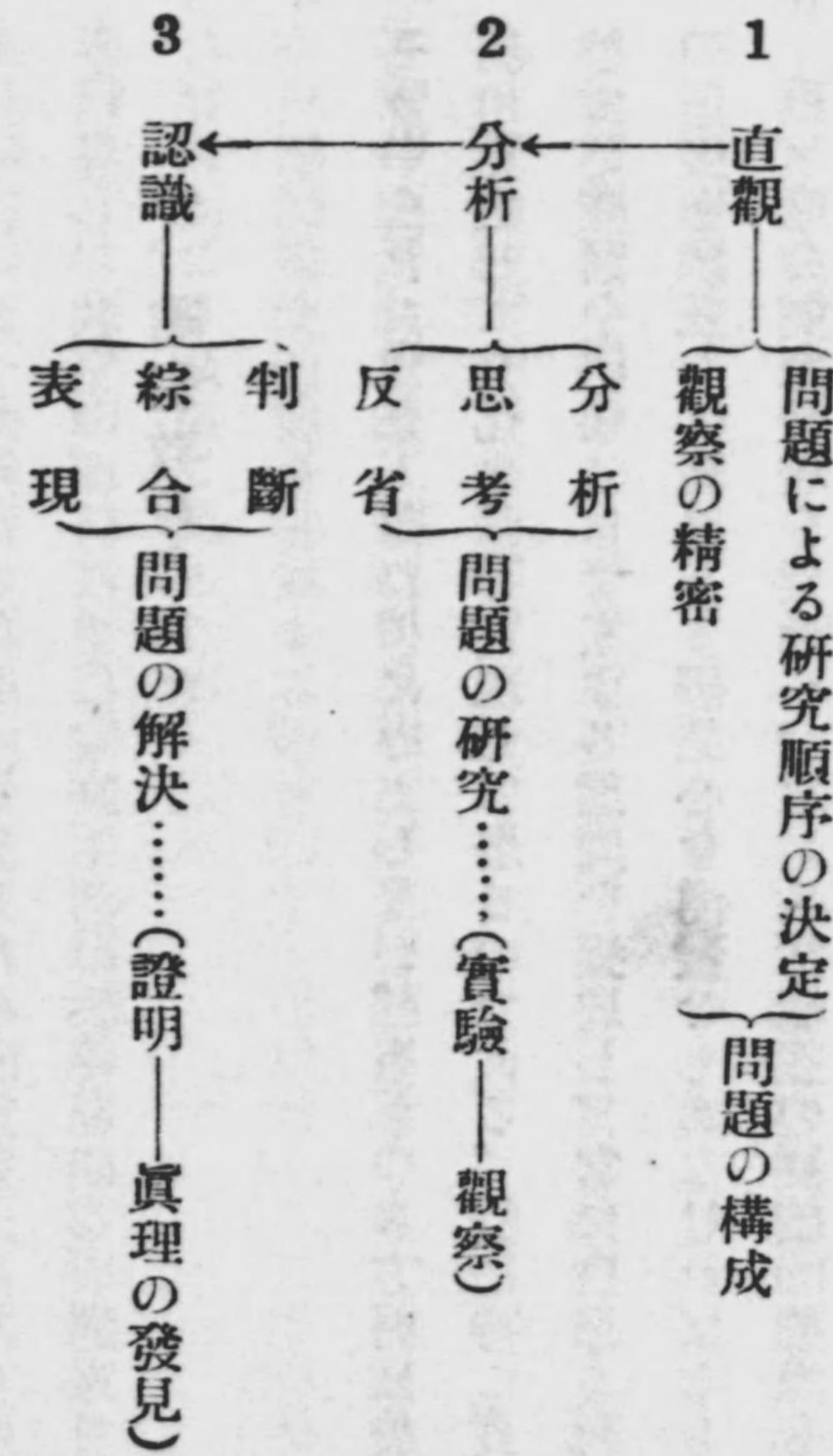
- ロ 観察実験の見地は正しく適用されたか。
- ハ 現象の主眼点——新しい点——特質が認識されたか。
- ニ 観察——実験の誤りはなかつたか。
- ホ 既有的知識によつて観察を不純ならしめ、誤魔化しはしなかつたか。
- ヘ 記述は明瞭で直観的であつたか否か——用語の適不適をも吟味する。
- ト 観察実験せる事項が十分自己の知識となつたかどうか。
- (3) 観察実験の機会を多く提供すること
- 観察実験の機会を多くすることは、結局児童自身が自ら課題を発見することになる。
- (4) 継続的実験観察の修練を計ること
- 継続的実験観察は特に科学的な研究精神涵養の絶好の機会である。
- (5) 観察実験の結果は力めて圖示的——造形的——工作的表現に導かなければならぬ。
- 2 出来るだけ自然に親しませること
- 理科教育は統一體としての自然物、自然現象並に事物現象を眞に生存して居る現状のままの姿に於てのみ、其真相を把握し得るのである。故に出来るだけ自然の生活状態に即して行はなければならぬ。併しやゝもすると單一體として分離されたものを、更に分析抽象してしまふ傾向がある。故に教師はあくまで総合——分析——総合のコースをとつて、生きた全一

- 體としての自然を對象として取扱はなければならぬ。
- 3 科学的生活の擴充を期すること
- 理科學習によつて得たる科学的知識及科学的態度が、あらゆる實際生活に於て活用し得るやう指導し、教室の理科は更に家庭生活の改善を期し、進んで社會生活の合理化を意圖せしめなければならぬ。
- 4 科学的研究態度を養成すること
- 吾々の生活は自然と離れては存立しない。あらゆる方面に於て自然と接觸し、これを人生に利用更生して文化生活を實現して居るのである。故に特に實際生活の科学的合理化を計り、總ての問題を科学的に考察する態度を養成し、常に自然に對して絶えざる注意と、發明發見の態度を馴致し、旺盛なる研究心を湧發せしめなければならぬ。
- 5 動植物の飼育栽培を奨励し、之が生活状態の継続的観察を遂げしめて、自然を愛好する精神を養ふことに意を用ひなければならぬ。
- 6 自然物(動物、植物、礦物)を採集せしめて、これらと比較、對照、分類して、其生活状態を知ることは、やがて其物に親しみをもち第一歩である。併し無意な採集、虐待等は嚴として戒めなければならぬ。
- 7 自然物を利用して素朴な玩具を構成させることも低學年に於ては有効な方法である。玩

其制作のうちに自ら工夫と創造とがあり、それが發展して自然に對する研究的態度を馴致し得るのである。

8 理科的疑問の解決指導と個別指導に留意すること

(二) 指導過程



第八章 圖畫教育の實際

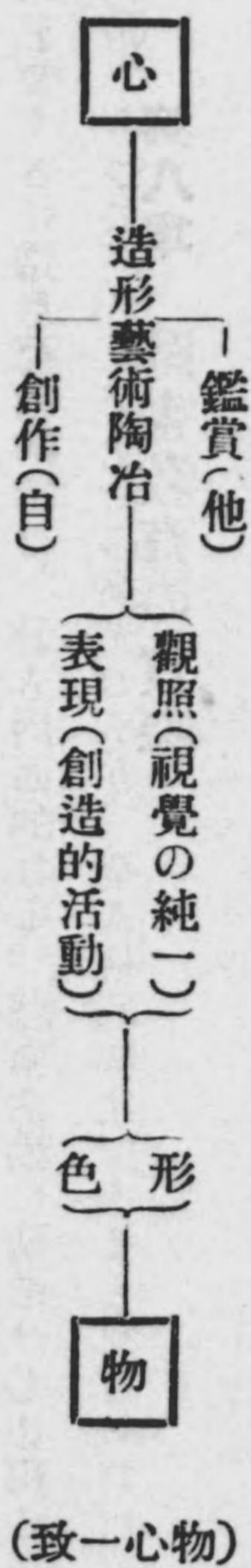
一、圖畫教育の目的

圖畫は色と形を以て平面に描き出す兒童の藝術である。故に形象の創作に根柢をおく造形藝術陶冶であることは明かであつて、これが直ちに感情を純化して美の生活を深めるのである。而してかゝる形象の創作は、これを視覚の訓練に俟たなければならぬ。即ち創作意欲の根柢は「視覚に純一」になることによつて達成せられるのである。視覚は單なる目の感覺ではない。目の感覺を成立せしめる根本原理としての「視ることの先驗性」である。この視ることの先驗性が、我々の規範に従つて美を創作し、更に色と形を以つて外面的に表現せられるのである。これが圖畫である。故に自然は普通に考へられるやうに、繪畫の模本ではなく素材である。この素材を吾々の見ると云ふ美的規範に従つて、内的に構成したものが繪畫である。従つて繪畫は繪を作ることであり、色と形によつて自己の生命を空間化したものに外ならぬ。かくて吾々の目が純粹に働く時、常に自然の中に新しき生命を發見して之を描き出すのである。自然の形と色とが無限に多様

なる如く、自己の生命も亦無限に多様な方式をもつことは明かであつて、この多様な自然の中に美的に統一されたる生命を発見して創作活動が起るのである。極めて多く見る様に開かれた目が、この生命を喚び起さないのは視覚が純粹に作用しないからである。フイドラーも「視覚に純一になる時、そこに無限の美を見出し無限の發展がある。純粹視覚の世界は藝術的創作の世界であり、鑑賞の世界である」と云つて居るが、繪畫を鑑賞し創作することは、全く視覚の世界を純化して自己自身を發展する具體的體驗の世界であると云ふことが出来る。従つて色や形の世界は全身目となることによつて、眞の表現が出来るのであると思ふ。圖畫教育の生命は確かに茲に認め得るのである。

以上の見地に従つて圖畫教育の目的を規定すれば、

- 1 自己表現の欲求を通じて藝術心を覺醒せしめること
- 2 美に對する鑑賞創作の意志を啓培して造形的藝術陶冶をなすこと
- 3 鋭敏なる觀照を根柢とする表現力を修練すること
- 4 不斷に美への憧憬の念を高めて美的生活の深化を計ること



之を要するに造形藝術陶冶は、最も内面的なる、藝術活動に精進せしめ得る兒童の觀照と表現の問題であつて、それが生命の擴充であり、全人格的陶冶であると見なければならぬ。

二、圖畫教育の教材

圖畫教育の本質を「描く」と云ふ表現の裡に求めるならば、其所には必ず描かれる題材がなければならぬ。而して描かれる題材はあくまで自己であり、描くとは自己表現でなければならぬ。蓋し吾々は如何にしても自己ならざるものを表現することは不可能であるからである。故に彼等の内部要求に合致し、止むに止まれぬ藝術的表現欲を高潮する題材でなければ、描く働きに發展する事は出来ないのである。吾々は描くと云ふ意志の根元に立つて始めて全的表現を遂行し得るのである。兒童は毎日々々伸びて行くのであつて、其伸びて行く導となるものは題材である。故に題材は兒童の藝術活動の機縁であると考へなければならぬ。又題材選擇はこの藝術活動の機縁を作ると云ふ、最も根元的な立場からなすべきであつて、當然彼等の生活と一致したもの、親しんで居る材料、感激する題材でなければならぬ。従來の如く兒童の生活と全く離れた、興味も環境も藝術性も顧慮しない大人本位の題材は、嚴とし容れられないのである。然らば如何なる要件を以てかゝる題材を選ばべきか。

1 題材選擇の要件

(1) 兒童の日常生活に關係深きもの

家庭生活

學校生活

郷土生活

社會生活

中から

(2) 兒童の要求に合致し、興味の対象となるもの

(3) 形や色の美しいもの、しかも基本的なもの

(4) 藝術性を覺醒助長するに適するもの

(5) 季節に合するもの

(6) 題材は一方に偏せざるやう排列すること

2 題材選擇の方法

(1) 全然自由選擇による場合

(2) 豫め題材を選擇しておくやう豫告する場合

(3) 大體の方面を指示して其中から自由に選ぶ場合

(4) 一時に數題を提出して其中から自由に選ぶ場合

(5) 課題による場合

以上の方法は何れも長所もあり短所もあるから、教師は是等の方法を適宜併せて採るがよい。

三、圖畫教育の方法

(一) 一般指導要項

圖畫の指導は藝術活動の本質に立脚して、兒童の自己表現欲を覺醒發展させる事を意圖しなければならぬ。従來の指導は其本質を顧みず、徒に末節の形式技巧を重んじ、却つて表現欲を萎縮させ、枯死せしめる弊さへなかつたとは云へぬ。眞の技巧は内容が客觀的に生きてゐなければならぬ。見ることもない描くは自己表現でないことは前述の通り、技巧の爲の技巧は、單なる遊戯の外何等の價値をも持たないのである。

かくて物と心と獨立の實在と考へて居る人には、到底指導は出來ないのであつて、色や形の世界は全身眼となることによつて理會されなければならぬ。故に教師は先づ無限に昂揚飛躍せんとする兒童の藝術心を深刻に體感して内的發展の可能を信じ、自ら美を感じて藝術を鑑賞創作せしめなければならぬ。かくして美を愛好し、自己表現を享樂する熾烈な熱情によつて、彼等の藝術性を覺醒せしめるこそ最大の方法であると思ふ。

- (1) 圖畫の根柢たる兒童の描く意志を振起し、發展させること
 - イ 優良作品の鑑賞によつて自己の視覚の純一さを反省し、覺醒させる。
 - ロ 自然を機縁として常に嘆美、驚異、感激の念を高め、自己表現欲を刺戟し、昂揚する。
 - ハ 鑑賞的批評により常に兒童の創作心を刺戟し、推奨する。
 - ニ 兒童の生活を見つめて生來の興味を喚起し、表現を必要とする新地位を自覺せしめる。
 - (2) 兒童の内的生活に向つて指導すること
 - イ 題材を機縁にして常に自己の生活を觀照し、自覺させて行く。——かくする事により自らを深めて行く態度が出来、自己表現にまで努力せしめる深い力となる。
 - ロ 生命ある直觀力を養ふこと
 - 部分的、分解的に走らず、全體的——綜合的な見方をさせて直觀を鋭敏にし、豊富なる創造的世界を展開させて行く。
 - ハ 概念的表現を斥けて特殊な個性を表現させること(常に同一對象は同一の色と姿にあると觀するは、科學的、概念的な見方である。視る事が愈々純に愈々鋭くなれば、各々は個性的な色と形をもつのである)
 - (3) 消極的指導よりも持續的、積極的指導を主とすること
 - イ 創作の動機過程を重視し、内容本位の指導を行ひ、價值ある創造的表現を意欲せしめ、昂

進させる。

- ロ 優秀作品を鑑賞する事によつて理想的、價值的方面を指示し、絶えず興味の轉進を計ること
- ハ 作品は兒童相互に批判せしめ、自然並に作品に對する鑑賞眼を擴大せしむ。
- ニ 印象批評の態度をとること
 - 同情的——開發的——相談的——漸進的——積極的
- (4) 美術を愛好する念を高め、自然並に藝術品に接する機會を多く與へて、美的趣味性を啓培する。

イ 教師の肉筆

ロ 名畫 複製品

ハ 美術館、展覽會

ニ 美術の逸話、傳記

(5) 環境の美的整理によつて益々美的情操を陶冶すること

イ 校舎内外の裝飾

額、挿花、設備、整頓

ロ 學校園の整理——内外の清潔

(二) 學習法の種別による指導要項

(1) 寫生畫

寫生法は兒童の實物直觀を基礎として、其中から美を發見し、美を表出し、批判して行くものであつて、美的學習には極めて重要な方面である。かの美しい生き／＼した自然物を寫生する時、極みなき美は兒童の心の底に迫つて來て、藝術的情緒を動かすこと實に大なるものがある。カントは「直觀なき概念は空虚だ」と言つて居るが、圖畫教育に於て鑑賞にせよ、創作にせよ、直觀によつて源を潤澤にしなければ枯渴に瀕するのである。直觀は實に心靈の食物である。而して描くことは見ることに存する以上、如何に寫生法が大切であるかは明かである。吾々は最も熱烈にして心の奥深く働き來る感情は、概念に存せずして切實なる直觀に存するからである。直觀なくして何の美的理想も存しないのであらう。

- イ 實物を素材として美を構成する態度の修練
- ロ 美的觀照により正しく實物の實相を受け入れる態度の修練
- ハ 最も美に見える方向、距離の選擇
- ニ 明暗陰影の研究を十分させなければならぬ。

- ホ 先づ大局から順次細部に進むやう指導する。
- ヘ 同一實物を各種の描法になれる作品の鑑賞
- ト 背景には一段の工夫をさせなければならぬ。
 周圍の空氣——周圍の色——其反射——氣分
- チ 靜物寫生には特に位置、美的配合の研究を要する。
- リ 景色寫生には自然をよく觀察し、大局に主眼をおき、小局をすて、大きな關係を見ぬき、細かい集合をなるべく一の大きな塊として見る習慣をつけること

(2) 記憶畫

描く事はどこまでも自己の思想感情でなければならぬ。我々は特に記憶畫に於て兒童の純眞な自由な藝術性を認める事が出来る。故に教師は不斷記憶畫によつて、兒童の自己表現意欲を満足進展させなければならぬ。

- イ 記憶畫は彼等の生活中最も印象の深いものを個性化して表現するのであるから、大膽卒直なる自己表現を奨勵し、個性の開發を計らなければならぬ。
- ロ 自己の好む材料、描きたいと思ふものを盛んに描かしめ、彼等の内心より溢れんとする藝術心を自由に表現せしめて、圖畫に興味を持たせなければならぬ。
- ハ 記憶畫はあまり形式に注意せず、何かの意味を現はさう、ある事件を物語らうとして其特

質だけ描くものであるから、なるべく気分を自由に表現出来るやう暗示を與へ、餘り形式の指導を矢筈しくせぬこと

ニ 記憶畫は特に自由と喜びに満ちた學習でなければならぬ。若し表現上まづい處があつたら互に問答し、觀察の不十分な處や表現の甚だまづい所を覺らせ、漸次内容の擴充と表現法の向上を計るべきである。

ホ なるべく多くの記憶畫を鑑賞せしめること

(3) 考案畫、想像畫

考案畫、想像畫は鑑賞の上に立つて新たに作り上げる創造である。故に圖畫科の目的から見ても美を創作し、鑑賞する究極であるから極めて大切である。特に考案畫は個人の創作的描寫能力を陶冶し、想像考案力を練り、美感を進め、趣味を高尙にし、生活を藝術化する點に於て甚だ重要な價値を持つて居る。

イ 題材はもつと吾人の生活に深い關係を持つてゐるものを取ることに

ロ 考案畫は個性の發揮が最も大切であるから、參考圖の示し方には一入の注意を要する。

ハ 技巧の美のみに傾いてはならぬ。假令描かれた作品はさ程美ではなくとも、其考案された考へが立派であれば、第一の目的を達してゐるものである。

ニ 應用考案の結果よりも、考案する過程を尊重しなければならぬ。

ホ 配色、排列、模様化の指導を十分しなければならぬ。

(4) 鑑賞を主とする方法

作品の中に自己を没入せしめて、作品を通じて自己の個性を發見し、共鳴の世界を見出して法悦三昧の境地を味得せしむ。吾々は對象の内容からも形式からも美を感じるが、其内容と形式が全一となつた作品を見る時、一層自己の生命となつて躍動する。而して美しい畫を見てそこに生の輝きを探り、それに藝術的憧憬を寄するやうになり、其結果平凡な景色の中からも其美妙を悟りて喜悅するに至る。かくして眞に味ふ人は眞の創作家であると云ひ得る。

鑑賞の方法は直接に對象にぶつからせるのが第一である。鑑賞には多少説明を要する事もあるが、それよりも直接印象を出来るだけあざやかにしてやる爲に、額なり臺紙なりを用ひ、適當な距離と光線に注意し、適當な高さにして見せる事が必要である。

イ 學級の優良作品

ロ 他級(學年相應の)優良作品

ハ 教師の作品

ニ 大家の作品

ホ 鑑賞に即して大家の藝術話を聞かすのもよい方法

ヘ 兒童の印象發表、教師の印象發表により共鳴の天地を見出さしむ。

- ト 批評は單に表面の形状色彩の美を判断する事なく、作者の中心生命に觸れしめること
- チ 鑑賞を妨げるものは除去しなければならぬ。
- (5) 蒐集を主とする方法
- イ 美的自然物象の蒐集
- ロ 意匠考案畫の蒐集
- ハ 美的印刷物の蒐集
- ニ 美的工藝品の蒐集

第九章 唱歌教育の實際

一、唱歌教育の目的

唱歌教育の目的を一言にして盡せば、「唱歌することに依つて美的情操を涵養して高尚なる品性を陶冶する」にある。而して美的情操の涵養は、唱詠の方面と鑑賞の方面とがある。故にこの二方面の調和的發展によつて圓滿なる美的情操が養成されて、茲に高尚なる道德的人格が陶冶される

のである。今この立場に従つて更に具體的に目的を考察して見れば、

- (一) 歌ふと云ふことによつて音楽美を表現せしめること
- (二) 聴くと云ふことによつて鑑賞力を高めること
- (三) 歌ふ——聴くの發展融合に依つて心情を純正にし、徳性を涵養すること
- (四) 音楽を正しく理解せしめて音楽趣味を助長すること

元來唱歌は人類の唱詠本能に基く音楽美の表現であつて、人類生活の存する限り必ず其民族性に基く唱歌が存するのである。かくて吾々は唱歌による感情の純化は、國民基礎教育の一面を擔うものである。然も音楽は他の藝術に比して一層具體的なる「リズム美」に其生命を有するのである。吾々の心情の琴線に直面して靈の根柢を動かし得るのも、全く時間藝術の特色としての「リズム」に存するのである。蓋し音楽美に陶醉するが如き高尚なる趣味を有する人は、人生の最大幸福でなくて何であらう。吾々は音楽をして世道人心を維持するに著大なる効力を認め得る所以も、全く茲に存するからである。

二、唱歌教育の教材

唱歌教育の本質を歌ふと云ふ表現の裡に求めるならば、其所には必ず歌ふに對し歌はれるもの

がなければならぬ。若しこの歌はれるものを教材乃至題目と云ふならば、之等はどこまでも自己の感情であり、自己表現でなければならぬ。吾々は如何にしても自己ならざるものを表現することは不可能であるからである。故に教材は假令教師より與へたるにせよ、自ら要求したものと一致しなければならぬ。併し自ら要求するものと一致さす爲には、兒童の内面的生活に突入して眞に兒童の音樂性を理解しなければならぬ。茲に於て教材選擇の問題が必然に提起されるのである。教則に依れば、

尋常小學校ニ於テハ平易ナル單音唱歌ヲ授クベシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準ジ漸ク其ノ程度ヲ進メテ授クベシ又便宜簡易ナル複音唱歌ヲ授クルコトヲ得歌詞及樂曲ハ平易雅正ニシテ兒童ノ心情ヲ快活純美ナラシムルモノタルベシ

● 教材選擇の標準

- 1 兒童の生活に即し、其心理發達の程度に合するもの
- 2 歌詞と曲節とが融合し、眞に音樂美を發揮せるもの
- 3 歌曲は平易にして兒童に理解し易きもの
- 4 歌曲は快活純眞にして高雅なるもの
- 5 國民性を陶冶するに適當なるもの
- 6 季節と合致したるもの

- 7 他教科との連絡あるもの
- 8 高學年に於ては男女の性別によつて異にすること
- 9 歌曲は一方に偏ぜざること。優美なるもの、壯大なるもの、高尚なるもの、活潑なるもの、勇壯なるもの、壯嚴なるもの等交互に與へること
- 10 音域の適否、旋法、拍子等考慮すること

三、唱歌教育の方法

唱歌教育の方法として當然生れて來るのは、「鑑賞」と「唱詠」とである。是等二者は各々如何なる意味を持ち、如何なる關係を有するかを考察しなければならぬ。

(一) 鑑賞

鑑賞とは表現せられたる音樂美に對し、深く自己を没入沈潜して眞の自己を歌曲の中に見出す働きである。吾々はよき音樂に接するとき、其リズムの世界に引入られて歌曲のリズムと共に生動し、共鳴と感激とは全く深く自己に根ざして一種の靈感にうたれるのである。この靈感こそ自己の心情の奥底に宿る人格的價値を覺醒せしめて、根柢からリズム美に滲透するのである。これ

全く自己を高揚飛躍さす一大偉力であつて、眞に人格を根柢から築き上げるのである。故に鑑賞は感情の純化に缺くべからざるものであつて、之が自己表現の一大動機をなすものである。従つて教師は豊純なる音楽美を提供し、常に児童の面前に於て歌つて見せると云ふ事が指導の根本問題でなければならぬ。かくてよく歌ひ得る教師のみよく教育する事が出来ると信するのであつて、全く教師は音楽美の體現者でなければならぬ根柢を茲に見出すのである。故に教師は不斷範唱により自己の全的努力の表現をなし、人格の發露としての唱謡に於てのみ其意義を發揮するのであつて、全く教材を自己のものとし、眞に教材のリズムの中に生きる事を要するのである。かくして完全なる範唱は児童の靈を根柢からショックして、より高い美的情操を奮起せしめ、茲に人格の高揚を見るのである。而して鑑賞の対象となるものは、教師の範唱の外に「レコード」によつてよき音楽を豊富に聴かしめる事も必要である。然も児童の獨唱を奨勵して他兒に聴かしめる事も見逃してはならぬと思ふ。更に環境の整理を十分にすることも缺くべからざる要件であるから、音楽教室は特に美的に整理されなければならぬ。往々唱歌の時間と言へば歌ふことのみを専念せられて、環境の整理とか純粹に耳を傾けて鑑賞することが等閑に附せられて居るのは大いに警戒を要する所である。吾々は唱歌教育に於て、現在より以上に鑑賞することを重視しなければならぬと思ふ。

(11) 唱 謡

唱謡とは鑑賞の自らなる發展としての自己表現——唱謡すると云ふ私の實踐化である。児童は鑑賞することに依つて、其教材の中に自己の生命を發見し、全く歌曲と自己とが合一されるのであるから、必ず自己表現にまで高められなければならぬ。かくて表現は歌曲リズムを児童によつて主観化されることであり、歌曲と自己とが融合一體になつて人格化の立場に立つものである。茲に吾々は鑑賞と表現の一致點を見出すのであつて、よき鑑賞は必ずよき唱謡に發展するのである。而してよき唱謡は反覆練習によつて達成されるのであるから、鑑賞↓表現↓鑑賞↓表現の過程を経て反覆實現されなければならぬ。技能科に於て練習の大切なことはこの意味である。かくて練習は総合——分析——総合の過程としても考へられるのであつて、総合より分析へ、分析より総合へ、これが表現の過程であると見ることが出来る。更に廣義にはそれが鑑賞への表現であり、表現への鑑賞であつて、鑑賞より初まつて鑑賞に終り、表現に始まつて表現に終ると云ふ過程を示すものである。吾々は聴くことなき歌ふことは空虚であると見るならば、歌ふことなき聴くことも無意味であると信するのであつて、聴く——歌ふは全く相互に援助して發展し、其究極に於て完全なる私の顯現を見るのである。

(12) 指導過程に於ける實際

1 基本練習

(1) 呼吸練習

唱歌は發聲及發音によつて行はれるのであるから、發聲と發音の基礎をなす呼吸練習をなし、正しい呼吸をするやう指導しなければならぬ。

緩かに吸ふ、——急に吸ふ、緩かに吸つて緩かに吐く、——急に吸つて緩かに吐く、——(従つて正しい姿勢が肝要である。)

(2) 發聲——發音練習

發音の仕方——聲の擴張——音量の充實——呼吸を長くすること——快速に美的に

(3) 音階練習

音階練習は樂音の系列を正しく把握させ、各音の高度を明瞭ならしめて、聲音を調整する。音階練習は學年の進むと共に拍子練習、聲音練習と結合して行ふがよい。

(4) 音程練習

音程練習は二音間の距離の關係を練習して、音の高低關係を明確に把握せしめる。

(5) 拍子練習

拍子は歌曲に於ける一定の強弱と周期的に反覆する同節の速度を表はす歌曲の律動的表示である。其方法は拍節——呼節——打節——タクト法

(6) 聽音練習

聽音練習は音を聴き分ける練習であつて、聽覺を鋭敏にするのである。聽覺の鋭敏は結局鑑賞力を深化し、唱詠力を發展せしめる。

2 誤謬批評は正確に行はなければならぬ。

客觀的な綜合美に對する主觀的な不調和は歌曲の持つ個性を害するものである。故によく唱詠せんとするには、より慎重に、より完全に、誤謬を除去する必要がある。故に教師は敏感な情によつて兒童のかゝる不調和を早く發見して、調和美にまで訂正さるべきである。やゝもすると教師の無自覺により誤謬を數多く反覆して、遂に天使の聲を害ひ、音樂性を削減するに至るのであるから、此點に十分留意する必要がある。

3 發想法を十全ならしめること

歌曲の發想とは其歌曲のもつ個性の表現であり、感情の發露である。其内容は速度——強弱——曲想を指すのである。かくて唱歌教育の方法として、最も重大な意義を有するのであつて、これが成否は實に其歌曲の生命の成否にかゝるのである。故に教師は其歌曲のもつ個性を十分生かすと共に、歌曲そのものを體現する必要がある。これが指導の方法は先づ低次の發想より漸次高次に進み、より純粹に其氣分を表現せしめなければならぬ。かくして曲と歌詞とが完全に融合せられて、其歌曲の個性を十分自己に生かすことが出来るのである。

4 視唱的創作學習を重んずること

聴く——歌ふの發展として視唱的創作學習に進むべきは當然である。併し視唱的創作學習には、基本練習も與つて効果を發揮するものであるから、これらは不斷の修練を完うしなければならぬ。而して視唱的創作學習は勿論低學年には困難であるが、最初から樂譜を提示して學習させ、漸次學年の進むにつれて聽音によつて兒童と共に樂譜を構成し、唱詠して行く方法をとるべきである。

5 練習は機械的に流れざるやう勉めて發展的に取扱はなければならぬ。

練習はやゝもすれば無味乾燥に行はれ易いのであるから、教師は絶えず新しい指示のもとに、有意的——自覺的に練習せしめなければならぬ。かくて練習中は範唱と批正とは缺くべからざる要素である。

6 獨唱と齊唱とを調和的に取扱ふこと

齊唱より獨唱にまで完成することが學習の目的であるから、教師は獨唱を奨励して行くのは勿論であるが、決して強制すべきではない。齊唱の完成は獨唱に發展し、獨唱は亦齊唱をより完全なものに發展する一大契機を與へるものであるから、交互相援助して行はれなければならぬ。

7 變聲期兒童の取扱を周到にすること

男女兒を通じて高學年は變聲期に際會するのである。變聲期時代は唱詠の時間を短くし、極

8 指揮法の修練

微音的に發聲せしめることが肝要である。併し發聲は寧ろ困難と見るのが至當であるから、却つて鑑賞教育を有効にし、加ふるに器樂を課するのが最も當を得たものである。器樂としては「ハーモニカバンド」など相當に成績をあげ得るものであると思ふ。

兒童を指揮統率する技巧は洗練されて居らなければならぬ。唱歌を指揮するとは團體的に美を表現する場合に極めて有効に働くものである。故に教師は不斷指揮法を工夫してタクト法に一段と自信を持たなければならぬ。かゝる意味に於て指揮法は全く氣分を描き出す教師の藝術的表現に外ならぬ。従つて發想——氣分に最も重大なる關係を有するものであつて、音樂的生命——リズム美の靈感は、一に指揮法の巧拙にかゝるとも云ひ得るのである。

第十章 體操教育の實際

一、體育の目的

體育の目的を一言にして盡せば、「健全」と云ふ身體的價値を創造實現することである。健全とは

心身相關的の強健を意味することは勿論であつて、全く心身合一の圓滿なる發達を意圖する所に内存するのである。兒童の身體は未だ其發達不十分であつて、勿論健全と云ふ原理によつて理想化するべき自然である。この自然の状態をかくなければならぬと云ふ、最も健全な理想の状態にまで舉揚する作用の中に、體育の眞義が存するのである。而して兒童は第二の國民として將來の國家を双肩に擔ひ、有爲の國家人となつて國家の發展に貢献しなければならぬのであるから、強健なる身體の修練は教育の先行問題でなければならぬ。これを個人的立場から見ても、文化は日進月歩して生活は愈々複雑を加へ、至難なる職業戰場へ出でて社會的文化生活を遂行し、自己の個性を十分發揮實現して、奉仕生活を完ふせんが爲には、何よりも強健なる身體が肝要である。かくて體育は國家的見地に立つて考へても、又個人的見地から考へても、人生の目的を十分實現する教育の根本問題であることは極めて明かなことである。就中國民體格の向上は、國民精神を涵養して億兆一心の民族性を顯現し、我國體の尊嚴を世界に普及する根柢と考へられるならば、當然小學校教育の第一に掲げなければならぬ重大問題である。

翻つて教則による體操の要旨を見れば、

「體操ハ身體ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ以テ全身ノ健康ヲ保護増進シ精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尙ブノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」とある。今この要旨を更に分解して説明して見れば、次の如くである。

1 身體各部の均齊なる發育を圖ること

兒童の身體は未だ幼弱であつて、不均齊なる發育を見られるのである。故にこれを各部均齊的にしかも合理的に發育せしめるために、體育の方法を工夫して完全なる發育を意圖しなければならぬ。殊に正しい姿勢は、全身の調和的發展を遂げしめるために極めて重要であるから、不斷姿勢を正しくすることに十分なる注意を要するのである。

2 四肢の動作を機敏ならしめること

四肢の動作は全身の活動を代表するものである。従つて全身の健康を増進し、各部均齊なる發達を遂げしめるためには四肢を機敏に働かしめ、合理的に正確に、しかも敏速優美に動かすやう不斷修練しなければならぬ。

3 全身の健康を保護増進すること

全身の健康は心身の合一的活動によつて初めて達成されるのであるから、勉めて意志の修練を計ることが肝要である。何となれば意志は心身を統一する最も根本的活動であるから、不斷意志を強健にして實行の修練を経なければならぬ。更に全身の健康は消極的には體育的衛生によつてこれを保護し、積極的には體育的運動によつてこれを鍛鍊しなければならぬ。鍛鍊するとは四肢の動作を機敏ならしめ、身體各部の均齊なる發育を遂げしめることに存するのは勿論である。

4 精神を快活にして剛毅ならしめること

快活にして剛毅なる精神は、あらゆる人間生活の根本である。従つて人格實現には缺くことのない精神活動であつて、社會人——國家人となるに従つて愈々其必要を痛感するのである。況んや兒童は將來社會生活に出でて多忙なる職業人となり、國家に貢献し得べき有爲の國家人となるのであるから、其基礎を培養しておくことは教育の正しい見解を失はないのである。然もこの精神は全身の運動に訴へる體操によつて、最もよく涵養し得ると信するからである。

5 規律を守り、協同を尙ぶ習慣を養ふこと

體操は主として共同動作によつて教育するものである。従つて共同訓練の核心をなす規律を守り、協同を意識する習慣を養ふには最も適して居るのである。故に共同訓練特に規律の存せざる體育は、體育としての眞の意義を認めることが出来ないものである。勿論兒童身體の發育に應じ、其個別的指導は見逃すことの出来ない事實であるが、これはあくまでも共同訓練への可能性として陶冶する所に、體育の萬全を期することが出来ると思ふ。

これを要するに體育は、兒童自ら自己の身體を自覺せしめて、一步々健全なる價値を體現して行く所に、其目的が内存するのであると考へられるのであるから、吾々は不斷かゝる自覺のもとに合理的に發育せしめるやう意圖しなければならぬ。

二、體操科の教材

體操科の教材に就いては教則第十條に於て左の如く規定せられて居る。

「尋常小學校ニ於テハ體操、教練、遊戲ニ就キ簡易ナル動作ヨリ始メ漸ク其程度ヲ進メテ之ヲ授クベシ又男兒及女兒ノ別ニ依リ其ノ授クベキ事項ヲ斟酌スベシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準ジ一層其ノ程度ヲ進メ之ヲ授クベシ

土地ノ情況ニ依リ體操ノ教授時間ノ一部若クハ教授時間外ニ於テ適宜ノ野外運動ヲナサシメ又水泳ヲ授クコトアルベシ」

かくて體操科の教材は體操、教練、遊戲及競技の三種類が主體となり、之に戶外運動と水泳とが加はるのである。

(一) 體操

體操は合理的——組織的——均齊的に、しかも生理衛生を考慮して構成せられたる身體運動の方法であつて、これが練習によつて兒童の發育を圓滿に促進する唯一の方法である。而してこの運動練習は、身體の各部の運動練習と全身の運動練習とに分けて考へることが出来る。

(1) 身體各部の運動

- 1 下肢の運動
- 2 頭の運動
- 3 上肢の運動
- 4 胸の運動
- 5 背の運動
- 6 腹の運動
- 7 體側の運動

(2) 全身の運動

- 1 懸垂運動
- 2 跳躍運動
- 3 平均運動
- 4 倒立及轉廻運動
- 5 呼吸運動

身體各部の運動は全身運動の基礎によつて行はれ、全身運動も亦各部の運動を通じて行はれなければならぬから、兩者は全く不可分の關係を有するのである。而して是等の運動は徒手で行ふ場合と、器械を用ひて行ふ場合とがあるが、勿論器械使用は運動能率を増す有効なものであるから、漸次學年に進むに従つて器械使用の練習をなさしめなければならぬ。

(II) 武 道

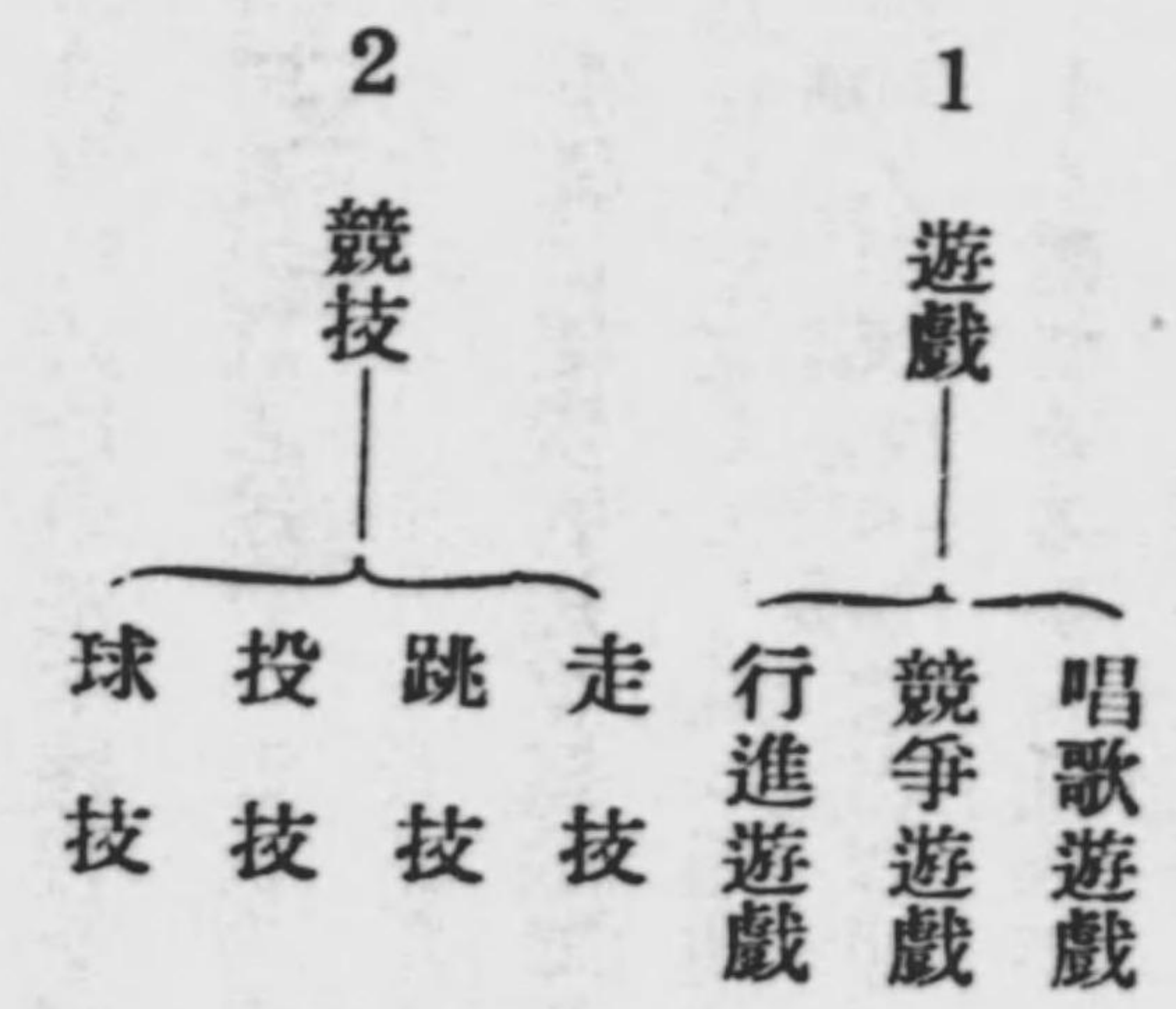
日本固有の武道を課すことは體育の基礎練習として剛健なる意志を修練するに極めて有効なるのみならず、國民武道の正しき理解と高尚なる品格を高め、ひいて尙武の氣風と剛健なる國民精神(大和魂)を涵養して、身體の鍛錬を計るに好適の施設である。故に五六年又は高等科に於て、體操中に武道の基本練習を課することは大いに意義あることと思ふ。

(III) 教 練

教練は團體的規律運動であつて、敏活勇壯なる動作と堅忍剛毅の精神とを訓練し、協同生活の基礎を確立して、益々團體精神の發揮實現を以て目的とするのである。従つて剛健敢爲なる國民精神を訓練すべき意志修練、品性の陶冶に缺くべからざるものである。其形式は歩兵操典によるのが本體であるが、低學年に於ては姿勢——整列——行進等の簡易なる訓練より、漸次歩兵操典に準據し、高等科位に於ては兵式教練の初歩を施し、嚴格なる訓練をなすべきである。而して教練單獨に課することは高等科が最も適し、尋常科に於ては體操——遊戯の前後に於て課するを可とするのである。併し小學校に於ける教練は、あくまでその「精神の緊張」を要求するのであつて、教練の諸動作は未だ正確を期することは望めないのは寧ろ當然である。

(四) 遊戯及競技

遊戯及競技の種目程度は、兒童の心身發達の程度に合し、眞に價値あるものを選択しなければならぬ。今其種目を舉げて見れば、



(五) 戸外運動と水泳

體育運動は體操時間中の修練だけでは不十分である。故に、不斷に戸外運動を行ひ、戸外遊戯——野球——蹴球——相撲——走技——遠足——運動會を催すことは、體育をしてより價値あらしめる施設として有効である。尙又新鮮なる空氣と日光に浴せしめて、共同——剛健なる精神を

涵養するものであるから、大いに獎勵指導の任に當り、戸外運動の快味を助長しなければならぬ。更に夏季に於て水泳を課することは、夏季の運動——身體の鍛鍊に好適のものである。殊に海國日本の健兒としては十分水泳に慣れさせることが必要である。

三、體育の方法

體育が意志遂行の最後の表現として、心身の合一なる活動を通じて健全なる人間を養成するのであるから、其方法も専ら心身の合一活動、特に意志の鍛鍊によつて自己の身體を強壯にしなければならぬ。今主なる方法上の要項を指摘して見れば、左の通りである。

● 指導要項

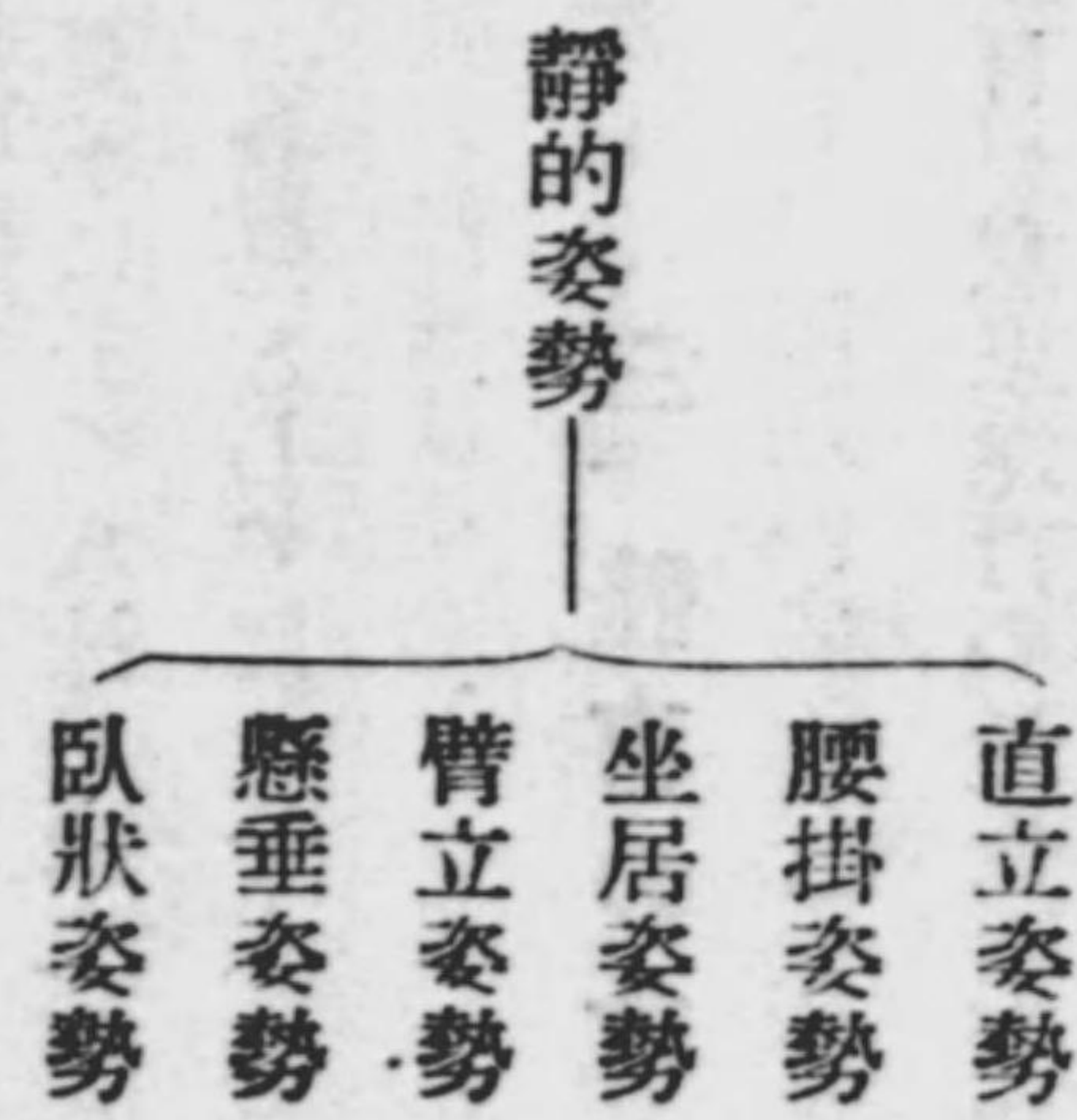
1 運動精神の涵養

あらゆる運動を通じて根本的に必要なるものは運動精神である。運動精神はスポーツ精神とも云はれて居るのであつて、快活にして剛健——勇敢にして公正——しかも規律を重んじ、團體精神を顯現して、眞に道德的品性の確立を計る精神である。これを體操に求むれば、合理——確實——敏活の精神を養ひ、遊戯及競技に於ては、全力を集中して公正——秩序——奮闘の精神を養

ひ、教練に於ては、旺盛なる志氣を鼓舞して規律——協同——剛健——勇壯——活潑を尙ぶのである。かくて體育による運動精神の向上は、國民の愛國精神を以て一貫せられ、國民的志氣と旺盛なる體力とを涵養し得るのである。従つてスポーツ精神の發揮は、國民精神の實現であると共に、體育運動は愛國運動に外ならぬのである。

2 姿勢の修練

姿勢は人間生活の基本的動作である。故にあらゆる教育に於て根本的に修練するを要するのであるが、特に體操科に於ては正しき姿勢の修練は缺くべからざる一大任務である。而して姿勢は靜的姿勢と運動中の動的姿勢とがあるが、何れも全身の安定を計り、内臓器官を正常ならしめ、血液の循環を整調ならしめて健康増進の基本となるものである。



動的姿勢——運動の種類に應じて千差萬別であるが、何れも靜的姿勢が其基本をなすのである。

3 運動の修練

運動の修練は運動そのものに習熟して、全くその要領を體得することである。要領とは合理——確實——敏速——優美に表現することである。人間生活は運動動作の連続的發展である所から考へても、運動の要領を體得すると云ふことは生活活動の基本ともなるのであるから、十分練習させなければならぬ。

四、指導過程

上述の見解に従つて體操科の指導過程を表示すれば、左の通りである。

- 1 誘導——(運動意志の喚起)
- 2 示範——(直観による體得)
- 3 説明——(反省による自覺)
- 4 練習——(自覺に基づく練習)
- 5 批正——(自己批正——相互批正)

第一段としての誘導は運動を起す最初の段階であつて、運動の動機を喚起して、其目的を把握せしめることに存するのである。従つて運動の基礎たる姿勢を矯正し、既習の運動を練習して有効にしかも適確に學習意志の誘發を促進しなければならぬ。

第二段としての示範は運動修練の基本となるのであるから、教師はどこまでも完全にして正確なる示範により、教材の要領面目を具體的に直觀せしめなければならぬ。従つて教師は潑刺たる生氣をもつて教材を自己に體現し、身體運動を通じてこれが全的に示し得る確信がなければならぬ。かくてよき示範は必然的に兒童自らの意志を觸發して、全く追體驗の境地を辿り、運動に對する自覺は一段と顯現して來るのである。故によき示範は全段階を通じて其骨子となるものであつて、全く體操教育の成否如何は一に示範の成否に存すると見ても、あへて過言ではないのである。尙示範は其位置方向を考へて最初は総合的に示し、次に分解的に示し、最後に又綜合して其要領を適確に示さなければならぬ。

第三段としての説明は示範と共に行ひ、或は示範後行ふのが普通であるが、示範前に行はれることもあるのである。蓋し教師の示範が完全にして鋭き直觀力を有する兒童にとつては不必要であるかも知れないが、吾々は未だ満足すべき方法を持たないから、これを補充せんとして説明が生れ出るのである。故に説明は簡單——明瞭——適確——平易に行ひ、あくまでも身體を以て表示することの出來ない要領を具體的に示すのでなければならぬ。かくて兒童は説明により自己を

反省して一層明確なる自覺を喚起し、運動の要領を體得して練習に移らんとする意志が旺盛に動いて來るのである。

第四段としての練習は、運動學習の生命である。故に示範による要領を實現して眞に自己の體力を向上し得る自覺ある練習でなければならぬ。故に一步步々進歩發展を自覺して、漸次運動の要領を體得し、運動の中に自己を没入せしめて全く教材の中に生きることを以て其秘訣としなければならぬ。尙練習は能率發揮——運動量の増大をも考へ、反覆練習して運動に習熟、專念せしめることも必要である。かくて教材の奥に潛む生命は全く自我化されて、茲に心身一元の健全なる體育が自己の身體を通じて實現せられるのである。

第五段としての批評は更に反省の段階である。練習に於ける兒童の身體運動は、低次的にせよ、既に自我化されたる教材を自己の生命として創造し、發表して居るのである。従つて教師は外面に現はれたこの運動を通じて兒童の直觀内容を察知することが出来るのである。茲に於て未だ教材を全く自我化し得ぬ不完全なるものは批評をなさしめて、漸次完全なる要領にまで高揚しなければならぬ。批評は大體に於て教師が個別的に行ふのであるが、兒童相互に行はせることも彼等に一層自覺を興へる意味によつて必要缺くべからざるものである。何となれば相互批評は批評者の立場に立つ兒童には、對者の氣の付かない點までも指摘批評するのであるが、批評者自身も「他のふり見て自己のふりを直す」と云ふ所に相互に其價値を認め得るからである。

第十一章 手工教育の實際

一、手工教育の目的

手工は自然を素材として立體美を構成する造形藝術である。其目ざす所は圖畫と同じく美の教育であり、感情の陶冶である。而して平面美の發展が立體美であり、立體美は更に應用美として工藝に進むものと考へるならば、手工は正に其中心をなすのであつて、圖畫——工藝に密接なる關係を有することは明かである。かくて圖畫と工藝とを兩翼にもつ手工は、全く素材を美化し、人格化して行く過程であつて、そこにあらゆる創造的活動が展開して自然の價値化が行はれるのである。これ正しく文化實現の態度であつて、美的價値を立體化して表出する創造活動の過程に生の更新が存するのであると見られるのである。従つて素材の中に一步步自己の人格を吹きこんで美を創作し、其究極に於て作品と我とが全く融合一體の域に到達して美の發展としての人格實現が行はれるのである。かくて手工教育は人格陶冶に缺くべからざるものであつて、實に國民創造力を啓培して生産活動を促進する源泉とも見られるのである。近時文化の進歩に伴ひ社會生活は

愈々複雑を加へ、國民の生産力——創造活動に俟つこと大なるものがある。吾々はかゝる時勢に鑑みれば、手工教育こそ生産活動の根源をなすのであつて、これが基礎教育の成否は實に國家發展に重大な影響を及ぼすものである。吾々は將來手工教育を益々振興せしめて國家的意義を發揮する根據は、全く茲に存するのであると思ふ。更に之を教則に移して考察すれば、

「手工ハ簡易ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ得シメ工業ノ趣味ヲ長シ勤勞ヲ好ムノ習慣ヲ養フテ以テ
要旨トス

高等小學校ニ於テハ製圖及女兒ニ於テハ手藝ヲ簡易ナル程度ニ於テ併セ授クベシ」と示されて居る。

蓋し物品製作の能とは創意——構成の心的作用と、これを表現する技術の二方面とを含み、而も「作るもの」と「作られるもの」とが融合一體——不可分離の唯一の働きを指すのであつて、全く心身合一——物心一如の持続的發展の過程に於て美的完成が遂行されるのである。これ即ち斯くある状態のあるべき理想への進展であつて、人格完成の必須的要件である。

而して文化生活を向上せしめるには、創作意志の洗練と、それによる生産的工的知能の修練を計り、工藝の進展と之に對する趣味理解を根本としなければならぬ。この意味に於ける造形藝術陶冶と鑑賞眼の養成は、直接的にその過程を體驗せしめて美的生命の深化を計るのである。

最後に勤勞精神は生活の源泉であると共に活動の第一要件である。故にあらゆる教科は悉く勤

勞生活の純化に存するのであるが、特に手工は自己表現と云ふ活動性を純化して、勤勞に導く心身の合一活動を有するから、完全に其目的を達し得るのであると思ふ。

以上の見地に從つて其目的を約言せば、左の通りであると思ふ。

- 1 自己表現の欲求を通じて形象の鑑賞力と創作力とを修練すること
- 2 美に對する造形的藝術態度を馴致して表現力を高めること
- 3 生産的趣味を助長して工業、工藝に對する理會を得しめること
- 4 勤勞の習慣を養成すること

之を要するに本科の目的は、「よく作る」といふ働きによつて其目的を達成し得るのである。

二、手工教育の教材

手工教育の目的が作ると云ふ純な働きに求めるならば、題材は兒童の創作意欲を眞に啓發するものでなければならぬ。而して題材は自己表現の機會として與へられ、兒童はこの機會によつて創作的活動を實踐するのである。故に題材選擇はこの機會を與へる意味によつて當然兒童と一致したもの——内部要求に合致したもの——製作力を助長するに適するものでなければ題材の本質を失ふものである。然らば如何なる要件によつてかゝる題材を選択すべきか、これに關して教則

には手工は紙、絲、粘土、麥稈、木、竹、金屬等その土地に適切なる材料を用ひて簡單なる製作をなさしめ、用具の使用法、材料の性質等を知らしめることを示してあるだけであつて、其教材の組織内容については、全く其校の自由に任じてある。これ其土地の事情によつて自ら異なるからである。つまり教育の眞義は、兒童の内部要求と其生活環境によつて定立さるべきものであることが明かであつて、其土地の生活に即し教育的見地により最も妥當な取材を提供しなければならぬことを示すものである。茲に於て手工教材に對する態度は、吾々自ら解決すべき至寶な問題となつて來るのである。即ち教材選擇に對しては、本科の目的を十分達成し得るに足るものであつて、然も兒童の要求を基調とし土地の狀況(環境)を慎重に考察して、大凡兒童の進展すべき方向を豫想して選擇しなければならぬ。かくて吾々は眞に價値ある教材によつて兒童の自己表現要求を益々湧發せしめて、工夫創作の力を練ることが肝要であると思ふ。

(一) 教材選擇の要件

- 以上の見地に立つて教材選擇の着眼點を擧げて見れば、
- 1 物品製作の意志を修練するに適するもの
 - 2 兒童の内部要求に適し趣味に適したるもの
 - 3 實際生活に關係深きもの

- 4 基本的なもの
- 5 仕事に對して工夫創作力を練るに適するもの
- 6 現代文化生活の發展を理解するに適するもの
- 7 設備、經費、學級組織等を考慮すること

要するに手工科の教材は、手工の目的と兒童の實生活に即して組織せねばならぬが、本科の教材は特に設備經費等の力に俟つこと大なるものがあるから、教材をして眞に生かして行く爲には、これらの點も十分考察して其萬全を期しなければならぬ。

上述の見他に從つて小學校の兒童に課すべき教材は、大體次の如きものから選擇しなければならぬと思ふ。

(二) 教材の種類

- 1 豆細工——(尋常一二年)
 籐竹と豆とを主材料として物品を作ること。
 面を表すことの出来ないのと、色彩を缺くことは本細工の缺點であるが、細工の形式簡單にして手工の特徴とする立體形を容易に形成し得るを以て、幼學年の構成能力を養成するには好適である。特に形に於て正確なる觀念を養成し、又發展の形式をとることが出来るのである。

2 粘土細工——(尋常一、二、三、四、五年)

粘土を主材料として物品を作ること。

曲線的立體物を作る代表的のものである。原料柔軟、工作容易、加除改作は自在であるから幼學年より高學年に至るまで各々程度に應じた細工をなすことが出来るのが特徴であつて、兒童の趣味にも至極適して居る教材である。

3 紙細工——(尋常一、二、三、四、五年)

薄紙、畫用紙、ボール紙等を主材料として物品を作ること。

各種の色紙によつて平面的に形態を構成し、更に進んで正確綿密なる各種の立體物を構成し、更に意匠を練るボール紙細工に至るまで、細工の範圍極めて廣く、特にボール紙は直線的の立體物を構成する代表的のものであり、精密なる製圖を必要として平面と立體との關係を考慮せしめ、形態組立に關する創作力を養成するに好適である。

4 竹細工——(尋常五、六年、高等科)

竹を主材料として物品を作ること。

竹は東洋の特産物として又物理的特性を有する點に於て廣く利用せられて居るのである。細工の形式は少々困難ではあるが、又物のすぐれた取扱と手入を要する點から、製作の技術を練磨するには好適のものである。

5 木工——(尋常六年、高等科)

木材を原料として物品を製作すること。
手工の目的より見ても、實生活から考へても、又兒童の心理より考へても、教材の中心をなすものであつて、非常に優れた細工である。特に創作的構成力の陶冶、工業工藝趣味の養成には木工に如くものはないのである。寧ろ高學年は木工を中心として教材に取り入れなければならぬと思ふ。

6 金工——(尋常六年、高等科)

金屬を原料として物品を製作すること。

金屬は鍍力細工、針金細工、簡單な鐵棒細工、板金細工等を含むものである。かなり製作に技術を要し、骨が折れるのであるから、高學年向には適當な教材である。

7 手藝——(尋常六年、高等科(女兒))

主として糸布を材料として簡單なる切付、袋物、編物、刺繡、造花其他の手藝品を製作することである。

高學年の女子に課すべき好適の細工である。

8 其他

麥稈細工、藁細工等地方的の材料を用ひること

(三) 教材排列の標準

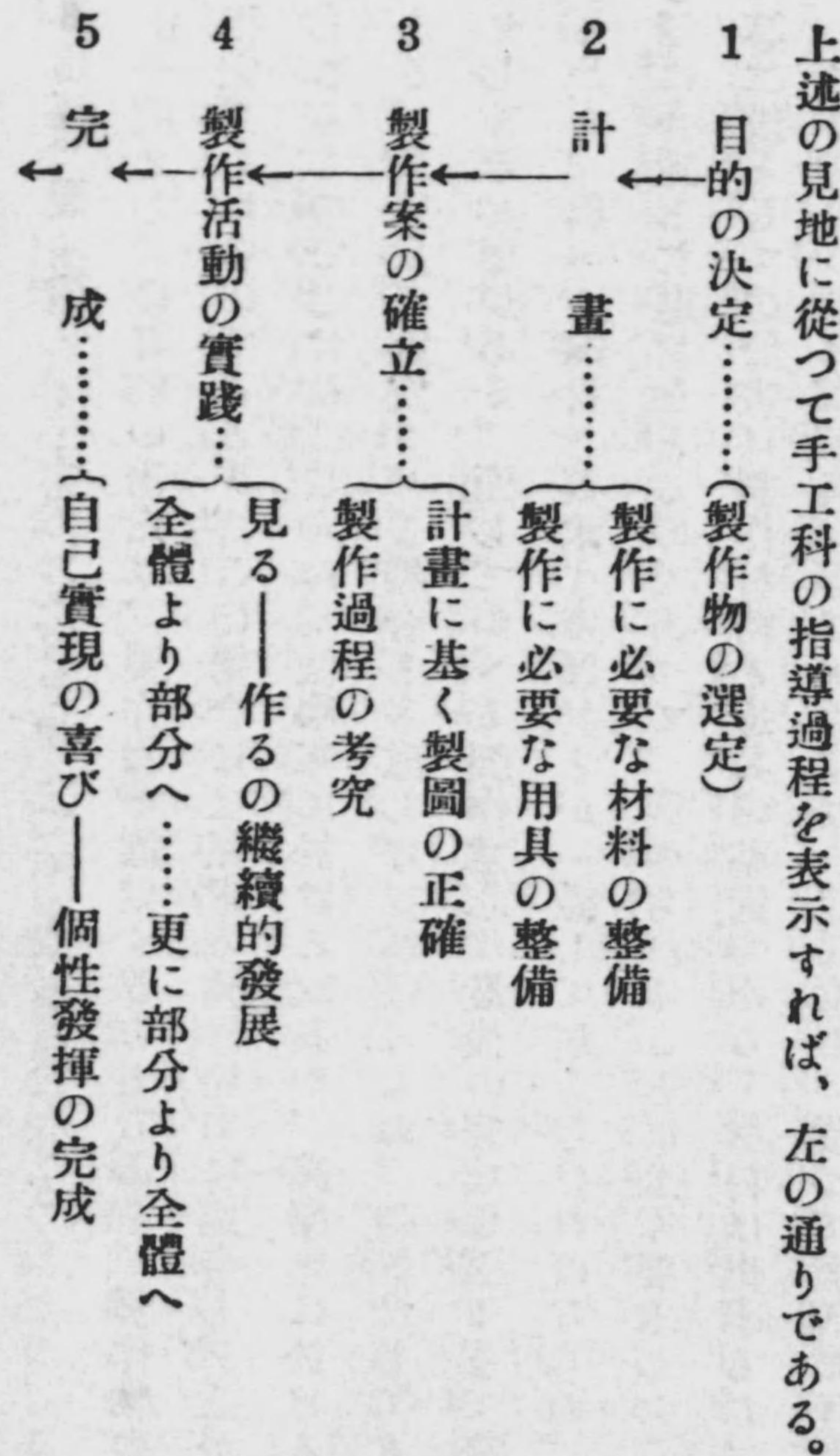
- 1 製作品相互の關係を重視し、構作の心意的方面と表現の材料的方面とを考へ、簡易なるもの—規範的なるものより、漸次複雑なるもの應用的創作的のものに進むこと
- 2 兒童の心身の發達程度を考へ、各學年各々この心理的要求と趣味の傾向を察して教材を配すること
- 3 自發活動を促進して創造的活動を旺盛ならしめるために、自由選題を適當に配して習得したる創作力を充分應用し、活用し、練磨せしめること
- 4 細工の性質上に於て又實際作者の活用に於て、將又原料及標本を得る上に於て、季節に關係の深いものがあるから、この點を考慮して排列すること

三、手工教育の方法

手工は見る——作るの連續發展によつて其目的を達するものであるから、其指導も「よく見る」「よく作る」に向つて加へられなければならない。

●指導要項

- 1 よく作ると云ふことは、よく見るといふことに内在するのであるから、物象の見方、感じ方を修練して、鋭敏なる感受性を養成しなければならぬ。
- 2 製作の過程を重視しなければならぬ。従つて計畫——考案——製圖等の正確綿密なるは勿論、製作中に於ても全的努力を以て遂行する意志をもたしめなければならぬ。
- 3 製作——表現については、常に全體的構成に意を注がしめ、部分的工作はあくまで全體の中の部分として全體をよりよく生かす爲の部分工作を意識せしめなければならぬ。
- 4 適當なる暗示によつて兒童の創作力を發展せしめ、利用厚生に一段と留意せしめること
- 5 個性を尊重して個別指導を行ひ、個性の十全なる發揮を計ること
- 6 用具の手入、使用法、整理、保管等については不斷熟練させなければならぬ。學習訓練の良否は一に用具の手入や使用法の良否によつて決するものである。
- 7 日常生活に必要な材料及其取扱法を習練せしめること。例へば材料の取扱方、製作に要する各種の物品の取扱方等を周到ならしめること
- 8 日常生活に必要な産物を鑑賞せしめて鑑賞力を高めること
- 9 勤勞、忍耐、共同、沈着、清潔、節約、利用、綿密等の精神方面を重視しなければならぬ。



四、指導過程

- 10 環境の整理に力めて作業意志を振起すること
- 11 製圖は特に正確——敏速——美麗なるやう指導すること
- 12 作品は自己反省の資料として、常に創作意志の展開を計り、自己表現の完結を期すること

6 反省……(更に反省を加へて不斷の發展を計る)

第一段としての目的の決定は、製作物を選定することである。製作物の選定は大凡教師によつて指定せられるのであるが、この場合には兒童の製作能力に適合し、之が完成に大なる喜悅を感じしめるものでなければならぬ。低學年に於ける玩具や、高學年に於ける日用品は最も良き題材である。又兒童に選定させる場合も考慮しなければならぬ。何れにしても旺盛なる製作意欲を喚起せしめる必要がある。而してかゝる製作意志は最後の完成に至るまで終始一貫して働くものであるから、與へる題材と要求する題材とが一致して居らなければならぬ。よき教師は眞に兒童の心理に合致した題材をとるのであつて、與へられることは全く要求したことである。

第二段としての計畫は製作材料と道具の整備である。材料は出来るだけ郷土に即したものであると共に兒童の能力にも適合して居らなければならぬ。従つて教師は不斷其郷土から適當な手工材料を發見することに留意し、何を使用するかを十分研究する必要があると共に、兒童にも如何なる材料を以て何を作るかを工夫考察せしめなければならぬ。かくて始めて兒童の心理に適合し、郷土に即する價値ある手工材料が常に新しく見出されるのである。これと同様に用具の手入についても周到なる用意が必要である。

第三段としての製作案の確立は、製作物が定立し、製作材料及用具の整備によつて、愈々製作案の工夫に着手する段階である。従つて製作案の工夫は正確にして創作意志がはつきり現はれて居

らなければならぬ。正確なる思考は製作活動に發展する一大契機をなすのであつて、これが良否は完成の良否に拘はる程重大な關係を有するのであるから、十分創意を練る必要がある。

第四段としての製作活動の實踐は、製作過程の深化である。製作過程は全く表現の發展を意味するのであつて、最も重要なものは「技術」である。かくて製作過程の實踐は全體より部分に入り、更に全體にかへるのであつて、全く見るの連續發展を遂行するのである。従つて兒童の技術は一步步正確に——敏速に——美的に構成せられて技術を習得するのである。これと同時に用具の使用にも一段と習熟して來るのである。この過程に於て教師の特に注目しなければならぬことは作業精神の純化である。作業精神は精神の緊張と作業に没頭せしめることである。これがやがて勤勞精神の確立を期するのであつて、製作が單なる技巧ではなくして、全く精神修練の最良機會であることを體得するのである。

第五段としての完成は製作品の完結である。最初の目的が達成せられて、見えざる自己の理想が見える作品に顯現されるのである。これ無上の喜びでなくて何であらう。従つて生みの苦しみを體驗して遂に生れた喜悅であると云ひ得る。

第六段としての反省は、完成された自己の作品が果して最初の目的——理想を十分顯現して居るかどうか——製作の工夫や創作力が十分であつたか——又技術はこれで十分であるか否かを眞剣に反省する段階である。かくて反省は次なる製作をよりよく發展せしめる一大動機ともなるの

であるから、教師は個別的によく反省の指導を計らなければならぬ。而して學級反省としては主として模範的な作品を鑑賞せしめるがよい。

これを要するに手工教育の指導過程は、見る作るの連続發展によつて、自己を顯現する創作意志の修練に存する以上、教師の指導も全く「作る」ことに依つて深化されるものである。故に教師がよく作ると云ふ技術の方面は勿論、其根柢には不斷作る意志が強烈に作用して居らなければならぬ。

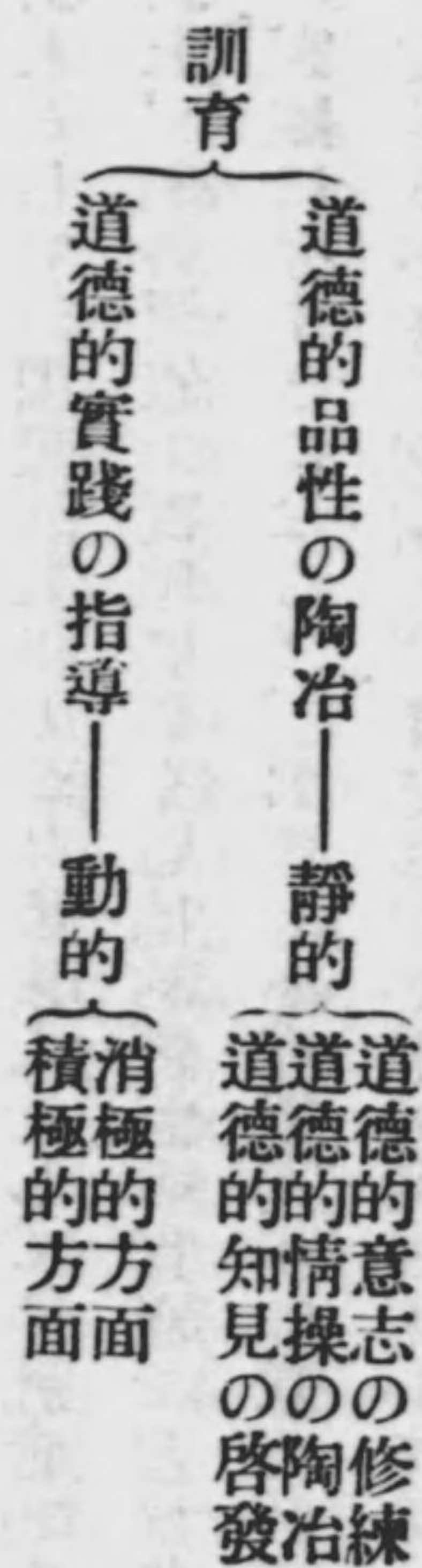
第七編 學級經營に於ける訓練

第一章 訓練の根本原理

一、訓練の社會的意義

教育は兒童の全人格を陶冶することを目的とする以上、一面に於ては個人として理想的人格の完成を期すると共に、他面國家人としての社會的人格を形成することではなればならぬ。而して個人としての理想的人格と云ひ國家人としての社會的人格と云ひ、共に道德的價値の實現である以上、人格價値の實現は全く道德的價値の實現でなければならぬ。かくて人格價値の實現が道德的實踐に存するにならば、訓育も亦道德實踐の意志教育である。故に「行」——「實踐」によつて教養さるべきは勿論、道德意志の必然的發展としての「品性」にまで昂揚する所に訓育の根本義が存するのである。従つて訓育の任務は道德的品性の陶冶と道德的實踐の指導に歸結されるので

ある。これを表示すれば、



右の表示に於ける道徳的品性の陶冶は、訓育の靜的様相に着眼せるものであり、道徳的實踐の指導は、その動的なる様相に注目せるものである。前者は訓育の主體であるならば、後者は其作用であつて主體が發動して作用となり、作用の修練によつて主體が構成するのである。故に兩者は相即不離の關係をもつのであつて、全く不可分離の結合をなすのである。而して道徳的實踐は更に道徳的規準に従つて犯さないと云ふ消極的方面と、進んで規準を實行して洗練を積むと云ふ積極的方面とがある。積極的方面は普通に訓練と云はれて居るものであつて、行によつて自己の人格を高める爲の規準に従つて反覆練習して行爲の普遍化(人格化)を計り、それが自ら習慣となつて茲に道徳的品格を構成するに至るのである。故に品性は行爲の傾向性であつて、道徳的實踐——意志の修練によつて行爲それ自身が品性の根柢を形成するとも考へられるのである。若し訓育と訓練とを同意語に用ふるならば、訓練は訓育として掲げたる廣い内容を含むことは明かである。何れにせよ、訓育は徳育を指すのであつて、徳化の意味をもつものである。故に教師の人格

的感化を重んじなければならぬのは勿論であつて、實踐躬行以て兒童を訓化する誠意と熱とが根本原理である。これ情意を動かすものは情意であつて、兒童は「道徳的意志を働かすもの」間にあつて道徳的意志の修練をなすのである」と云ふ根據に基くものである。

然らば訓練の機會は如何にして與へられるか。訓練の根本義は抽象的理論によつて與へられず具體的なる兒童の生活を道徳的に意味づける「行」そのものによつて馴致する所に存するのである。兒童も人である限り不斷に道徳人であり、道徳人なるが故に其道徳實踐の機會も亦不斷である。従つて家庭生活即訓練であり、學校生活即訓練であつて、それがやがて社會共同生活の意義を體得して國家生活即訓育としての國家人に昂揚するのである。かくて吾々は社會人としての人格、國家人としての人格の最高價値を實現することによつて、個人として理想的人格を完成するのである。故に人は社會によつてのみ人となることが出来ると云ふ、ナトルプの言も眞理を穿つたものであると思ふ。故に訓練は個人生活をして社會生活たらしめ、個人をして社會の一員たらしめんとする道徳意志の具體的實現であつて、兒童の内面的なる人格價値の社會化とも考へられるのである。従つて訓育は個人生活を社會生活にまで高める作用として必然的に道徳價値の實踐を要求するのであつて、これが社會的意識の顯現としての人間性の完成を意味するものである。

以上の見地に從へば、學校訓育は社會的訓育を意味する事は明かであつて、學校生活によつて眞に社會生活の基礎を獲得するのであると考へなければならぬ。然も學校生活が一つの社會生活

である限り、學校の一員としての道德實踐は直ちに社會の一員としての公民訓練に發展するのである。故に學校訓練は個人としての人格を修練すると共に、社會人としての共同訓育を完うすると云ふ社會性の顯現を意味することも當然である。従つて學校訓練は社會生活の形式に順應せしめんとして、ひたすら社會生活の規準をもつて一律に、しかも外部的——形式的——消極的——受動的——他律的に服従を強ひる如きは誤まれるも甚しきものである。勿論兒童は未だ道德的意識の幼稚なる爲、道德の形式を以て律せられんとする他律的傾向あるを否み得ないとしても、それは必ず自律への發展契機としての可能性として認めなければならぬ。故に一定の規準に従ひ特定の埒内に止まることを要求するは、却つて兒童の自律性を促進する一大契機としてのみ可能である。吾々はどこまでも兒童の内面的なる道德意志の發動を盛ならしめ、積極的——能動的——自發的——自律的に共存共榮の社會生活への展開を意圖しなければならぬ。かくして學校を眞に社會化し得るのであつて、之が眞に教育のとるべき最も正しい本道であると確信するのである。かくの如く考へを進めるならば、訓育は學校教育の目的と全く一致するものであつて、教育即訓育であると見ることが出来るのである。従つて學校生活即訓育であり、學習即訓練であつて、その具體的實踐方面より社會的人格の完成を期せんとする特色を發揮するのである。而して教育が訓育の外に知育——體育を包含して居ると見るならば、教育は其主體をなす活動であり、眞に知育を知育としての意義を發揮せしめ、體育を體育としての意義を實現する爲には缺くべからざる教育の根源的活動である。何故なら教育終局の目的が全人格の實現に存する以上、訓育は正に全人格の具體的實踐を根據として居るからである。即ち體育による身體の健全なる發育も、知育による文化構成の發達も、全く訓育を俟つて初めて實踐せられて其意義を發揮するのであつて、正に訓育は體育と知育とを一丸的に綜合統一して、人格の完成を計る最後の段階である。

二、訓練の本質

訓育は兒童の道德的價値の實現に存する以上、其任務も亦道德的價値の本質に立脚しなければならぬ。而して道德的價値の本質は、人生に於ける諸價値に對して如何なる地位を有し得るかによつて規定せられるのである。故に私は先づこの點に注目して其本質を把握しなければならぬ。



右の表示により道徳的價値は、他の文化價値に對して、更に高次の段階に位する綜合價値であると見る。何となれば、吾々の生活は何等かの價値を追求し、志向することに依つて、文化生活としての人格の實現を見るのである。故に人生に於ける價値意識の諸方面は、眞—善—美—利—健—愛—權等の諸價値が捉へられる。これ畢竟教育の理念に外ならぬのであるが、これが十全なる實現をなす爲には、必ず人格價値に結合して人格化としての實現でなければならぬ。併し人格化する爲には、これらの諸價値が常に對立矛盾を示すのである。茲に於て是等の矛盾對立を更に高次の段階に止揚する必要に迫られるのである。即ち一の價値を實現する爲に他の價値を犠牲にすると云ふのではなくして、それをよりよく生かさんが爲に、一時は否定するもの、其根據を啓發して更に高次の段階に統一するのである。従つてこの場合には統一原理としての人格の最高價値によらなければならぬ。この最高價値は正に道徳的價値としての善に歸結する以上、道徳的價値は統一原理と考へられるのである。故に眞を眞たらしめ、美を美たらしめ得るには、必ず善の洗禮をうけて初めて人格の最高價値を實現するのである。若し價値實現に矛盾對立がないとするならば、統一の必要もなく道徳は存在し得ないのであらう。然るに人間は足を地上に着けて目上天界を仰ぐものであるから、全く動物と神との中間に位し、動物的なる肉體と神的なる精神との二重性を有して居るのである。茲に於て自然的なる肉體と理性的なる精神とは常に對立矛盾をなすのである。これ動物の如く自然的なる能はず、さりとて神の如く完全なることは出來ないので

あつて、寧ろ不完全なる所に人間性の發展が存するのであると云ひ得る。従つてかゝる不完全なる所には矛盾が内在し、必然的に統一を要求して道徳が成立するのである。吾々は動物の世界には道徳もなく、又完全なる神にも道徳の世界が存し得ざる所であつて、人間に於てのみ道徳の世界が存するのであることを極めて明確に示し得るのである。

かくて道徳的價値は他の諸價値と同一次元に並立するものではなくして、全くそれ等の上に綜合理念として存在するものであることは明白である。カントが道徳的價値を形式價値とした所以も、全く綜合の形式に道徳的價値を把握したのである。しかも道徳的價値は實踐的價値であるから、理念即行爲——形式即内容たり得るのである。更に吾々の立場に於ては實踐價値が形式價値たり得るのは極めて明白であつて、どこまでも實踐することそれ自身に其本質が有するのであることを信じ、あくまでも實踐すること——行爲することに道徳の道徳たる特色を認め得るのである。かくて實踐は人格價値としての道徳行爲を意味する以上、訓育も亦實踐することによつてのみ眞に體得せしめなければならぬ。

三、團體的訓練の目的

訓練は個人生活より社會生活に發展せしめ、個人を社會人たらしめる修練に存する以上、團體

訓練は正にその目ざす目的でなければならぬ。従つて團體的訓練の目的は、社會共同の生活に對して正しき理會を得しめ、共同と奉仕を念とする社會的人格を形成する社會的生活の訓練であつて、人格の社會的精神の確立に基ける行動の修練が其眼目とならなければならぬ。

而して團體訓練は學校社會の單元をなす學級社會に於て其第一歩を踏みしめなければならぬ。何故なら學級社會は年輩を同じくし、思想感情の程度と其傾向を共有し、然も同一の擔任教師によつて結合し、同一の學習を實踐するのである。故に同一擔任によつて一年以上數年を過すことによつて、そこに極めて緊密なる學級意識が形成されるのであるから、訓練の修練に關しても道德生活の好個の地盤となるのである。それ故教師の躰け——學級自治の活動による共同生活、團體的行動の練成——良習慣の形成——規律への服従——自他の認識による共働作業とそれに基づく實踐行動の練成は、學級といふ社會に於て最も有効に且適切に行はれるのである。かくして團體的訓練の樞軸をなすものは全く學級に依存するものであることは極めて明白なる事實である。然らば學校社會の單元をなす學級生活に於てなすべき團體訓練の指導は如何なる目標によつて行はれなければならぬか。

第一は學級共同生活によつて、人格共働の生活體驗をなさしめることである。社會共同生活は全く自己と他人との限界を超えたる人格共働の舞臺であつて、各人が自己の個性を十分發揮することにより全體としての共働生活を遂行するのであつて、茲に人格の社會的獨自性を把握するのである。而してかゝる共働の體驗は團體の成員たることを自覺せしめて、自己の人格を重んずると共に、他人の人格をも敬愛し、自己の個性を發揮すると共に、他人の個性をも十分理會して、人格共働の生活意識を作興し、團體をして強固に結合せしめて全體的統一を計り、單なる個人的主觀を脱して眞に社會我としての普遍我を以つて一心同體に行動することが、其中心となるべき生活態度であると言はなければならぬ。

第二に社會的精神の確立を期し、自己の最善を盡すと云ふ社會連帶の理念と責任とを自覺せしめることである。

團體及社會は各自が組織したるものであり、自己が其成員の重要な一員であることを體感して、その團體の向上發展を期し、團體の發展は自己の發展なることを意識して、不斷に生活の向上を計ることがなければならぬ。かくして自己の屬する團體に對して愛護の精神が喚起せられ、これを組織する各個人が共に同一權利と、同一義務と、同一の責任を有するものであるといふ自覺と責任をもたしめることが必要である。即ち自己の團體に對して共同の責任を有する社會的自覺を教養し、どこまでも愛情——同情——尊敬の念を得しめることに精進しなければならぬ。

第三に勤勞作業を重視して社會奉仕の念を作興することである。

勤勞作業は團體生活の根本的なる道德の實踐であつて、勤勞愛の精神が其中心をなすものである。故に勉めて學習の作業化を計り、自學自習の態度を馴致して相互に自發的生活の修練を期

しなければならぬ。而して眞の共同生活の意義は、勤勞作業によつて體驗せられ、眞の個性發揮も亦勤勞作業によつて其本質を現はすものであるから、教師は爲すことによつて學ばしめると云ふ見地に立つて、不斷勤勞作業の實踐に訴へて團體的訓練を練成しなければならぬ。近時やゝもすれば筋肉勞働を厭ふ風習を認め得るにより、勤勞生活が社會生活の根本義たることを意識せしめて其惡習を打破し、勤勞に對する努力を賞讃し其趣味を助長すべきである。而して勤勞愛好の精神は必然的に社會奉仕の念を高め、益々社會的精神の確立を計る一大契機をなすものである。

第四に自治的精神の確立を期し、すべてを自治的に行動せんとする態度の修練である。團體生活に對しては各自が自己の團體に對して一つの責任を感じ、教師の力に依らずして自らの力によつて團體共同の目的を達成せしめんとする態度が必要である。

團體生活に於てかゝる自治——自活の生活態度が缺けて居るならば、決して團體の向上發展は望み得ざる所である。故に學級生活に於ては不斷に自律——自由の生活を與へ、出来るだけ其機會を作らなければならぬ。而して自治的活動は常に自己の行爲に反省を加へ、團體の發展に對しては自己を犠牲にすると云ふ團體意志の尊重を計らなければならぬ。これが他日社會に出て社會生活を營む時、善良なる公民としての國民的生活を實踐するに至るのである。

其他團體的訓練の指導としては、機會を與へる意味に於て訓練の施設が必要である。このことは第六章訓練の施設に於て述べることにする。

第二章 訓練の任務

一、個人的訓練の任務

訓練は行によつて道德的意識を實現せしめて、一は個人としての人格を高め、他日社會人としての社會精神(團體精神)を修練し、眞に國家社會の成員として公共生活に貢獻し得る國家的道德人にまで教養することを任務としなければならぬ。故に訓練は個人としての人格を高めると共に社會人——國家人としての教養を意味することは極めて明かなことである。吾々は個人を離れて社會なく、社會を離れて個人は存し得ざる所であるから、個人の上に社會的人格を形成する意とも考へられるのである。何故なら訓練は兒童の道德意識の完成として必然的にこれと聯關する社會意識が建設せられるからである。故に個人的訓練と團體的訓練とは水と波の如く相即不離の關係を有するものであつて、個性及境遇に即して自由なる道德的生活を創造せんとするところに個人的訓練の眼目があり、社會的生活そのものによつて善良有爲なる共同の成員を教養して社會的人格を形成せしむる所に團體的訓練が存するのである。私はかゝる見地に從つて先づ個人的訓練

の任務を考察したいと思ふ。

個人的訓練の主張は云ふまでもなく、個性の人格化としての道徳的實踐を指すのであつて、一方に於ては學習によつて道徳的意識の發展を期すると共に、他方に於ては行によつて直接に品性の陶冶を圖るのでなければならぬ。然らば兒童の道徳的意識を如何なる姿態にまで陶冶せんとするのであるか。又如何なる作用にまで働かしめんとするのであるか。これが即ち道徳的品性の靜的様相であると共に道徳的實踐の動的様相に關する問題であつて、畢竟兒童の心的機能が如何なる姿態にまで高められるかに歸するのであると思ふ。

第一 身體の健全を計ること

健全なる身體は人間生活の何れの方面より考へても其必要を痛感するのであつて、全く健全なる精神は健全なる身體に宿ると見る時、身體の健康は道徳實踐には缺くべからざる要素である。故に平素身體の鍛鍊を計ると共に養護上に一段と注意を拂はなければならぬ。就中小學校兒童は其發育の途上に位するのであるから、先づ第一に身體の健康増進を意圖しなければならぬ。従つて如何なる訓練も身體を顧慮せざる訓練は何の意義も認め得ざる所であつて、實に健全なる身體こそ道徳的實踐の基礎をなすものである。

第二 道徳的意志の陶冶

道徳的意志の陶冶とは善を執行し、惡を抑制すると云ふ道徳的意志の修練を意味するのであつ

て、身體の健全を計る根據も全く意志の修練に俟つべきものである。かくて意志の修練は正に訓練の核心をなすのであると考へられる。而してかゝる意志の修練は不斷善の要求を啓發し、惡を否定して善の實現を執行すると共に、永く繼續實踐せしめて習慣にまで高めなければならぬ。習慣はやがて品性を形成するのであるから、先づ日常生活に於ける良習慣の養成から出發しなければならぬ。これ「小善を積んで大善をなす」所以でもある。従つて日常生活に於ては

1 身體生活に關する良習慣

清潔、姿勢、服装、整頓、節制、運動、休養、動作の機敏、正確

2 學習生活に關する良習慣

眞剣なる態度、豫習、復習、學習帳の取扱、自學自習の態度、思慮の綿密、發表の明確、觀察の精確

3 經濟生活に關する良習慣

節約利用、公献奉仕

4 社會生活に關する良習慣

從順、正直、言葉遣ひ、禮儀、作法、秩序、規律、時間勵行、親切、勤勉、質素、共同

5 趣味生活に關する良習慣

上品な娛樂、繪畫、手工、手藝、運動、音樂

第三 道徳的感情の純化

道徳的感情の純化とは自他の善行を愛好し、惡を憎惡する感情であつて、矛盾を惱み——統一を喜び——足らざるを悔恨して眞に惡を不快と感ずる道徳的感情である。それは自己の良心の喜

悦として又良心の苛責として如實に體驗せられるのである。かくて道徳的意志の嚴肅さをこの感情によつて漏ひと和らぎと温氣とをもたすのであつて、この感情あるが故に寧ろ自己本然の純情に委ねることが出来るのである。吾々は民族性の永き傳統による家庭生活——學校生活——郷土生活——國家生活によつて眞に温かき愛情は底深く培はれて來たのであつて、この純情に立ち歸ることによつて自から道徳人たらざるを得ないのである。然も意志することの前に感ずることがあると見れば、如何に感情が意志を左右するものであるかは明白な事實である。吾々はかゝる純情を育てあげ、この不完全にして矛盾多き醜き自己をして強大普遍なる良心によつて統一し、あらゆる小我を克服して大我にまで擧揚し、そこに自己の自信を深め、自己優越の喜びと誇りを體感せしめて自ら純情の發露を見なければならぬ。かくて純情は崇高偉大なる神性の顯現としても認め得られるのである。故に教師は不斷身を以て率ひると云ふ實踐躬行の範を垂れ、兒童の善行に絶大の純情を現はし、悪行には嫌惡の情を現はして直接に道徳的情操の洗練に勉めなければならぬ。殊に善良なる趣味を養成せしめることは、この情操を更に純化する上に極めて肝要なことである。

第四 道徳的知見の啓發

道徳的知見の啓發とは道徳に對して徹底したる理解をもたしめることである。個人は社會生活を離れては考へることは出来ないものであるから、不斷社會生活に對する共同、責任、奉仕を自覺

して、眞の道徳的生活を展開しなければならぬ。かくして個性の十分なる發揮も社會生活に於てのみ完ふするものである。而して吾々は善を正しく認識して、その合理化を計るためには、必ず道徳的知見が發揮されなければならぬ。これは理論ではなくして實踐への知見である。かゝる實踐知は止むに止まれぬ自己表現としての行爲に展開するのであつて、必然的に道徳的感情を湧發して道徳的意志を喚起せしめるのである。又道徳的知見の陶冶は行爲の善惡を判断する力をも涵養することを意味するのである。かくしてこれは、修身教育の一部面として考へられるのであるが、訓練は寧ろ直接に善惡の判断を誤らぬやうにする契方であるとも云ひ得るのである。故に訓練は、どこまでも實踐に即して行はれる實踐知見の修練でなければならぬのであつて、自己の人格をよりよく發揮實現すべき仕方を適確敏速に判断する力を持たすことが、訓練の目ざす知的方面である。

以上道徳的に志向する知情意が、全く三位一體に結合して道徳的品性を構成し、茲に道徳的實踐(行爲)へ展開するのであるが、知性が十分であり、感情も純眞であつても、決行する意志の修練を缺いて居れば、實行不可能に陥り、又意志が善良に發達し、感情も純眞であつても、知見が不備の爲に其實現の手段を誤り、又意志感情の不健全は、却つて知性を悪用して、邪道に陥るが如き事態を引き起すのである。かく知情意の三者は互に矛盾對立を示すものであるから、不斷知情意の健全なる發達を計ると共に、これが止揚統一の人格的立場を自覺せしめなければならぬ。

かくして眞に知行合一の人格を修練すること訓練の目ざす究極目的である。

二、公民的訓練の任務

公民的訓練は社會生活の根柢を規正するものであつて、將來國家社會の成員として必要なる基礎的品性を實行體驗に訴へて修練することを意味するのである。然るに學校生活自身が一つの社會的生活があつて、兒童は學校生活を通じて自然に公民的品性を形成することが出来る。而して公民的品性は公民道德の實踐によつて涵養せられることは明かであつて、其根本をなす精神は愛による公の精神である。即ち學校の社會化的共同生活によつて人格共働の體驗をなさしめ、眞に眞心から結合一體となる公共生活の眞義を體得して、社會的人格を形成せしめなければならぬ。吾々はこゝに社會生活に於ける個性發揮を認め得るのであつて、個性は全く社會生活に於てのみよりよく實現し得るのであると思ふ。かくて人格の獨自性を益々顯現せしめることが結局社會共同の一員たる使命を果す所以である。従つて自己の人格を重んずると共に他人の人格をも尊重して、眞に敬愛による共同の精神を體驗せしめる所に益々社會精神が確立されるのである。社會精神とは公民精神を指すのであつて、團體及社會各自が成員となつて組織したものであり、自己が其成員としての使命を完ふすることは、やがて社會の使命を完ふする所以である。故に吾々は共

存共榮の本義を體得して、益々社會生活の發展のため自己の最善を盡すと云ふ社會連帶の理想と責任とをたしめなければならぬ。これ全く社會生活に基く公民的意識の顯現であつて、確固たる公民的生活態度としての共同——自治——の健實なる道德的實踐に外ならぬ。

然らば小學校教育に於ける公民訓練は如何なる任務をもつものであるか、又如何なる作用をなさしむべきであるか。私は上述の見地に従つて學校生活に於ける公民的訓練の姿態を追求しなければならぬ。

小學校に於ける公民的陶冶の任務は「國家公共生活に必要な識見を得しめ、自治公正の訓練によつてよき國家人の基礎を確立する」にある。

元來我國民が自治的團體心の教養に乏しいことの根本原因は、「立憲自治思想の缺乏」と、その「訓練の不徹底」である。之の具體的例證は政治界の腐敗墮落となり、公德及公衆衛生方面の缺陷となつて現はれ居るのである。更に自己の居住する自治團體の發達に極めて無定見である。最近これが缺陷に鑑み中等學校に公民科と云ふ獨立の新學科を加へられ、大いに公民教育の必要を力説されて來たのは、全く以上の見解に基くものである。併し公民教育を廣義に解すれば如何なる教育も皆公民教育の一部を分擔してゐるものと見る事により、必ずしも公民科たる教科を獨立させなくともその目的を達する事が出来ると思ふ。

そこで小學校に於ける公民教育は如何にして遂行せられるかと云ふ問題である。小學校に於け

る公民的教育は寧ろ系統的な知見よりも實行に訴へて共同生活の意義を體得させる「公民的訓練」に重きをおかなければならぬ。故に其時期は兒童の入學と同時に始め、兒童の日常學校生活に即して訓練し、少くとも卒業までには眞の日本人としての國民精神、(眞の郷土精神)の基礎を確立しなければならぬ。

それには先づ第一に、兒童を小公民として彼等の自治的團體中最も重要な機關である家庭乃至學校の一員であることを自覺せしめ、公民的訓育を十全に練成しなければならぬ。就中學校は兒童にとつては公民的自治訓練を與へる最も有効適切な社會的組織であるから、茲に教師は深く思ひをよせなければならぬ。即ち、善良な公民としての必要な社會的訓練の殆んど全部は、學校に於て體得せらるべきものである。かくて吾々は「自治」「公正」「禮讓」「親和」の習慣を兒童に養成し得ない學校は、教育的意味を發揮せざる不健全な學校と云はざるを得ないのである。而してこれらの習慣養成は兒童訓練の問題であると共に、社會公共生活に缺くべからざる訓練である。従つて兒童の訓練は正規の學科によつて與へる事も必要であるが、それよりも寧ろ學校生活に於ける日々の實行に訴へて體得させなければならぬ。即ち行によつて行を修練し、爲すことによつて爲すことを學ぶ所に、公民的訓練の基礎が確立せられて、自律自治の徳性が涵養せられるのである。

今主なる訓練の徳目を列擧すれば、左の通りである。

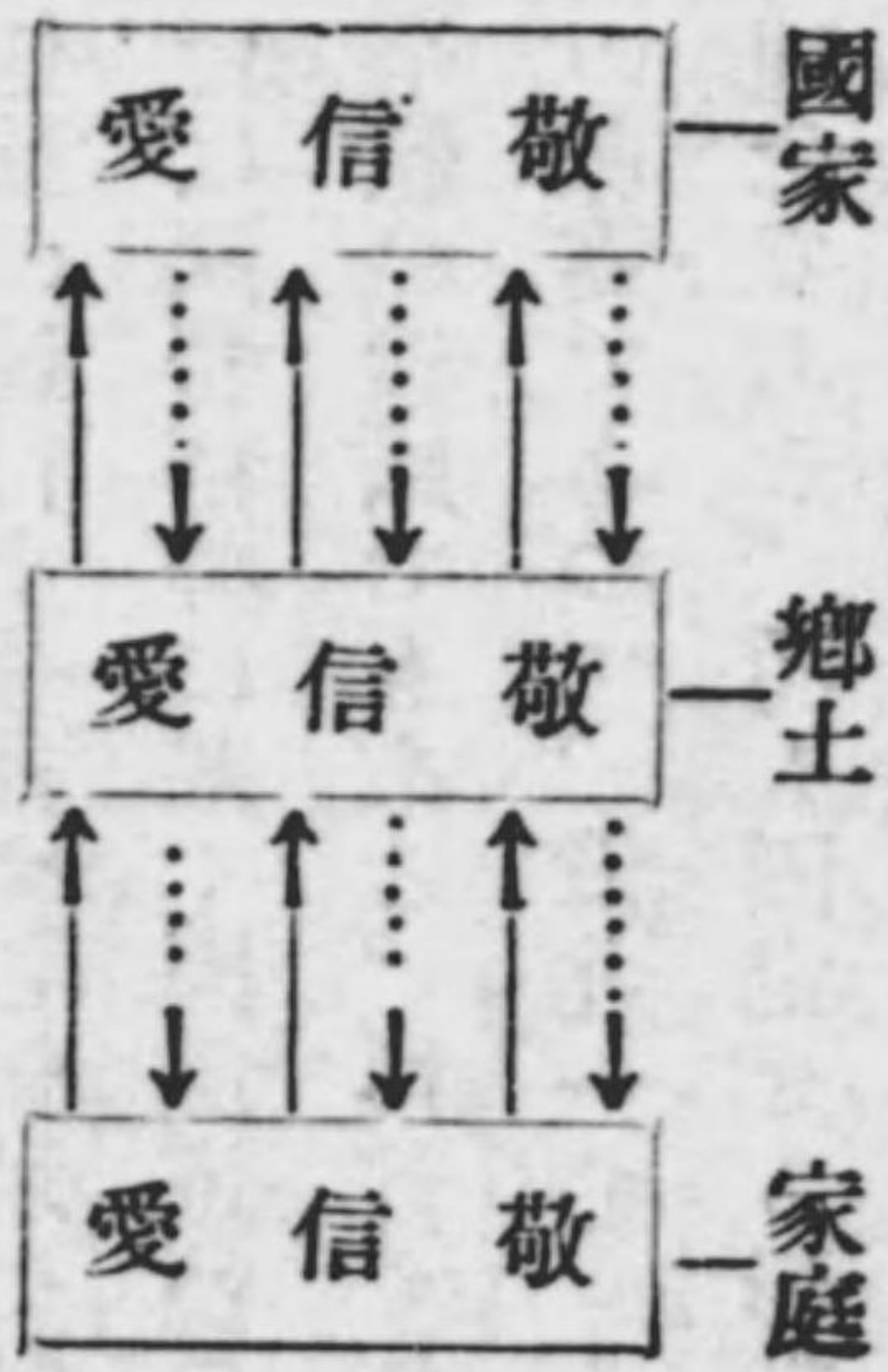
- 1 自治 自分の事は自分でやるといふ基礎訓練の教養——(學校自治會、學級自治會)
- 2 公正 言行一致常に正義を行へ。かくすることにより誠實を守り、不正直を戒むることが出来るのである。
- 3 禮讓 禮儀作法は人格の品位を高める唯一の道である。
- 4 親和 學校は異つた家庭の訓練や經驗の有する多數の兒童の共存團體である。従つて交友相接するに常に親切丁寧でなければならぬ。
- 5 勤儉 勤儉は健全なる公民として缺くべからざる要素である。故に幼少の時から勤勉力行——質素儉約を獎勵して、堅忍不拔の質實剛健なる志氣を養はなければならぬ。
- 6 從順 從順は成人後も法律及秩序を重んずる社會生活の土臺となるのである。故に、素直にしてよく命を守る事は、やがてそれが自治に發展して善良なる公民となる事が出来るのである。
- 7 公明正大 學習訓練によつて益々日本精神を體現することは公明正大なる精神に依存するのであるが、遊戯によつても不斷にこの精神が涵養せられるのである。故に常に公明正大の志氣を鼓舞して明るい——清い生活を馴致しなければならぬ。
- 8 規律 時間勵行——行動敏速——校規嚴守等は、兒童の規律生活を向上する唯一の道である。兒童と教師が一體になつて規律を勵行しなければならぬ。

- 9 勇氣 國家に奉仕せんとする善良なる國民は勇氣がなければならぬ。故に日常生活に於て常に勇氣を鼓舞して自己の善的統制を計らなければならぬ。
- 10 清潔 個人衛生の見地から云ふも亦社會生活の見地より考へても、清潔は極めて重要である。故に兒童の學校生活に於ては、教室に一片の紙屑もなき迄に清潔が行届いて居らなければならぬ。

11 整頓 整頓は清潔と相俟つて甚だ必要なる生活訓練である。故にキチント整頓することは學校生活の氣分を自ら明るくし、一糸亂れざる統制を現はすものである。

之を要するに小學校に於ける公民訓練は、其終局目的としては「よき日本人となれ」と云ふ事であつて、吾々は善良なる國家人を教養する所に其目的は内在するのである。従つてよき國家人となる爲には、以上の諸徳を涵養する事は勿論であるが、これら諸徳を一貫して働くものは「敬」「信」「愛」の三位一體の教養に俟たなければならぬ。故に公民訓練のモットーは敬せよ、信ぜよ、愛せよ、でなければならぬ。而してこれが純化の道程は、何と云つても家庭生活から始まつて郷土生活に及び、それが更に國家社會生活に向上して、再び家庭生活に歸結するものである。更に家庭生活と雖も國家あつて始めて家庭があると云ふ徹底した考によれば、寧ろ國家（國民精神）に發して國家に歸るとも云ひ得るのである。吾々は家族に對する敬・信・愛の貫徹は、郷土に對する敬・信・愛に發展し、それが國家に對する敬・信・愛となつて公民たるの信念を十分に實現し

得るのであると思ふ。



三、國家的訓練の任務

訓練は個人訓練を高めて公民的社會訓練に到達することによつて、個人を社會人たらしめて公共生活の基礎を確立するものであるならば、これ正しく國家的訓練を意味するものである。而して社會生活に於ける公民的訓練は、國民としての道徳を實踐せしめることに存する以上、公民生活即國家生活であつて、茲に日本民族性としての國民精神と全く聯結するのである。然も個人と雖も日本人たる特質に於て民族性を内有して居る限り、其道徳實踐に於ても價値體驗に於ても、悉く民族性の顯現として考へられるのである。故に個人道徳が社會道徳に發展し、それが國民道徳たり得る事は、結局民族性の發展過程を示すものであつて、民族性に立脚する主觀的道徳が客

觀的道德へと純化訓練して、茲に國家人としての客觀的道德を完全に形成するのである。この場合に社會を通じて形成せられたる國民道德は、歴史を貫いて是認繼承せられる普遍妥當の國家的理念としての國體精神に歸結するのである。故に國家の存する所必ず歴史が存するのであつて、國家は歴史的社會としての絶對的—永遠的—妥當性を有することは極めて明白である。併し歴史も國家も不斷に發展するものであるから、國民道德も不斷創造されて行かなければならぬ。茲に道德は實踐であると共に創造である根據を見出す事が出来るのである。従つて國家的訓練の方法も、國民道德の實踐であると共に創造を失はないのであつて、國民道德の理會體得とそれを介しての更正でなければならぬ。然もこれは他律的強制によるものではなく、兒童自らの要求として自律的に體得せしめる所に訓練の意味を發揮するのである。是全く修身科の任務と一致するのである。即ち修身科が教育勅語の趣旨に基き兒童の徳性を涵養し道德の實踐を指導する限り、兩者は同一任務の遂行上分擔する領域に於ての特色を有するのみである。修身科の内容とする教育勅語の趣旨は國體精神に基く國民道德の指導精神であつて、上皇祖皇宗の遺訓であると共に日本國民祖先全體の遺風でもある。換言すれば日本國家が永遠なる存在として幾千年間鍛へに鍛へたる大和魂の發露であつて、億兆一心——君民一徳——忠君愛國の歴史的社會を構成して來た最高の道德的理念である。而も固定せる形態ではなくして、生々發展して永遠に止む事なき確固不拔の宇宙原理である。今や世界統制の原理としては又宇宙を一貫する根本理想として注目されて來た

のは全く我國體の宏遠の然らしむ所である。吾々の國家公民的訓練の到達點は、全くかゝる國體の精華を實現することに存するのであつて、國家の理念を深く體現して、我に於て宇宙原理を明確に把握して世界に雄飛しなければならぬ。

かくして吾々は完全なる國家人に化することに於て、國民訓練の到達點を求めらば、國家公民訓練は自己の個性を中心として國家の本源を自覺することであり、我の中に全世界を見ると云ふことに依つて、全く自己中心は國家中心——宇宙中心として考へられるのである。かくて自己中心即宇宙中心と云ふことは、我の中に國民性の根源を自覺することに存する以上、主觀的な國民性を客觀的な國民性へ展開せしめることであり、客觀的な國民性を主觀化し、實踐化することである。而して國民性より出でたるものは、再び國民性に復歸しなければならぬのであつて、茲に國家的訓練の意義を發揮して、益々國體の尊嚴性を永遠持續ならしめ得るのである。然も吾々の眞我が國民性の根源をなす以上、國民性の根源が直ちに宇宙の大精神に接続して、國家人としての人格の完結を見、我に於て永遠なる神性を把握するに至るのである。これ全く宗教的信念に基く愛國精神に外ならぬのであつて、茲に確固不拔なる日本人としての最高道德を體現し得るのであると思ふ。

第三章 訓練の段階

一、低学年に於ける訓練の特質

家庭生活時代の幼児の特質は、生存の根本的価値を追求し、専ら自己の身體發育を中心とする生活であつて、飲食——睡眠——遊戯其他想像生活によつて自然的に生存の基礎が確立せられるのである。従つてこの時期は、寧ろ生物として正常に強健に育成することが彼等の人格価値を實現する基礎となるのであつて、全く自然的自由主義の生活態度である。それが満七歳になつて小學校へ入學して漸次身體の發育を中心として、更に生活が社會的——美的——理論的(學習)等の諸價值にも着目して來るのである。これ人間文化への最初の接觸期であると云ひ得るのであつて、生物的——自然的——自由的——個人的生活より社會的人間生活への導入期をなすものである。従つて言語の修得を初めとして日常生活は、環境に順應すべく専ら他律的を根本として居るのであつて、兒童の道德的行動も父母や教師の與へる規範を以て善の標準とし、此標準に従つて自他の行動を評價するのである。然も其行動は父母、教師、長上の示す模範に倣ふ所の模倣生活であ

つて、命令や禁止、賞讃や非難によつて左右せられるのは言ふまでもない。

かくて此時期に於ける訓練は、身體の正常なる發育を計ることは勿論、主觀的な我を漸次展開して自律の基礎を體得せしめなければならぬ。故に何よりも教師の實踐躬行によつて良模範を示し、素直——服従——明朗——快活性を善導して、學校生活に慣れさせなければならぬ。従つて教師の示範が訓育の根本をなすのであつて、教師の命に絶対服従する所に學校生活の良習が體得されるのである。然も此時期の兒童は、特に教師に絶大の信頼をもち、教師を權威と仰ぐ尊信の念が強大であるから、教師の指導力は可成り徹底するものである。故に家庭生活や學校生活に於ける基本的訓練を施し、假令他律的に善を行はしめても、恰も自發的に行つた如くに兒童に感じさせて道德生活の誘導を計らなければならぬ。これが爲には彼等の生活の大部分を占める遊戯を善導し、規律——動作——敏活——從順——秩序——清潔——正直等の馴致に力め、學習訓練に於ても綜合化——遊戯化によつて、これらの基本的行動を啓發して良習慣を形成せしめなければならぬ。之を要するにこの時期の訓育の要諦は、基本的な行動の規範を確立し、此規範に従つて行動する習慣をつけることに目を注がなければならぬ。

二、中学年に於ける訓練の特質

中學年に至ると學校生活にも十分慣れ、其身體の發育と共に道德意識もめざましい發展を遂げる。従つて環境の順應も殆んど完成して不安なき學校生活が遂行し得るのである。併し未だ環境の順應性が中心となつて道德は他律的なるを免れないのであるが、教師の命令に服従すると云ふ以外に、進んで自律的實行へ展開せしめなければならぬ。然も此期に於ける服従は、低學年の如く盲從的服従ではなくしてその根據を意志せしめ、道德的知見の啓發によつて是認せしめなければならぬ。併し此期の兒童は漸次功利主義を發揮するのであるから、これを善導し、學校生活の一員としての自覺をもたす事が必要である。更にこの時期に於て教師や父母の外に、上級生としての學友が可なりの感化を與へるものであるから、上級生を十分訓練して常に良模範を示すやうに努力せしめなければならぬ。次に自治的社會生活の基礎として兒童相互の勸告や制裁が行はれ、時には教師や父母の與へる規範と矛盾するやうなこともあるから、此點に細心の注意を拂ひ、これを積極的に統制しなければならぬ。最後に低學年時代は遊戯中心であつた生活が、漸次作業としての學習に精進して來るから、これらを善導して學習訓練をつけなければならぬ。かくてこの時期の訓練の要諦は、學習訓練を通じて進んでよき習慣を實行すると云ふ道德意識の發展を期し、漸次自己の行爲を反省せしめて自制を計り、道德的感情も更に純化して規律——協同——果斷——反省——公正——親和等の諸習慣を確立せしめなければならぬ。

三、高學年に於ける訓練の特質

高學年は兒童としての完成期を意味するのであつて、其身體の發育は實に驚くばかりである。従つて道德意識も之に伴ひ劃期的に發展して共同生活を尊び、他律的道德が自律へと展開し、學習訓練も自學自習へ發展し作業化されるのである。然も從來の他律的道德に對して何故に服従しなければならぬかと云ふ疑念を起し、進んで自律的實踐に對して責任をもつものである。又自己の個性もやゝ明瞭に把握され、環境に對する順應も完了する域に達するのである。故に學校生活に於ては寧ろ改善をなすべき事項を要求し、家庭生活に於ては理窟を以ておし通さんとする氣風が現はれるのである。従つて自己の内部的なる道德規範を規定して良心によつて自己を支配し、他人に對しては相當に道德的批判をなすものである。これ全く社會公共生活への自治獨立の移行とも見られるのであつて、學友に對しても相互に勸告や制裁が行はれるのである。併し未だ眞の自治共同は不可能であつて、自己の功利的見解を旺盛に發揮するのである。故に教師は不斷實踐躬行して感化を與へると共に、道德的知見に訴へて正確なる判斷をなさしめ、社會共同生活の意義を自覺せしめなければならぬ。

今この時期に於ける重なる訓練の要諦を擧げるならば、

- 1 教師は言行一致の範を垂れ、児童を徳化する誠意と熱をもつこと
- 2 勤勞作業訓練を行ふこと
- 3 自治的公民精神の徹底を計ること
- 4 剛健なる精神を修練すること
- 5 児童の名譽心に訴へて實踐を正すこと
- 6 英雄崇拜の氣風を馴致して自己の理想を確立すること
- 7 職業訓練によつて自己の社會的地位を自覺せしめること
- 8 健實なる國家意識を確立すること
- 9 常に貢獻奉仕の態度を形成すること
- 10 言語を慎み、禮儀作法を重んじ、以て品性を純化すること

第四章 生活と訓練

一、家庭生活と訓練

家庭生活は、郷土生活——社會生活——國家生活の基礎をなすのであつて、學校生活に入り、實社會の生活に出づる場合も、常に家庭の成員である。故に學校訓練は必然的に家庭訓練を條件として相提携し、社會生活、國家生活の基礎を樹立しなければならぬ。かくて吾々は先づ家庭訓練の特質と其任務を明かにしなければならぬ。

(一) 家庭訓練の任務

家庭は血族愛によつて結合する自然的な共同社會である。人間はこの家庭に生れ、家庭で成長し、家庭の成員として文化生活を遂行するのである。かくて身體の發育、言語の收得練習を初めとし、生活に關する基本的な知識技能の修練等は、家庭生活に於て自然的に行はれるのである。就中児童の人格的品位(品性)も、家庭が有する一種の家庭道徳としての家風に訓化せられて、無意的自然的にこの雰圍氣に感染されるのである。故に児童の品性は家庭生活に於て其基礎を形成するものと見なければならぬ。かくて家庭生活に於て形成せられた児童の品性は、學校訓練によつて根本から改造することは不可能である。従つて學校訓練を徹底せしめるには、どうしても先づ家庭訓練から出發しなければならぬ。併し家庭は其成員を最初から抱擁し同化して、全體的生活を支へて行く自然的な共同社會であるから、教育の任務を十分自覺して系統的に教育するとは限らない。況んや家庭の成人は現に國家社會に活躍して居る職業人であるから、系統的に教育を

施すことは不可能である。茲に於て學校生活に入らしめて意圖的、系統的に教育を施す必要に迫られるのである。かくて人格の修練は家庭生活より當然學校生活に入らなければならぬ。

(二) 家庭訓練の特質

第一に家庭生活は愛による社會生活の基礎である。

社會生活の根本は愛による結合である。愛による結合の根柢は實に家庭生活によつて獲得するのである。何となれば親の子に對する愛は最も純眞な愛であつて、子を思ふ親心によつて愛育するのであるから、そこに自然に兒童の愛情が覺醒されるのである。人間が生れて最初に接するのは母親の愛情である。母は我が子の爲あらん限りの愛をさゝげて成育するのである。かくて子は母の愛に浸りつゝ伸びて行くのであつて、全く家庭に代る幼児教育の場所はないと云ひ得るのである。吾々は社會に於ける犯罪者の多くは恵まれざる家庭愛の不完全に歸結するのであると考へるならば、家庭の愛情教育は實に人生を通じて如何に重大であるかを痛感するのである。

第二に家庭生活は國民道德の根源である。

家庭は父母を中心として祖先の遺志を繼承し、家運を隆盛ならしめるために孝道を實踐する場所である。孝道の實踐は結局忠道の實踐に存する以上、家庭生活を通じて忠孝一體の我國民道德を實現するのである。就中一家をあげて祖先を祭り、報恩感謝の至情を現はすのは、祖先崇拜を

通じて我國體の淵源に立ち歸らしめることである。吾々は天照大神を我等の祖神として敬神崇祖の誠を盡すと云ふことは、結局君民一體——忠君愛國の國民道德の實踐に外ならぬ。かくて兒童は國民道德の實踐者としての父母の行爲を學ぶのであつて、これが直ちに父母を中心に奉仕せんとする眞心に接するのである。従つて父母に奉仕する精神を擴充深化すれば、天皇に奉仕することであり、家運の隆盛を計る精神は、全く皇運を扶翼し奉る道德の大本を示すものである。故に國民道德の基礎は、全く家庭道德を通じて涵養することが出来るのである。かゝる家庭と國家との特有なる關係は、我國體の尊嚴を示すものであつて、全く國家は家庭の延長として考へることが出来る。

第三に家庭生活は社會生活の基礎を涵養する。

家庭は父母を中心として祖父母、兄弟姉妹等が協同し、相互に援助して、生活を營むものである。而して其生活は家長が之を統一して行く爲、家族間には長幼の序があり、自ら秩序を保持するものである。故に家庭生活に於ては、從順——秩序——協同——敬老——正直——親愛——感恩——禮讓等の諸徳が涵養せられて、それが家風となつて社會共同精神の根源を宿すのである。即ち家族全員が協力一致、眞に家庭愛を實現して居るのであるから、これ全く社會生活を構成する基本的條件と見ることが出来る。かくして家庭生活に於て培はれた協同精神は、やがて社會生活の圓滿なる發展を來たす根柢を形成するのだと思ふ。

第四に家庭生活は個性訓練の最適の場所である。

兒童は家庭生活に於て最も個性を發揮するものである。これ家庭生活は極めて自然な生活であり、親の慈愛を中心として居るのであるから、十分自己の特性を現はすことが出来るのである。従つて「子を知るものは親に如かず」と云はれて居る如く、全く兒童の個性や要求は親が最もよく知つて居るのである。故に親は兒童の個性に應じて適確なる訓練を施すことが出来る。然も適切なる訓練の方法は實踐指導を主とし、父母の示範によつて漸次よき習慣を保持し、それが兒童の品性を構成するのであるから、兒童の性行は全く親の躰け方によるものと判断され得るのである。

(三) 家庭訓練指導の要點

- 1 善良な家風を作り、父母長上が自ら活模範を示すこと
- 2 愛情は教育の根本であるが、溺愛に陥つてはならぬ。
- 3 自分のことは自分で爲さしめて自治の習慣をつけること
- 4 純真——快活——禮讓の基本的習慣を練成すること
- 5 常に學校との聯絡を計り、兒童——親——教師の三位一體によつて、訓練の萬全を期すること

二、學校生活と訓練

學校は國民の基礎教育を目的とする國家の教育機關である。従つて一定の組織の下に特定の學科を系統的に施して全人格の陶冶をなすのである。併し學校生活は家庭生活の延長として取扱ふものであるから、どこまでも家庭と相提携して兒童訓練の萬全を期すべきであるのは當然である。

(一) 學校訓練の特質

學校訓練の要義は學校生活の純化である。従つて學校生活の全體それ自身が訓練であつて、運動や遊戯、學習や作業、會合や儀式等總て皆訓練の機會ならざるはない。然も學校生活は家庭以上凡ゆる社會生活が含まれて居るのであつて、正に家庭と實社會との中間に位するものである。かくて家庭生活に於ける愛情を中心とする訓練よりも、更に一層具案的に洗練されるのである。これ學校訓練は意圖的——系統的であると共に、知的——理論的たることに其特色をもつて居る所以である。然も學校訓練は活社會への導入的生活として家庭生活の反省を根本とし、郷土生活の純化、社會生活の理解、國家愛の涵養、國際的道義心の實現を意圖し、而も系統的に効果的に行はれるのである。故に學校訓練に於ては家庭で行ふことの出来ない共同的訓練を施し、自然に

社會公共生活への導入を體驗せしめ、然も家庭や郷土よりも一層嚴格に行はれるのであるから、眞に社會生活の基礎を獲得するのである。就中學校生活は學級生活を單位とするものであるから、學級訓練が最も徹底的に行はなければならない。學級は年輩を等しくし、學力も稍々一定して居る數十名が、擔任教師の下に結合して居る共同生活である。彼等はこの學級生活に於て共に學習に精進し、共に遊戯運動をなし、共に道徳を反省して實行するのである。故に學級生活によつて他人の意志することを見て、自ら意志することを學び、個性はやゝ明瞭に把握されて、自他の認識は深まり、團體的行動を練成して、生活規律に服従し、自治共同の意識が發展して、茲に極めて緊密なる級風(學級意識)を形成するのである。かくて級風は校風となり、更にこれが一郷一社會の民風を作興して、遂に國家意識に發展することは極めて明白である。

(二) 學校訓練指導の要點

- 1 教師は實踐躬行して眞に人格的感化を與へることを根本とする。
- 2 學校は常に家庭と聯絡を密にし、保護者會——母姉會を催し、或は進んで家庭訪問をなし家庭訓練と協力一致することが肝要である。
- 3 學校は常に社會生活(郷土生活も含む)の實情に鑑み、眞に社會生活に即して訓練の萬全を期することを念としなければならぬ。

- 4 學習訓練の徹底に力め、眞に自學自習の良習を作興することに意を用ひなければならぬ。
- 5 自治自裁の氣風を助長して自治的公民訓練を施すこと
- 6 儀式——會合の精神を重視し、眞に國民精神の作興を計ること
- 7 個性を尊重し、訓育の個別指導を行ひ、個性の純化に力めること

三、社會生活と訓練

(一) 社會訓練の特質

人は社會に於てのみ眞人間となることが出來ると云ふナトルプの言を想起しても、如何に社會生活が訓練上重大な意義をもつものであるか、明かなことである。家庭生活も學校生活も共に社會生活に包まれるものであるから、兒童の訓練上社會生活の影響感化は見逃すことの出來ない事實である。就中社會生活のうちでも兒童の日常生活の舞臺たる郷土生活は、其出發點であると共に歸結點でもある。従つて郷土特有の個性は、無意識的に兒童の品性となつて顯現されるのである。この事實は農村の兒童と都會の兒童との間に著しき生活の相違を發見し、同一農村にあつても其郷土の特質によつて兒童の特色が異つて居るのを見ても極めて明かである。かくの如く考へれば、郷土生活は家庭生活に次ぐ根源的な訓育社會たる機能を有し、兒童は家庭に生れ育つと共

に郷土に生れ育ち、郷土の傳統的規範としての風俗習慣によつて規定せられるのである。それが往々にして道德の普遍性を疑はしめる程に根強く培はれて居る事實も認められるのである。吾々はかゝる社會生活の自然的感化は、人爲的には殆んど如何ともなし難いのである。故に學校に於ては、一面に於て兒童をして努めて郷土生活の美風に順應せしめると共に益々其精神を助長し、他面に於ては郷土生活の惡風には嚴正なる批判の目を向けて、之を改善純化することに努力せしめなければならぬ。かくして郷土道德の訓練は、教師の常に注目的となつて始めて郷土訓練の光輝を發し、社會共同生活の根基をなすのである。而して訓練上最も留意する點は、家庭と學校との十分なる協力によつて兒童の校外生活を監督して適確なる指導をなすべきである。

(三) 社會訓練指導の要點

- 1 教師は郷土社會の生活状態を理解し、其地方に適切なる訓練を施すこと
- 2 郷土の美風を尊重し、郷土愛、社會愛の精神を涵養すること
- 3 教師は社會の偶發事項を取つて兒童の社會意識の練成に利用すること
- 4 學校は市町村の自治公共團體並に修養團體と協力して、校外指導の方法を講ずること
- 5 校外自治施設を設け、上級生を鼓舞激勵して其指導の任に當らしめること
- 6 神社佛閣の清掃をなさしめ、敬神崇祖の念を深めること

- 7 郷土年中行事を利用して國家的意識を作興すること
- 8 勤勞精神を喚起し、進んで家事の手傳をなさしめること
- 9 常に社會奉仕を念とし、共存共榮の眞義を體得すること
- 10 常に質實剛健なる氣風を馴致すること

四、國家生活と訓練

(一) 國家的訓練の任務

人は生れながらにして家族人であり、社會人であり、國家人である。それは民族性より出でて再び民族性にかへることを物語るものである。而して社會の中でも最も有力完全なるものは、同一民族によつて形成して居る民族國家であると思ふ。かくて家庭や學校や郷土生活も全く民族國家によつて支へられ、民族國家の規定をうけて、必然的に國家の生命と其獨自性とを體現するのである。國際社會に於ても國家を單位とし、それらの個性と存在とを危くせざる限りに於てのみ成立の根據を有するのである。故に人が人間となるには何よりも先づ民族國家の成員として、國家の生命と獨自性とを體現することに依つてのみ可能である。従つて兒童は民族國家の成員にま

で訓練される所に初めて國家人たる價値を發揮し得るのである。而して民族國家の成員たること

は民族精神の統一を計り、益々團結力を強固にすることは勿論、文化國家としての十全なる發展を企圖しなければならぬ。これ全く理想國家として其獨自性を確保する所以である。然も文化國家たるものが最高の理想であると共に最高の道徳であるならば、吾々は文化國家にして眞の國民道徳を創造し得るのであると思ふ。國家が國民を訓練する所以は、畢竟かゝる國民道徳の實踐によつてのみ可能であつて、家庭や郷土を超えて全く正義人道の根本的實踐に外ならぬ。吾々はこゝに完全なる國家人としての訓練の根據を見出し、世界共通普通の最高理念を把握するのである。

(二) 國家訓練の特質

以上の見地に基いて國民訓練の特質を擧げて見るならば、結局我國體の精華に歸結するのである。即ち

第一に日本文化は、古來多くの外來文化を吸收し、之を全く日本化して、豊富なる我國特有の文化國家を形成して來たのである。然も將來一層彼の長を採り、我が短を補ひ、以て益々其獨自性を發揮せんとするものである。故に吾々はあらゆる世界文化を攝取して、個性の確立を期し、民族性の自覺を深め、國家の獨自性を自己の獨自性として體現しなければならぬ。

第二に日本民族國家は、常に日本精神に立脚して國家全體主義の下に國體の精華を確保することである。今や國家非常時に直面して内には思想——經濟——政治の三大難局を抱き、外には國際

時局の難に遭遇すると雖も、これらは國家全體主義の確固たる民族性の自覺に依つて打開し得るは勿論、國體の淵源に立ち歸つて世界無比なる國家の尊嚴を益々發揚し、世界に雄飛せんと覺悟しなければならぬ。

第三に日本民族國家は國家の獨立を確保すると共に、國際的にも正義人道に立脚して平和協調に精進するものである。古來日本の征戰は悉く正義人道の發現であり、世界平和を確保せんが爲の自衛に外ならぬのである。故に將來と雖も自國の獨立と世界平和を原則とし、國際協調にも積極的助力を惜しまないものである。

第四に日本民族國家の理想は皇室であり、皇室を國體の淵源と仰ぎ奉ることにより、自ら其行くべき道は明瞭である。即ち我國は萬世一系の天皇によつて統治せられると云ふことが我國體の根源をなすのであつて、正に理想國家の統體である。故に我國社會組織に於て天皇が永遠に統治せられることによつてのみ、我皇室は民族と共に永遠なる存在として榮えらるゝのである。かくて永遠なる持續は一時に成るものではなく、全く建國理想が宏遠にして其基礎が確固であつたからである。即ち我建國の理想は大宇宙の眞理に則り、宏く正しき基礎の下に正義人道に即して國を統治することによつて國家を永遠に榮えしめることが出来るのである。茲に於て吾々は皇室を理想と仰ぎ、皇室の示し給へる指導精神を體現して、天壤と共に窮りなき我國體を永遠に發展せしめなければならぬ。これがやがて世界文化を永遠に發展せしめ得る原動力であつて、茲に世界

平和を確保する根源を見出すことが出来るのである。

(三) 國家訓練指導の要點

- 1 教師は國家意識を體現し、忠君愛國の熱情を喚起すること
- 2 四大節を初めとし、國家の祝祭日、記念日、並に日本固有の行事を通じて國民精神を作興すること
- 3 勅語——詔書の徹底的理解に力めること
- 4 常に敬神崇祖の念を涵養し、禮儀を重んずること
- 5 國家的偉人を追慕せしめ、人格的感化を與へること
- 6 武道を奨励し、剛健精神を涵養すること
- 7 合理的體育を施し、健全なる身體の發育を計ること
- 8 自治的公民訓練を徹底すること
- 9 共同生活の眞義を體得せしめ、共存共榮の實を擧げしむること
- 10 修身——國史——國語の綜合教育を徹底し、國民的自覺を深めること
- 11 勞作教育を重視して勤勉力行の氣風を助長し、職業訓練を達成すること

(一) 國際訓練の特質

五、國際生活と訓練

世界は國家を單位とする國際社會を形成して居るのである。故に國際訓練の作用は、國際社會と正義人道に基く道徳との關係によつて結合されなければならぬ。従つて國際訓練は國際間の親善を完ふし、共存共榮の實を擧げ、眞に世界平和を維持することに存するのである。然も國際社會の親善を保ち、世界平和を維持せんが爲には、各國がそれ／＼独自の國家價値を確保し、独自の文化を發揮して、相互協調を保つことにある。國家の獨立と國家の個性を没却するが如き國際關係は、今日の現狀に於ては成立し得ないのであつて、却つて人類の共存共榮を蹂躪するものである。吾々は世界全體の豊富多彩なる文化を實現し、全人類の福祉を増進するには、どうしても各國の獨立を確保する外に道はないのであると思ふ。故に國際訓練の要旨は、偏狹なる國家的利己主義を排除し、人種的僻見を徹去して、四海同胞の國際的協調精神を涵養し、眞に國家の獨特性を發揮して、世界文化の進展に貢献する態度を養成することにある。

惟ふに我國體が世界に冠絶し、三千年來鍛へたる我國特有の文化は、今や宇宙の根本原理として全人類の統制的地位に立つのである。我國の使命や實に重且つ大と言はざるを得ないのである。

茲に於て吾々は、日本國體の尊嚴と國家の絕對價值とを永遠に確保し、世界無比、崇高偉大なる日本精神を益々發揮し、以て人類一視同仁——四海同胞——萬邦協和の精神を發揮して、大いに世界文化に貢献しなければならぬ。

(二) 國際訓練指導の要點

- 1 國交と平和、國際法、國際聯盟、國際道德等に關する眞の理解に勉めること
- 2 常に世界の趨勢に注意せしめること
- 3 我國と國際關係について理解せしめること
- 4 世界的偉人を敬慕せしめ、人格的感化を與へること
- 5 主要國家の國家的行事を理解せしめること
- 6 萬國少年赤十字團を利用して、相互親善に勉めること

第五章 兒童の個性調査と訓練

一、家庭訪問と家庭調査

(一) 家庭訪問

兒童の個性を理解するには、學校生活に於ける教師の直觀(學業、性行、其他學校の全生活)——知能テスト——及父兄會、母姉會との懇談のみにては不十分である。茲に於て兒童の個性の主因をなす家庭を訪問して、家族の情況を直觀し、兩親及其家族と懇談して、其人柄を感得することが必要である。かくて家庭訪問によつて兒童教養上眞に參考資料を得るのであつて、吾々は訪問前の兒童と訪問後の兒童に對する注目度が、格段の差異があるのを見ても、如何に家庭訪問が教育上有効であるかと思ひやられるのである。故に極力家庭訪問に努め、適切なる指導方針を樹立しなければならぬ。

(二) 家庭調査

- 1 保護者
 - (1) 兒童との續柄
 - (2) 職業——(なるべく具體的に)
 - (3) 年齢
 - (4) 住居

- (5) 資産程度
- (6) 宗教
- 2 家族
 - (1) 家族の氏名—年齢—職業
 - (2) 婢僕—同居者の有無
 - (3) 教育上の主任—(主として養をする人及其學歷、性格)
- 3 家庭に於ける兒童の生活状態
 - (1) 身體的特性—體質—體格—體力
 - (2) 精神的特性—氣質—性格
 - (3) 平素の起居動作
 - (4) 豫習—復習及其時間、方法
 - (5) 家事の手傳(種類—勤怠)
 - (6) 兒童讀物
 - (7) 起床就寢の時刻
 - (8) 趣味—(娛樂—遊戲の種類)
 - (9) 小使錢

- (10) 兒童の長所—短所
- (11) 性癖
- (12) 交友の關係
- 4 教育上の方針
 - (1) 過去の經驗
 - (2) 現在の方針及希望
 - (3) 將來の方針及希望
- 5 遺傳關係
- 6 環境—(主として現住居周圍の狀態)

特に兒童の個性に重大な影響を及ぼして居るのは左の二項である。

 - (1) 兩親の身體、精神上の特質—(遺傳關係を考察すれば明かである)
 - (2) 生活環境—
 - 住居の影響—家庭に於ける境遇
 - 職業—富の程度—家族の影響

二、性格調査

性格は氣質を基調とする情意的傾向を指すのであつて、素質と共に境遇及修養によつて影響をうけることが大である。蓋し意識的行動はこれを反覆練習することによつて、行動の傾向を一定にし、性格に導くものである。故に教師としては兒童の實踐行動を善導して善良なる性格を形成しなければならぬ。かくて吾々は兒童の行動を通して其性格を理解し、兒童の性格に適切なる指導を加へなければならぬ。

性格調査の三方面を擧げるならば、

(一) 個人的方面

- 1 思慮性(行爲の知的要素)
 - 熟慮 周到か不周到か
 - 用心
- 2 同情性(行爲の情的要素)
 - 感動性 深いか浅いか
 - 同情性
- 3 決斷性(行爲の意的要素)
 - 果斷 物事をはつきりきめて行くか否か
 - 敢爲 勇敢か否か
- 4 持続性(忍耐的な方面)
 - 勤勉 勤勉であるか怠惰か
 - 根氣 永續性ありや否や
 - 規律 規律正しいか否か

(二) 社會的方面

- 5 合規性(規律的方面)
 - 整頓 良否
 - 後始末 良否
- 6 眞摯性(眞劍的方面)
 - 眞面目 眞面目なりや否や
 - 正直 うそを言はぬか否か
 - 熱心 非常に熱心か否か
- 1 協和性(共同親和の方面)
 - 協同 協同するか否か
 - 服従 長上の命令や禁止に従ふか否か
 - 親切 目下の者に親切か否か
 - 寛容 過は決してとがめないか否か
 - 堪忍 相手が悪くても堪忍するか否か
 - 謙讓 自慢するか謙讓か
 - 正義 公正心が強い或弱い
 - 義侠 義侠的か利己的か
 - 犠牲 皆がいやがることを黙つてやるか否か
 - 才幹 指揮統率の腕ありや否や
- 2 義侠性(犠牲的方面)

- 3 統率性(指揮統率方面)
 - 人望——皆に信頼されて居るか否か
- 4 責任性(職務的方面)
 - 忠實——忠實なりや否や
 - 責任——責任感の強弱

(三) 表現的方面

- 1 言語方面……………
 - 明晰——はつきりして居るか否か
 - 流暢——非常に流暢であるか否か
 - 鄭重——敬語を使ふことが出来るか否か
- 2 動作方面……………
 - 敏活——さび／＼して氣持がよいか否か
 - 優雅——上品か否か
 - 沈着——態度がおちついて居るか否か
 - 正確——正確か粗雑か
 - 敏捷——早いか遅いか
 - 巧緻——巧みか否か
- 3 作業方面……………

三、惡癖調査

惡癖は癖が習慣性となつて悪くなつたもので、これが道德と矛盾するものが悪いのである。惡癖は出来るだけ早く矯正しなければならぬ。併し先天的素質に原因するものは根本的に矯正することは中々困難であるが、本人の克己心を旺んに喚起して意志の修練を計る必要がある。而してこれは兒童の道德意識の發達によつて漸次自覺を促す必要がある。

(一) 個人的方面

- 1 無鐵砲(亂暴性)……………
 - 行為に對する思慮を缺くものであるから、熟慮させることが必要である。
 - 2 優柔不斷……………
 - 主として神經質に基くものであつて、思慮性が優れ、決斷性が鈍いのである。徐ろに斷行の快感を味はしめる。ごく簡單なことから漸次斷行さすやうにしなければならぬ。
 - 3 怯懦……………
 - 主として神經質に基くものであつて、不當に教師や學友や特殊の物事を恐れるのである。教師は慣れ／＼しく接近して親切に導いて行くことが必要である。
 - 4 沈鬱……………
 - 主として體力の弱い子供に多いから、健康を増進することが必要である。又交友との嬉戲によつて漸次快活ならしめるやうに指導する。
 - 5 神經過敏……………
 - これも神經質に基くものであつて、一寸した事にくよくよし、意氣が沮喪するものである。教師學友を信頼させるやうに仕向けることが必要である。
- 怠惰は正しい生活作業を逃避し、學校を缺席し、學習を怠るの

(二) 社會的方面

- 6 怠惰……………である。其原因は學習作業の不成功、劣等感による場合が多いから、先づ成功するやう仕向ける必要がある。體力の弱い爲ならば健康を増進するやう仕向ける。
- 7 不規律……………本人の素質にもよるが、家庭生活の影響が大である。ごく容易のことから實行させなければならぬ。
- 8 亂雜……………不整頓を意味するのであつて、學用品を亂雜にしたり、筆記帳の記入が極めて粗雑なことによつても知られるのである。家庭との協力によつて整頓の快味を味はしめて、漸次よい習慣をつける必要がある。
- 9 亂費……………學用品を亂暴に使用したり、金錢を亂費する性癖のものである。これは多くから校外指導を十分にし、其不徳を十分悟らせる必要がある。
- 1 輕卒……………生來の氣質にもよるのであるが、常に其結果を反省させて落付いて仕事をやるやう仕向けることが必要である。
- 2 傲慢……………自尊心が強く、他人を輕蔑する態度である。教師は其誤れることを指摘して、自慢の非を打破しなければならぬ。
- 3 頑固……………頑固は自己を不當に維持し、これをおし通さうとするものである。其性格の強い點は長所であるが、誤まれる觀念を固執する所が缺點である。教師は親切に誤れる觀念を説諭して素直に眞理を是認させる必要がある。

訓練の施設は團體生活訓練としての機會を與へると云ふ意味に依つて、相當重要な施設とならなければならぬ。今重なる訓練の施設を列挙すれば、左の通りである。

一、學校訓練の一般的施設

第六章 訓練の施設

- 4 強情……………自己の誤れることを知りながら、あくまでこれを固執實現を主張する態度である。教師は強情が常に其反對の結果を生むことを十分悟らせ、又體驗させなければならぬ。
- 5 不平……………不平は自己の非を棚にあげて他を責める態度である。教師は常に公正なる態度をとり、不平の原因をつきとめて除去する必要があると共に、不平は身を減す元であることを十分悟らせなければならぬ。
- 6 不作法……………不作法は家庭の躰が肝要である。併し學校生活の訓練不徹底にもよるのであるから、教師は常に作法を守り、機會ある毎に作法を練習せしめなければならぬ。

(一) 一般的訓練

- 1 校訓—自治、公正、親和
- 2 級訓—其級の個性に即して擔任が制定する。
- 3 訓練要目—正直、規律、勤勞、剛健、協同、禮儀、奉仕、責任、公德、質素
- 4 兒童心得—校内心得、校外心得—家庭社會
- 5 自治會—學校自治會
町別自治會
- 6 訓練部研究會
- 7 儀式訓練—四大節其他
- 8 家庭連絡—家庭訪問
父兄懇談會
諸會合の父兄招待
成績品展覽會
- 9 檢閱—服裝—容儀
清潔整頓
學用品の當否
- 10 出席獎勵
- 11 職業訓練—職業實習、勤勞作業

(二) 團體訓練

- 1 朝 會(精神的統一)—每日
 - 2 國旗掲揚—每月曜日
 - 3 宮城遙拜—每月曜日
 - 4 皇大神宮の遙拜—毎月一日
 - 5 遠 足
 - 6 旅 行
 - 7 運動會
 - 8 教練會
 - 9 講堂教育
 - 10 映畫教育
- (三) 勤勞訓練
- 1 校舎、教室内外の清潔整頓
 - 2 校舎、教室、校具の修繕
 - 3 學校園の手入
 - 4 神社、佛閣、道路の清掃

月	日	行 事	施 説	要 項
四月	一日	入學式—始業式		
	二日	植樹祭	植樹の生活上の意義を體得せしめ、植樹の實行を促す	學校園の植樹 家庭に於ける植樹
	三日	神武天皇祭 御親閲記念日	神武天皇の御偉業を偲び、並に國體觀念を明徴ならしむ	

二、學校行事を通じての團體訓練

- 6 バスケットボール競技會
- 7 バレボール競技會
- 8 水泳會
- 9 林間學校
- 10 劍道、柔道の實施
- 11 教練查閱會

- 5 共同勞作……(校具、掛圖、教具)
 - 6 勞力奉仕……(獻金、義捐金募集)
 - 7 貯金獎勵……(生産貯金)
- (四) 公民訓練
- 1 交通安全、左側通行、防火宣傳
 - 2 公衆衛生 ポスター標語揭示、清掃
 - 3 當番服務
 - 4 反省會
 - 5 修養日誌
 - 6 工場、商店、會社、銀行の見學
- (五) 剛健訓練
- 1 團體的運動の實施
 - 2 デットボール競技會
 - 3 角力會
 - 4 テニス會
 - 5 野球會

設 施 の 練 訓

十月	九月		八月
一日	廿四日	十三日	十五日 二十日 廿一日
東京市自治記念日	秋季皇靈祭	乃木祭 震災記念日 始業式	早起會 臨海學校 林間學校 キャンプ旅行 運動場開放 本日ヨリ八月三十一日マ デ暑中休暇
東京市の自治の由来を明か 養し、益々自治的精神を涵か 養する	皇室の御先祖に對する崇敬 の念を偲ばしめ、祖先崇拝 の實を擧げしむ	乃木大將の誠忠を追慕し、 忠君愛國の精神を涵養する	祖先の靈を祭祀し、祖先崇 拜の念を養ふ
學級自治會 學校自治會 市の自治的施設の 見	神社參拜 氏神參拜	記念講話 勤儉貯蓄獎勵 國民精神の發揚 公共奉仕 勤勞作業	講話 墓參 神社、佛閣參拜

練 訓 け 於 け に 營 經 級 學

七月	六月	五月	
十一日	十四日	廿七日	五日 五日
國旗祭	ムシバ豫防デー 時の記念日	海軍記念日	端午會 乳幼児保護デー
我國體を象徴する國旗を尊 重し、益々國民精神の作興 を計る	口腔衛生ノ勵行 の時間尊重、定時勵行の實踐 を修練する	祖先の忠勇に感激せしめ、 國民舉國一致の愛國心を養 成する	我國國民性としての尙武の結 核を養ひ、益々國民性の發 揮に努む
國旗掲揚式 講話	ボスター標語の作 成 時間尊重の講話 定時勵行の訓練	軍人の講話及 海軍思想普及 教練會	衛生講話 運動の實施 古今の武器及飾物 の陳列 武道會
		靖國神社參拜 (忠魂碑參拜)	健康相談 衛生講話 大掃除實施 ボスター標語の 綴り方 (講話)

二月		一月		十二月		
中旬	二十日	十一日	八日	十四日	廿三日	廿四日
新年祭	職業週間	紀元節 憲法發布記念日	始業式	義士祭	皇太子殿下御誕生日	第二學期終業式 大正天皇祭
を神靈の加護に對し、 を體感せしめ、信心を 發する	選職指導	我國體の淵源を明かにし、 益々愛國心を發せしめ、 しめる	書初展覽	義士の忠誠を偲び、尙武義 心の念を深め、我國民性の 自覺を促す	皇太子殿下の御誕生を奉祝 し、皇室の永遠なる發展と 國運の無窮を祈り、益々忠 誠の念を深からしむ	大正天皇の御聖徳を偲び、 國民精神を作興する
遙拜式 神社参拜	建國祭を中心とす る學藝會	新年に際し、聖壽の萬歳を祈 り、我國の世界的使命を自 覺せしむ	訓練會 宮城遙拜 神社参拜	講義 義士遺蹟の追慕 武藝會 學藝會 中心とする	日談 丸會	遙拜式 御陵参拜

十一月				
中旬	廿三日	十一日	十日	十三日
職業指導週間	新嘗祭	世界平和克服記念日	國民精神作興詔書下賜記念日	戊申詔書下賜記念日
を奉體し、益々國民的自覺 を喚起せしむ	國民精神作興詔書の御趣旨 を奉體し、益々國民的自覺 を喚起せしむ	世界平和—共存共榮の國際 意識を養ふ	明治天皇の御偉業を偲び奉 り、益々忠君愛國の精神を 發揚せしむ	伊勢神宮に對する國民的尊 崇の念を養ふと共に、皇室 の御仁慈と忠君の念を深か らしむ
訓練會	菊花會	社會讀式 克勤已實 勤儉貯蓄 實施	奉讀式 菊花會	奉讀式 社會奉仕

三月	
三日	桃の節句
六日	地久節
十日	陸軍記念日
廿一日	春季皇靈祭
廿四日	終業式
廿五日	卒業式
廿六日	本日ヨリ學年末休業

<p>〔民族祭りの意義を體得せしめ、國民的精神を養ふ〕</p> <p>〔國母陛下の御誕生を奉祝し、陛下の御仁徳を偲び奉る〕</p> <p>〔奉天大會戰を記念せしめ、我國祖先の忠誠を偲ぶと共に、益々愛國心の發揚を計る〕</p> <p>〔皇室の御先祖に對する崇敬の念を偲ばしめ、益々祖先崇拝の實を擧げしむ〕</p> <p>〔入學式準備〕</p>	<p>〔唱歌會〕</p> <p>〔學藝會〕</p> <p>〔謹話〕</p> <p>〔軍人講話〕</p> <p>〔教練會〕</p> <p>〔耐遠足〕</p> <p>〔忠魂碑參拜〕</p> <p>〔講話〕</p> <p>〔神佛開參拜〕</p>
--	---

第八編 學級經營に於ける養護

第一章 養護の根本原理

一、養護の意義

養護の意義を一言にして盡せば、「健全なる體格」を養成することである。然らば健全なる體格とは何ぞや。

教育は生活であり、生活の第一歩は健全なる體格に存するのである。而して健全なる體格は之を心身の完全なる合一に求めなければならぬ。元來人間は精神と肉體との綜合體として存するものであつて、精神は肉體に依存し、肉體も亦精神に依存して、精神と肉體は全く相關々係を有するものである。故に精神を離れて肉體なく、肉體を離れて精神は何の權威もないのである。従つて吾々は精神と肉體との一丸的に綜合して精神即肉體たる所に人間性としての全我活動を認め得

るのであつて、茲に人格價値の實現を見るのであると思ふ。かくて學級經營に於ける養護は、かかる人格價値の實現を意圖する以上當然心身の合一を計らなければならぬ。

二、心身相關の原理

一體身體と云へば、全然吾々の意識より獨立した客觀的存在であると考へられて居る。古來人間を靈肉の二元的存在者として靈を尊び、肉體を輕んじ、甚だしきに至つては肉體を以て物質なりとし、物欲の源泉として之を卑下して居つたのである。かくして現實を全く否定して、ひたすら永遠なる精神を求めんがため、單に理想の彼岸をあこがれて居つたのみであつて、結局無意味な生活、空虚な生活に終らざるを得なかつたのである。かくの如く、精神と身體とを分離して考へる二元觀は、人間性の本質に立たざる抽象的人間の概念であつて、眞の人間性ではないのである。人間性は飽くまで現實生活であり、この現實生活のうちに理想を實現して行くのでなければならぬ。吾々は現實生活に顯現せざる理想は決して正しい理想でもなく、従つてかくの如き理想は何の權威もないのであると思ふ。

以上の見解に従へば、吾々人間の發現する身體の運動は、すべて統一的なる自己即ち意志即行動の發現に外ならぬのである。今吾々がこの手を出した時、内からこれを見れば意志の活動であり、

外から見れば身體の運動である。かくて身體は精神の顯現であり、精神は身體に宿ることによつて人間の人間たる意義と價値とを發揮するのである。然も心身を完全に結合するものは内面的な理性意志としての「生命」である。體育はこの生命の最後の發展として身體的行動を通じて外面的に現はれるのである。茲に於て身體を通じて理性化さるべきかくある現實を、「より健全に」——理想的状態にまで擧揚する働きの中に眞の體育増進の根本義が存するのである。兒童の身體はこの健全と云ふ理想より見れば勿論理性化さるべき自然であり、現實である。故に心身何れにも偏することなく心身相關的の發展を意圖し、強健なる身體を作ると共に體力の旺盛——氣力の充實——體格の向上を計らなければならぬ。かくして結局養護の任務は、健全なる身體を養成する教育であると言ひ得るのである。

三、體育の重要性

現代に於ては文化の進展と國家の發展に伴ひ社會生活は愈々複雑化し、強健なる身體の必要が益々痛感せられるに至つたのである。今や國內に於ては思想——經濟——政治の三大難局を控へ、外には國際關係愈々多事にして、全く國家非常時に直面して居るのである。この時弊を打開する道は元より國民一致協力して、國體の本義に立脚する民族性の一大自覺に俟たなければならぬこと

は勿論であるが、これを遂行すべき剛健確固たる身體を要することも亦切實なる急務である。況んや國民の基礎教育たる小學教育に於て、強健なる身體を作ると否とは全く將來國家の消長に重大なる關係を有することは極めて明白である。然も人間の精神作用は身體の状態に依存するものであるから、健全なる思想を有する國民を養成するためには、先づ強健なる身體を有する國民の養成に努力しなければならぬ。吾々は如何なる教授も訓練も全く體育を離れては無意味であつて、「健全なる精神は健全なる身體に宿る」と云ふことを信條とし、不斷これが實現のため努力奮闘しなければならぬ。

第二章 養護の任務

一、養護の二方面

養護の任務は前述養護の意義によつて規定した通り「健全なる身體の養成」を任務としなければならぬのは當然である。而して健全なる身體の發育を意圖するためには、一面に於て積極的に身體の健全を増進する鍛鍊の方面と、他面に於て消極的に身體の健全を保護する所謂養護の方面

とを考へなければならぬ。即ち養護は兒童の身體をよりよく強健ならしめる爲に身體を鍛鍊しなければならぬ。けれども小學兒童は未だ身體の發育が不十分であつて、外部への抵抗力も亦極めて弱いのであるから、健康を保持する意味に於て十分な保護も必要である。即ち鍛鍊しつゝ保護し、保護しつゝ鍛鍊する所に養護の任務が存するのである。故に保護を離れた鍛鍊も、鍛鍊を離れた保護も、共に強健な身體を養成する所以ではない。かくて養護の任務も亦保健衛生と運動促進の一元綜合に俟たなければならぬことは極めて明かなことである。

二、教育に於ける保健と鍛鍊

小學校の兒童は發育の途中であつて、日を逐ふて生長發達し、一日も停滯することがないのである。従つてこれが發育を益々増進する運動即ち體操—遊戲—競技を合理的に與へ、十分心身を鍛鍊し、抵抗に堪へ得るやう意圖すると共に、其發育を妨害する障害を除去して保健を全ふしなければならぬ。併し小學校教育は國民の基礎教育であり、兒童は成長の後には複雑なる社會生活に出で、困難なる職業人となつて國家發展に貢献すべき重大なる使命をもつて居るのである、従つて學校生活に於て之等劇甚なる文化生活—職業生活に堪へ得て、國家人として十分活躍し得る身體を教養しなければならぬ。これ小學校教育に於て兒童身體の鍛鍊をより必要とする所以である。

我國國民の死亡率
(千人に付)

——(均平の年四十同至乃年十正大はるあと回前)——

年齢	前回	今回	前回	今回
0歳	120.0	100.0	140.0	120.0
1歳	84.5	75.0	100.0	85.0
2歳	70.0	60.0	85.0	70.0
3歳	60.0	50.0	75.0	60.0
4歳	50.0	40.0	65.0	50.0
5歳	40.0	30.0	55.0	40.0
6歳	30.0	20.0	45.0	30.0
7歳	25.0	15.0	35.0	25.0
8歳	20.0	10.0	25.0	20.0
9歳	15.0	5.0	15.0	15.0
10歳	10.0	5.0	10.0	10.0
11歳	10.0	5.0	10.0	10.0
12歳	10.0	5.0	10.0	10.0
13歳	10.0	5.0	10.0	10.0
14歳	10.0	5.0	10.0	10.0
15歳	10.0	5.0	10.0	10.0
16歳	10.0	5.0	10.0	10.0
17歳	10.0	5.0	10.0	10.0
18歳	10.0	5.0	10.0	10.0
19歳	10.0	5.0	10.0	10.0
20歳	10.0	5.0	10.0	10.0
21歳	10.0	5.0	10.0	10.0
22歳	10.0	5.0	10.0	10.0
23歳	10.0	5.0	10.0	10.0
24歳	10.0	5.0	10.0	10.0
25歳	10.0	5.0	10.0	10.0
26歳	10.0	5.0	10.0	10.0
27歳	10.0	5.0	10.0	10.0
28歳	10.0	5.0	10.0	10.0
29歳	10.0	5.0	10.0	10.0
30歳	10.0	5.0	10.0	10.0
31歳	10.0	5.0	10.0	10.0
32歳	10.0	5.0	10.0	10.0
33歳	10.0	5.0	10.0	10.0
34歳	10.0	5.0	10.0	10.0
35歳	10.0	5.0	10.0	10.0
36歳	10.0	5.0	10.0	10.0
37歳	10.0	5.0	10.0	10.0
38歳	10.0	5.0	10.0	10.0
39歳	10.0	5.0	10.0	10.0
40歳	10.0	5.0	10.0	10.0
41歳	10.0	5.0	10.0	10.0
42歳	10.0	5.0	10.0	10.0
43歳	10.0	5.0	10.0	10.0
44歳	10.0	5.0	10.0	10.0
45歳	10.0	5.0	10.0	10.0
46歳	10.0	5.0	10.0	10.0
47歳	10.0	5.0	10.0	10.0
48歳	10.0	5.0	10.0	10.0
49歳	10.0	5.0	10.0	10.0
50歳	10.0	5.0	10.0	10.0
51歳	10.0	5.0	10.0	10.0
52歳	10.0	5.0	10.0	10.0
53歳	10.0	5.0	10.0	10.0
54歳	10.0	5.0	10.0	10.0
55歳	10.0	5.0	10.0	10.0
56歳	10.0	5.0	10.0	10.0
57歳	10.0	5.0	10.0	10.0
58歳	10.0	5.0	10.0	10.0
59歳	10.0	5.0	10.0	10.0
60歳	10.0	5.0	10.0	10.0
61歳	10.0	5.0	10.0	10.0
62歳	10.0	5.0	10.0	10.0
63歳	10.0	5.0	10.0	10.0
64歳	10.0	5.0	10.0	10.0
65歳	10.0	5.0	10.0	10.0
66歳	10.0	5.0	10.0	10.0
67歳	10.0	5.0	10.0	10.0
68歳	10.0	5.0	10.0	10.0
69歳	10.0	5.0	10.0	10.0
70歳	10.0	5.0	10.0	10.0
71歳	10.0	5.0	10.0	10.0
72歳	10.0	5.0	10.0	10.0
73歳	10.0	5.0	10.0	10.0
74歳	10.0	5.0	10.0	10.0
75歳	10.0	5.0	10.0	10.0
76歳	10.0	5.0	10.0	10.0
77歳	10.0	5.0	10.0	10.0
78歳	10.0	5.0	10.0	10.0
79歳	10.0	5.0	10.0	10.0
80歳	10.0	5.0	10.0	10.0
81歳	10.0	5.0	10.0	10.0
82歳	10.0	5.0	10.0	10.0
83歳	10.0	5.0	10.0	10.0
84歳	10.0	5.0	10.0	10.0
85歳	10.0	5.0	10.0	10.0
86歳	10.0	5.0	10.0	10.0
87歳	10.0	5.0	10.0	10.0
88歳	10.0	5.0	10.0	10.0
89歳	10.0	5.0	10.0	10.0
90歳	10.0	5.0	10.0	10.0
91歳	10.0	5.0	10.0	10.0
92歳	10.0	5.0	10.0	10.0
93歳	10.0	5.0	10.0	10.0
94歳	10.0	5.0	10.0	10.0
95歳	10.0	5.0	10.0	10.0
96歳	10.0	5.0	10.0	10.0
97歳	10.0	5.0	10.0	10.0
98歳	10.0	5.0	10.0	10.0
99歳	10.0	5.0	10.0	10.0
100歳	10.0	5.0	10.0	10.0

内閣統計局で昭和五年國勢調査に基いて作成した「第五回國民生命表」とこれに関する長谷川統計局長の談を綜合すれば上記の通りである。

三、養護の方針

養護の方針は養護の根本原理と養護の任務との綜合によつて必然的に規定し得るのである。今重なる方針を列挙すれば、左の通りである。

- 1 心身一致の具體境を實現せんがため、力めて意志の修練を圖ること。
- 2 兒童をして自覺的に自己の身體の鍛鍊と愛護する思想を涵養すること。
- 3 全身の各部均齊なる發育を意圖せしめること。
- 4 常に端正なる姿勢を保持すること。
- 5 體力を旺盛にし、活動力の増進を計ること。

第三章 日本人の體格

一、我國民の壽命

二、年齢別死亡率

前表の集計により作成した生命表の死亡率、即ち或る年齢の者が一年以内に死ぬ割合及平均餘命即ち或る年齢の者が將來生き永らへ得る平均の年數について注目すべき諸點を述べれば、國民全體よりすれば、人口千に付大體二十人の割合であるが、年齢別に見ればその間に著しき相違を發見するのである。

1 男女共に零歳が最高率

男女共零歳に於ては人口千に對し男一四〇、女一二四即ち兩者共に十人中一人強は死亡する割合である。之を見ても如何に健康なる母乳が必要であるかを痛感するのであつて、國民保健上の重大問題である。併し前回に比較すれば男二・九、女一・九の減少を示して居るのであつて、漸次保健が發達して居ると見られるのである。

2 人生中最も生命の安全な時期

人生中最も死亡率の減少せる時期は、男は十一歳(人口千に對し二強)、女は十歳(人口千に對し三)である。故にこの時期は人生中最も安全な時期として注目に値するのである。

3 青年期に於ける死亡率の昂騰

上述の安全期を過ぎると死亡率は激増して其途中に一つの波瀾が存するのである。即ち青年期たる男は二十歳、女は二十一歳で再び高率を示すのである。其死亡率は男九・八、女一〇・六を示すのである。これは正に社會的活動に一步を印せんとする青年期に於ける「危険」を示すものであつて、我保健衛生上特に注目すべき點である。右青年期に於ける死亡率の高率なのは、從來我國民生命表に例外なく現はれ來つたところであるが、この状態は前回に比し今回餘程改善を見てその最高率において千人に付男一人弱、女二人弱の減少を示して居るのである。

4 青年期後の死亡率

青年期後の死亡率を見るに、尙女にあつては四十一歳を中心として第二の波瀾期を示すのである。併しその勢頗る微弱であつて、僅かにそのあるを知る程度である。上記各波瀾を除きたるものは一年間に各その半數が死亡する割合となる。而して同時出生者の總數が年齢の長するに従ひ次第に死に至り、當初總數の四分三に減する年數は男十六歳乃至十七歳、女十七歳乃至十八歳、同半數に減する年數は男五十四歳乃至五十五歳、女五十五歳乃至五十六歳、同四分の一に減する年數は男六十九歳乃至七十歳、女七十三歳乃至七十四歳である。

總じて今回の死亡率の動向は、前回に比し各年齢級とも一樣に死亡率の低下を示して居るので

あつて、如何に我國民保健改善が進捗してゐるか、その跡歴然たるものあり、喜ぶべき現象と言はざるを得ないのである。

三、年齢別平均餘命

人の壽命については「人生僅五十年、七十古來稀なり」と人口に膾炙されて居る所であるが、今回の生命表による平均餘命は、男四四・八二年、女四六・五四年であつて、五十年に及ばざること猶遙かである。しかしこれを前回のそれに比較すれば男女各年齢を通じて一様にその餘命が高まり、零歳に於ては男二・七六年、女三三・四年を増して居る。これは畢竟國民保健衛生状態の向上を反映せるものであつて、眞に國家の爲慶賀に堪へない現象である。

更にこれを年齢別に見ると餘命の最も長いのは男女共に三歳の男五二・五四年、女五三・五九年であつて、これを頂點として爾後年齢の長するに従つて例外なく減少し、二十歳に於ては男四〇・一八年、女四二・一二年となり、男は三十二歳、女は三十三歳乃至三十四歳の間に於てそれ／＼年齢と平均餘命とが等しくなり、五十歳に於ては男一八・四九年、女二一・六七年、百歳に至つては兩者とも僅か一年餘に過ぎない餘命である。尙これを男女別に見ると、九十三歳以上の高年齢において僅の例外を示す外、各歳とも女は男よりもその餘命が高く、總じて女の長命を物

語るものである。

四、世界に於ける日本人の死亡率

上述の結果を諸外國の事實と比較すれば、

男二十歳における死亡率

日 本 人	九・六
イ ン グ ラ ン ド 及 ビ ウ ェ ー ル ス	三・五
北 米	五・〇
フ ラ ン ス	六・四
ド イ ツ	四・三
伊 太 利	五・六

これを見ても日本人の死亡率が遙かに多く、二十歳の女の例をとつても日本婦人は一〇・六と云ふ二倍以上の高率を示し、我國民保健状態が諸外國に比し未だ遜色あること明かである。

五、世界主要國民平均餘命

世界主要國民平均餘命を表示すれば、左の通りである。(日本國勢圖會昭和六年版による)

		日 本 (最高命數)	伊 國	米 國	英 國	佛 國	獨 逸
男	五〇・九六	五五・六八	五六・一九	五七・〇〇	五七・六七	六二・二六	
女	五一・二二	五五・五一	五八・三二	五九・五八	六〇・四〇	六三・八九	

日本人の平均壽命は右表の通り世界主要國中最も短命である。日本國民として實に遺憾至極である。教育は今後國民の體格向上に一段と努力しなければならぬことを示すものである。

第四章 養護の方法

教育活動としての養護の方法は、養護の任務によつて當然規定されなければならぬ。併し其方

法は兒童の身體の發育に即し、それに適合しなければならぬことと言ふまでもない。

かくて學校生活に於ける養護の方法は、先づ兒童の身體的特性、環境及境遇を考察する必要が起つて來るのである。然も養護は保健と鍛鍊の二方面が存するのであるから、これらに着眼して其要領を明かにしたいと思ふ。

一、兒童身體發育の概況

1 身長と體重

(1) 第一充實期……(二歳—四歳)……幼兒前期

この時期は次の時期に比して著しく體重發育量の大なる時期であつて、これを第一充實期と稱して居る。

(2) 第一伸長期……(五歳—七歳)……幼兒前期

此時期は次の時期に比して著しく身長發育量が大なる時期であつて、これを第一伸長期と稱して居る。

(3) 第二充實期……(男子 八歳—十二歳)……(女子 八歳—十歳)……兒童前期

此時期は前期に比して身長發育量は減するが、體重の發育は増大する時期であるから、

年齢	男			女		
	身長	發育量	體重	身長	發育量	胸圍
10	149.4	23.8	9.2	145.6	23.8	31.8
9	147.4	23.2	8.8	143.6	23.2	31.6
8	144.7	22.4	8.4	141.6	22.4	31.4
7	141.6	21.6	8.0	138.6	21.6	31.2
6	138.6	20.8	7.6	135.6	20.8	31.0
5	135.6	20.0	7.2	132.6	20.0	30.8
4	132.6	19.2	6.8	129.6	19.2	30.6
3	129.6	18.4	6.4	126.6	18.4	30.4
2	126.6	17.6	6.0	123.6	17.6	30.2
1	123.6	16.8	5.6	120.6	16.8	30.0
0	120.6	16.0	5.2	117.6	16.0	29.8
10	117.6	15.2	4.8	114.6	15.2	29.6
9	114.6	14.4	4.4	111.6	14.4	29.4
8	111.6	13.6	4.0	108.6	13.6	29.2
7	108.6	12.8	3.6	105.6	12.8	29.0
6	105.6	12.0	3.2	102.6	12.0	28.8
5	102.6	11.2	2.8	99.6	11.2	28.6
4	99.6	10.4	2.4	96.6	10.4	28.4
3	96.6	9.6	2.0	93.6	9.6	28.2
2	93.6	8.8	1.6	90.6	8.8	28.0
1	90.6	8.0	1.2	87.6	8.0	27.8
0	87.6	7.2	0.8	84.6	7.2	27.6
10	84.6	6.4	0.4	81.6	6.4	27.4
9	81.6	5.6	0.0	78.6	5.6	27.2
8	78.6	4.8	-0.4	75.6	4.8	27.0
7	75.6	4.0	-0.8	72.6	4.0	26.8
6	72.6	3.2	-1.2	69.6	3.2	26.6
5	69.6	2.4	-1.6	66.6	2.4	26.4
4	66.6	1.6	-2.0	63.6	1.6	26.2
3	63.6	0.8	-2.4	60.6	0.8	26.0
2	60.6	0.0	-2.8	57.6	0.0	25.8
1	57.6	-0.8	-3.2	54.6	-0.8	25.6
0	54.6	-1.6	-3.6	51.6	-1.6	25.4

日本人の身體發育表

- (4) 第二伸長期……(男子 十三歳—十五歳)……(女子 十歳—十四歳)……兒童後期
この時期は身長體重共に急激な發育をなす時期であるから、これを第二伸長期を稱して居る。
- (5) 青年期……(男子 十六歳—二十五歳)……(女子 十五歳—二十歳)
此時期は最初の三ヶ年位は男女共に身長體重のかなりの増加を見るが、其發育量は漸次減じて男子は二十五歳、女子は二十歳にして完全に成熟するものである。
2. 男女發達の相違
男兒と女兒とは七八歳頃までは略々同様な身體の發育をなすものであるが、第二伸長期に位する兒童後期としての所謂少年少女期に於て、著しく男女の性別を見るのである。これ發情の前期的傾向であつて、特に女子は性的特徴の發現を見るのである。即ち乳房の成長、骨盤の擴大、大腿骨の肥滿である。
3. 身體の特性
兒童の身體は遺傳的な素質によつて異り、又環境境遇によつても異なるものである。即ち都會と田舎の子供は同じ年齢にても著しく其差異を見るものである。又同一都會に於ても其貧富の差、職業の異、周圍の環境によつて自ら異なるものである。

年齢	女			子		
	身長	發育量	體重	胸圍	發育量	發育量
0	48.5	21.2	29.5	31.6	13.0	
1	70.7	5.6	8.7	44.6		
2	76.3	8.3	9.9	46.2		
3	84.6	8.3	11.5	48.0		
4	90.9	6.3	12.9	49.4		
5	96.3	5.4	14.5	50.7		
6	102.1	5.8	16.0	52.7		
7	106.7	4.6	17.2	54.5		
8	110.0	4.3	18.6	56.4		
9	115.0	4.0	20.4	58.2		
10	119.2	4.2	22.1	60.3		
11	124.4	5.2	24.3	62.4		
12	129.7	5.3	27.2	64.1		
13	135.9	6.2	30.7	66.8		
14	141.1	5.2	35.1	68.8		
15	147.7	6.6	37.7	72.4		
16	153.7	2.0	40.6	74.5		
17	159.6	2.9	43.7	77.0		
18	165.4	0.8	46.7	79.4		
19	171.5	0.1	49.9	81.7		
20	177.9	0.4	53.1	84.3		
21	184.3	0.4	56.4	86.3		
22	190.7	0.4	59.7	88.7		
23	197.1	0.4	63.0	91.1		
24	203.5	0.4	66.3	93.5		
25	209.9	0.4	69.6	95.9		
26	216.3	0.4	72.9	98.3		
27	222.7	0.4	76.2	100.7		
28	229.1	0.4	79.5	103.1		
29	235.5	0.4	82.8	105.5		
30	241.9	0.4	86.1	107.9		
31	248.3	0.4	89.4	110.3		
32	254.7	0.4	92.7	112.7		
33	261.1	0.4	96.0	115.1		
34	267.5	0.4	99.3	117.5		
35	273.9	0.4	102.6	119.9		
36	280.3	0.4	105.9	122.3		
37	286.7	0.4	109.2	124.7		
38	293.1	0.4	112.5	127.1		
39	299.5	0.4	115.8	129.5		
40	305.9	0.4	119.1	131.9		
41	312.3	0.4	122.4	134.3		
42	318.7	0.4	125.7	136.7		
43	325.1	0.4	129.0	139.1		
44	331.5	0.4	132.3	141.5		
45	337.9	0.4	135.6	143.9		
46	344.3	0.4	138.9	146.3		
47	350.7	0.4	142.2	148.7		
48	357.1	0.4	145.5	151.1		
49	363.5	0.4	148.8	153.5		
50	369.9	0.4	152.1	155.9		
51	376.3	0.4	155.4	158.3		
52	382.7	0.4	158.7	160.7		
53	389.1	0.4	162.0	163.1		
54	395.5	0.4	165.3	165.5		
55	401.9	0.4	168.6	167.9		
56	408.3	0.4	171.9	170.3		
57	414.7	0.4	175.2	172.7		
58	421.1	0.4	178.5	175.1		
59	427.5	0.4	181.8	177.5		
60	433.9	0.4	185.1	179.9		
61	440.3	0.4	188.4	182.3		
62	446.7	0.4	191.7	184.7		
63	453.1	0.4	195.0	187.1		
64	459.5	0.4	198.3	189.5		
65	465.9	0.4	201.6	191.9		
66	472.3	0.4	204.9	194.3		
67	478.7	0.4	208.2	196.7		
68	485.1	0.4	211.5	199.1		
69	491.5	0.4	214.8	201.5		
70	497.9	0.4	218.1	203.9		
71	504.3	0.4	221.4	206.3		
72	510.7	0.4	224.7	208.7		
73	517.1	0.4	228.0	211.1		
74	523.5	0.4	231.3	213.5		
75	529.9	0.4	234.6	215.9		
76	536.3	0.4	237.9	218.3		
77	542.7	0.4	241.2	220.7		
78	549.1	0.4	244.5	223.1		
79	555.5	0.4	247.8	225.5		
80	561.9	0.4	251.1	227.9		
81	568.3	0.4	254.4	230.3		
82	574.7	0.4	257.7	232.7		
83	581.1	0.4	261.0	235.1		
84	587.5	0.4	264.3	237.5		
85	593.9	0.4	267.6	239.9		
86	600.3	0.4	270.9	242.3		
87	606.7	0.4	274.2	244.7		
88	613.1	0.4	277.5	247.1		
89	619.5	0.4	280.8	249.5		
90	625.9	0.4	284.1	251.9		
91	632.3	0.4	287.4	254.3		
92	638.7	0.4	290.7	256.7		
93	645.1	0.4	294.0	259.1		
94	651.5	0.4	297.3	261.5		
95	657.9	0.4	300.6	263.9		
96	664.3	0.4	303.9	266.3		
97	670.7	0.4	307.2	268.7		
98	677.1	0.4	310.5	271.1		
99	683.5	0.4	313.8	273.5		
100	689.9	0.4	317.1	275.9		

(岩波教育科學吉田章信氏身體の發育による)

二、年齢別による養育の要領

- 1 尋常一二年の取扱
所謂初學年の時期は、身體が極めて幼弱であるから十分保護しなければならぬ。特に尋一の入學は兒童にとつて心身に大なる變化を與へるものであるから、不安ならしめざるやう十分に保護を加へなければならぬ。故にどこまでも家庭生活の延長として、學習を遊戯化し、綜合化して、遊びつゝ學ぶと云ふ態度によつて漸次學校生活に慣れさせる必要がある。教師は餘りに規律を強制したり、學習を強ひたりすることは、この時期の兒童の心身を過勞ならしめ、却つて學校生活を厭ふ結果をなすのであるから此點に十分注意しなければならぬ。
- 2 尋常三四年の取扱
此時期になれば最早學校生活に慣れて身體の發育も餘程抵抗力が増して來るのである。故に漸次規律的生活により學習訓練をつけなければならぬ。併し未だ身體が幼弱であるから、鍛鍊方面を加味したる保護を加へなければならぬ。
- 3 尋常五六年の取扱
この時期の兒童は第二充實期と第二伸長期をひかへて十分發育量も増加し、抵抗力も急に増

して來るのであるから、漸次身體の鍛錬方面を重んじて保護を加へなければならぬ。兒童自身としても鍛錬を喜ぶのである。併し未だ眞の鍛錬時期に達して居らないのであるから、保健に注意しなければならぬことは當然である。

4 高等科の取扱

この時期は所謂少年少女期で體格が急激に増大するのであるから、十分鍛錬しなければならぬ。即ち運動量の大きな體操、競技、遊戯を主とし、適度の休養、栄養分の攝取等によつて強健なる身體を作らなければならぬ。

5 青年期の取扱

青年期は身體が完成する時期であるから、何よりも十分なる鍛錬を意圖し、如何なる境遇如何なる職業にも堪へ得るやう、剛健確固たる強健な身體の養成を計らなければならぬ。而してこの時期は如何に鍛錬してもそれに堪へ得るのであるから、十分身體を鍛へなければならぬ。併し疾患にも犯され易い時期であるから、適度の休養—睡眠—栄養分の攝取—衛生上の注意を要することは勿論である。

三、性別による養護の要領

尋常五六年頃より漸次男女の性的特徴をあらはし、従つて男子は男子らしく、女子は女子らしく發育して來るのである。故にこの時期より男子は男子に適合した活潑な運動、剛健なる競技を與へて心身を鍛錬しなければならぬと共に、女子は女子に適合した優美なる行進遊戯、球技を主として女子特有の曲線美を發揮せしめなければならぬ。特に六年より高等科にかけて女子特有の月經を見るのであるから、養護上特にこの點について注意する必要がある。かくて男兒も女兒も漸次青年期としての青春期に入り、身體的にも精神的にも、一大動搖を來す時期となるのであるから、養護上の取扱は男女の特性に従つて特別に善處しなければならぬのは言ふまでもない。

四、養護の環境的手段

養護の環境として考へられるものは、食物、空氣、日光、衣服等である。今これらの環境について養護として果すべき任務をあげれば、左の通りである。

(一) 食物

食物は身體活動によるエネルギーの消耗を補給すると共に、身體の發育を促進せしめる物質である。

促進營養分——燐、レチチン、リジン、チスチン等の蛋白質中のアミノ酸、ビタミンA・

B・C、マンガ

補給營養分——蛋白質、含水炭素、脂肪、水分、灰分

- 1 常に營養分を攝取せしめること
- 2 過食しないこと——過食による胃腸病が甚だ多いのである。
- 3 刺激性の食物を避けること
- 4 衛生上有害なる食物を避けること
- 5 偏食に陥らぬやう注意すること
- 6 食事の仕方は十分咀嚼すること、食前食後心身の安静を計ること、食前食後に手を洗はすこと、食後は暫く愉快に談笑すること
- 7 食事の時刻は一定にすること
- 8 常に清潔を旨とすること

(II) 空 氣

常に新鮮な空気を呼吸することが必要である。殊に我國兒童死亡率の第一位は肺炎及氣管支炎であると云ふ事實に徴しても、呼吸器管の養護は國民教育上重大な問題である。

- 1 早寝早起の習慣をつけて朝の新鮮な空気を呼吸せしめること
- 2 戸外の運動を奨励すること
- 3 掃除の際は「マスク」をかけしめること
- 4 外出から歸つたら「うがひ」をし、手足を洗ふこと
- 5 教室の窓の開閉を適當にすること
- 6 教室の清潔、住居の清潔を保つこと
- 7 人ごみの多い所を避けしめること、殊に映畫館、劇場、寄席等

(III) 日 光

常に日光に浴せしめることは新鮮な空氣と共に健康の第一要件である。殊に呼吸器病の多い現狀に於て痛感するのである。

- 1 戸外の運動を奨励すること——(皮膚に抵抗をつける)
- 2 人ごみの多い所を避けしめることは上述の通りである。
- 3 夏季の林間學校、臨海學校、キャンプ生活、日曜日の遠足を奨励すること
- 4 なるべく戸外の用事をさせること(お使ひ、掃除等)
- 5 衣服、寢具は日光消毒をすること

(四) 衣服

兒童の衣服は容儀上の要求と共に、養護上の要求に合致するものでなければならぬ。

- 1 厚着させざること
- 2 緩かで軽快なるもの (運動の自由と共に日光空氣がよく身體を流通するもの)
- 3 清潔なるもの (殊に下着は直接身に接するから清潔を要する)
- 4 皮膚を清潔にする (木綿、麻、絹がよい)
- 5 着方を端正にすること

五、養護の身體的手段

(一) 運動

- 1 適度の運動を奨励し、體力の増進を計ること

自由遊戯
競争遊戯
體操遊戯

運動遊戯には危険な場所、危険な道具は極力さけしむること

自然運動 — 歩行、かけ足、巾跳び、散歩、登山、遠足等

競技 — 走技、跳技、投技、球技、相撲、卓球、庭球、野球

體操 — 體操は體育の目的のために工夫され、教育的に組織された運動であつて、身體の各部均齊の發育に缺くべからざる運動である。

- 2 適當な作業をなさしめること

作業は運動と異り、目的遂行の努力的活動であるから、兒童をして過勞に陥らざるやう注意しなければならぬ。

手工的作業、校園作業、掃除等の身體的作業は方法如何によつて十分養護價值をもつものである。併し家庭に於ける復習、豫習及宿題はやゝもすると、負擔過重に陥り易いから、其分量程度を十分考へなければならぬ。特に入學準備のため過度の勉強は最もさけなければならぬ。

- 3 十分休息せしめること

身體の發育には運動の必要と共に休息が肝要である。かくて運動、作業の後には十分休憩時間を與へて、眞に意義ある休息をさせなければならぬ。

(二) 姿勢

- 1 姿勢は身體活動の基本であるから、常に正しい姿勢を保持することが必要である。
- 2 机腰掛は身長、坐高、脚長に適合すること
- 3 課業の際は常に正しい姿勢をとらすこと
- 4 体操、教練、遊戯、競技の際は十分姿勢を矯正すること
- 5 其他起立、着座、歩行、起居動作には常に正しい姿勢をとること
- 6 脊柱を正常ならしめること

〔脊柱彎曲の重なる原因〕

- (1) 先天性
- (2) 筋肉薄弱
- (3) 不良の姿勢
- (4) 机腰掛の不適當
- (5) 照光不十分
- (6) 近視
- (7) 學用品を偏側に擔ふため

(三) 睡眠

- (8) 書籍や學用品を机正に正しく置かぬため

睡眠は大脳の深部に視神経床と云ふのがあつて、そこに眠りの中樞があり、その中樞が本能的に週期的に作用して眠りが起るのである。そして其中樞は大脳皮質から抑制されて居り、大脳皮質の働きがにぶれば眠りが起るとなつて居るのが今日最も新しい有力な説である。かくて睡眠中は大脳皮質の機能が中止して生活物質の分解が著しく減退し、新生作用が著しく高まるものであるから、心身發育の旺盛なる兒童にとつては特に十分な睡眠を必要とするのである。

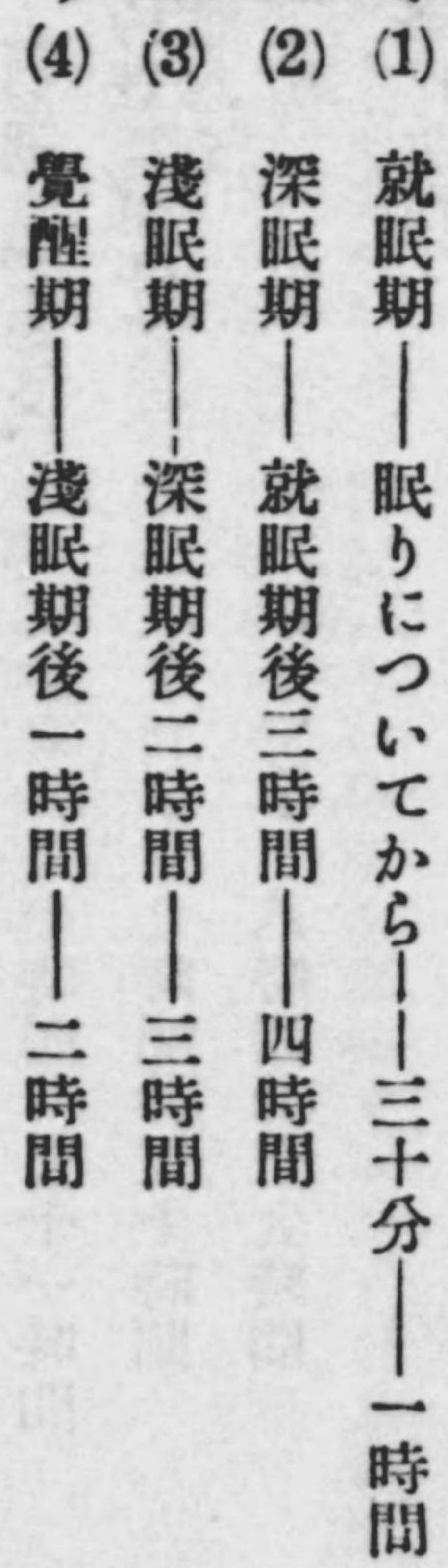
- 1 十分睡眠させること

標準睡眠時間	
(1)	七歳—九歳まで……十時間乃至十一時間
(2)	十歳—十三歳まで……九時間乃至十時間
(3)	十三歳—十六歳まで……八時間乃至九時間

- 2 早寝を奨励すること
- 3 内的には兒童の感情を安靜ならしむること
- 4 適當に運動せしめ、食事に注意すること

- 5 寢室を適當に暗くし、寢具は常に日光消毒をなすこと
- 6 安眠を妨げざること

睡眠期の段階



(四) 感 官

- 1 感官は常に清潔にすること
- 2 眼の衛生に注意すること
 - (1) 書寫に於ては眼と字との間は約一尺の距離
 - (2) 餘り小さい活字の書を讀ませぬこと
 - (3) 照光の薄暗き所で讀書作業などさせぬこと
- 3 口腔齒牙の衛生に注意すること
 - (1) 蟲齒の豫防をなすこと
 - (2) 口腔を清潔にすること

- 4 皮膚を鍛錬し、抵抗に堪へしめること
 - (1) 清潔にすること
 - (2) 日光浴を奨励すること
 - (3) 厚着させぬこと
 - (4) 冷水摩擦を奨励すること
- 5 耳—鼻の保護練習を計ること

第五章 養護の施設

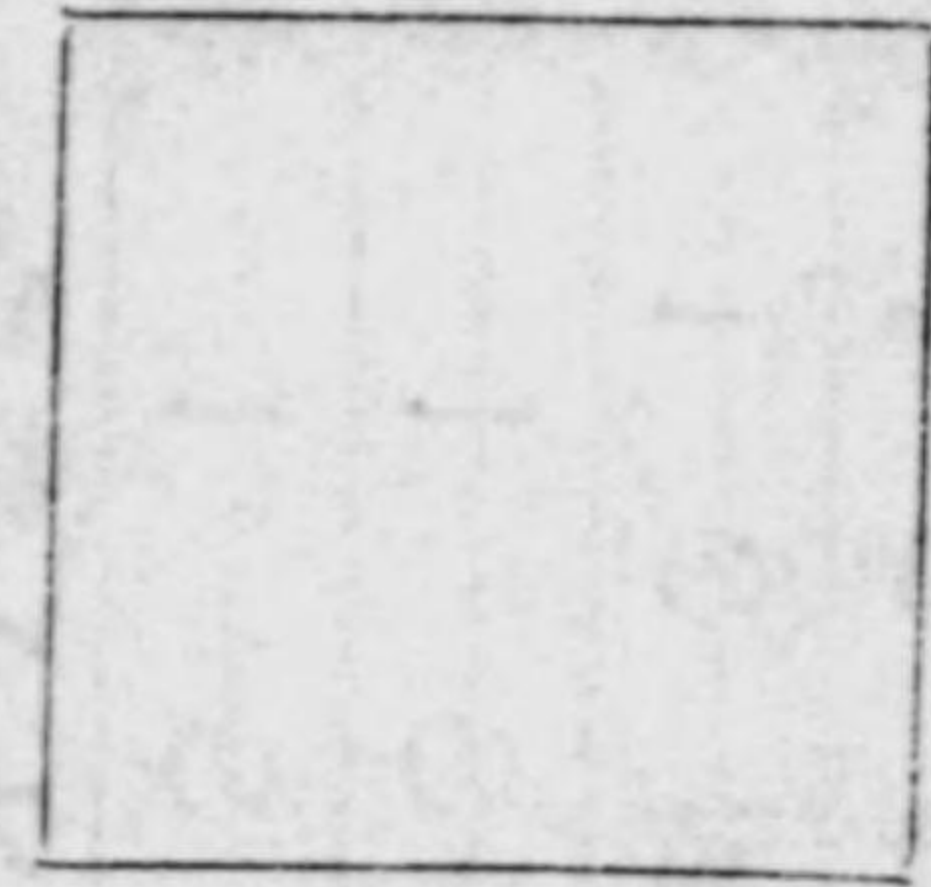
養護の施設は兒童の身體を保護して、益々健康増進を計ることを目的としなければならぬ。今主なる施設を列挙すれば、左の通りである。

- 1 身體検査 (春季身體検査 (毎年)
卒業時身體検査)
- 2 體格自覺表の作成及活用
- 3 生活の規律的實行
 - 學校生活
 - 家庭生活
 - 社會生活

- 23 教室の採光換氣
- 22 學校醫の活動
- 21 學校看護婦の活動
- 20 薄弱兒の特殊的取扱
- 19 座席の變更
- 18 蛔蟲驅除
- 17 清潔検査
- 16 服裝検査
- 15 清潔整頓の實施
- 14 口腔衛生の實施
- 13 トラホーム患者の洗眼

- 4 體操科の合理的指導の徹底
- 5 運動服の制定
- 6 體育運動の獎勵
 - 體操
 - 遊戯
 - 競技
 - 教練
- 7 體育衛生の研究會
 - 各運動の要領
 - 體育衛生の設備改善
 - 遊戯種目の選定
- 8 合同體操
- 9 課外運動の指導
 - 角力
 - 野球
 - テニス
 - 水泳
 - 登山
- 10 家庭體育の獎勵——ラヂオ體操
- 11 衛生訓練要目の實施
- 12 衛生室設備の改善

昭和十一年一月十三日印刷
昭和十一年一月十七日發行



11.1.13

新思潮の理想の學級經營【定價二圓五十錢】
具體實踐

著者 松本光亮

發行者 岡本正一

印刷者 山本禎男

印刷所 株式會社 宗文社印刷所

發兌 圖書 厚生閣

振替東京五九六〇番
電話九段三二一八番

東京市麹町區下六番町四十八番地

東京市牛込區山吹町三丁目百九十八番地

東京市牛込區山吹町三丁目百九十八番地

東京市麹町區下六番町四十八番地

厚生閣版教育書選

☆教へ方全書

(出版總目錄無代進呈)

全教(方)書	1	尋	一	の	修	身	東京女高 東調導	野瀨寬顯著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	2	尋	一	の	讀	方	東京女高 東調導	德田進著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	3	尋	一	の	算	術(上卷)	奈良女高 師調導	池内房吉著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	4	尋	一	の	算	術(下卷)	奈良女高 師調導	池内房吉著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	5	尋	一	の	綴	方	東京女高 東調導	富原義德著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	6	尋	一	の	體	操	東京女高 東調導	寺谷朝藏著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	7	尋	一	の	唱	歌	東京女高 東調導	小出浩平著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	8	尋	一	の	圖	畫	廣島高師 調導	大竹拙三著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	9	尋	一	の	手	工	奈良女高 師教授	横井曹一著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	10	尋	一	の	學	級經營	東京女高 師調導	村田英吉著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	11	尋	二	の	修	身	東京女高 東調導	野瀨寬顯著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料

全教(方)書	12	尋	二	の	讀	方	東京女高 師調導	德田進著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	13	尋	二	の	算	術	東京女高 東調導	牧澤伊平著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	14	尋	二	の	綴	方	東京女高 東調導	富原義德著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	15	尋	二	の	體	操	東京女高 東調導	齋藤薰雄著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	16	尋	二	の	唱	歌	東京女高 東調導	小出浩平著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	17	尋	二	の	圖	畫	廣島高師 調導	大竹拙三著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	18	尋	二	の	手	工	奈良女高 師教授	横井曹一著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	19	尋	二	の	學	級經營	東京女高 師調導	村田英吉著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	20	尋	三	の	修	身	奈良女高 師教授	小林巖著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	21	尋	三	の	讀	方	東京女高 東調導	佐藤末吉著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	22	尋	三	の	算	術	東京女高 東調導	山内俊次著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	23	尋	三	の	綴	方	東京女高 東調導	田中豐太郎著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	24	尋	三	の	體	操	東京女高 東調導	齋藤薰雄著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料
全教(方)書	25	尋	三	の	唱	歌	東京女高 東調導	坊田壽真著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六料

全書方	53	尋	六	の	學	級	經	營	東京高等師範 野村芳兵衛著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六
全書方	52	尋	六	の	地	理	史	柴田來著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六	
全書方	51	尋	六	の	國	史	柴田來著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	50	尋	六	の	理	科	栗山重著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	49	尋	六	の	方	術	淺黃俊次郎著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	48	尋	六	の	算	術	關根忠著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	47	尋	六	の	讀	方	佐藤徳市著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	46	尋	六	の	修	身	岩瀬六郎著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	45	尋	五	の	學	級	經	營	東京高等師範 野村芳兵衛著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六
全書方	44	尋	五	の	地	理	柴田來著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	43	尋	五	の	國	史	柴田來著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	42	尋	五	の	理	科	高村廣吉著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	41	尋	五	の	級	方	術	淺黃俊次郎著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六	
全書方	40	尋	五	の	算	術	關根忠著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		

全書方	26	尋	三	の	圖	畫	東京高等師範 横井青一著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	27	尋	三	の	手	工	廣島高等師範 大竹拙三著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	28	尋	三	の	學	級	經	營	東京高等師範 武野野郎著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六
全書方	29	尋	四	の	修	身	奈良女高 小林巖著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	30	尋	四	の	讀	方	東京高等師範 佐藤末吉著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	31	尋	四	の	算	術	東京高等師範 山内俊次著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	32	尋	四	の	級	方	術	東京高等師範 田中豐太郎著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六	
全書方	33	尋	四	の	理	科	青島師範 高村廣吉著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	34	尋	四	の	唱	歌	東京三河 坊田壽真著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	35	尋	四	の	圖	畫	奈良女高 横井青一著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	36	尋	四	の	手	工	廣島高等師範 大竹拙三著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	37	尋	四	の	學	級	經	營	東京高等師範 三本重長著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六
全書方	38	尋	五	の	修	身	奈良女高 岩瀬六郎著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		
全書方	39	尋	五	の	讀	方	廣島高等師範 佐藤徳市著	新四六判布裝 入	價〇・四五	送〇六		

☆修身教育

生活訓練と道德教育	兒童の村 主 野村芳兵衛著	四六判洋布裝 入	價二・八〇	送 一四料
現代修身教育指針	東京高師 前調導 千葉春雄編	美判 入	價二・三〇	送 一四料
惱みの修身	木村文助著	四六判布裝 入	價二・六〇	送 一四料
生活行の修身教育	齋藤榮治著	美判 入	各二・八〇	各送 一四料
勞働創造の修身教育	河野通賴著	菊判洋布裝 入	價二・五〇	送 一四料
生活内省と修身教育	河野通賴著	四六判洋布裝 入	價二・五〇	送 一四料
全人格的生活と修身教授の諸相	河野通賴著	菊判洋布裝 入	價二・五〇	送 一四料
修身教育問答	東京高師 調導 川島次郎著	四六判布裝 入	價二・〇〇	送 一四料
修身教育問答	野村芳兵衛著	菊判洋布裝 入	價三・四〇	送 一四料
修身教育問答	野村芳兵衛 河野通賴 共著	四六判洋布裝 入	價二・〇〇	送 一四料
修身教育問答	河野通賴著	四六判洋布裝 入	價二・〇〇	送 一四料
修身教育問答	厚生閣編輯部編	菊判洋布裝 入	價二・五〇	送 一四料
修身教育問答	松本光亮著	菊判洋布裝 入	價二・九〇	送 一四料

☆國語教育

國語教育學	東京高師 調導 丸山林平著	菊判洋布裝 入	價四・二〇	送 一四料
辨證法的國語學習	齋藤榮治著	四六判洋布裝 入	價二・三〇	送 一四料
國語科要旨の批判と解説	東京高師 前調導 宮川菊芳著	四六判洋布裝 入	價一・八〇	送 一四料
國語教育診斷	武藤 要著	四六判洋布裝 入	價二・八〇	送 一四料
國語の本質とその教育	廣島高師 調導 佐藤徳市著	四六判布裝 入	價二・六〇	送 一四料
國語教材内觀の方法	齋藤榮治著	四六判洋布裝 入	價二・六〇	送 一四料
小學國語讀本の指導とその理論	東京高師 前調導 千葉春雄編	美判 入	價〇・六〇	送 一四料
小學國語讀本の指導とその理論	東京高師 前調導 千葉春雄編	美判 入	價〇・八〇	送 一四料
國語教育の修身的考察	河野通賴著	四六判布裝 入	價二・五〇	送 一四料
最近の文學・文章研究と國語教育	東京高師 前調導 千葉春雄編	菊判洋布裝 入	價二・五〇	送 一四料
最近の心理學と國語教育の問題	東京高師 前調導 千葉春雄編	菊判洋布裝 入	價二・七〇	送 一四料
國語教育の科學的研究	東京高師 前調導 千葉春雄編	菊判洋布裝 入	價二・五〇	送 一四料
國語教育の方法學的研究	東京高師 前調導 千葉春雄編	菊判洋布裝 入	價二・五〇	送 一四料

日本精神の發揚と國語教育	東京高師 前編	千葉春雄編	四六判布裝 入	價二・五〇	送
國語教育中心 兒童讀物の系統的的研究	東京高師 前編	千葉春雄編	四六判布裝 入	價一・八〇	送
國語讀本を 國語化せる 兒童劇脚本	東京高師 前編	宮川菊芳 三浦成作 共著	四六判美裝 入	價三・〇〇	送
高等讀本を 國語化せる 兒童劇脚本	東京高師 前編	宮川菊芳 三浦成作 共著	四六判美裝 入	價二・五〇	送
新讀本 兒童劇	東京高師 前編	三浦成作著	四六判美裝 入	價一・五〇	送
新讀本 兒童劇	東京高師 前編	三浦成作著	四六判美裝 入	價一・五〇	送
讀方教育の新機構	廣島高師 前編	佐藤徳市著	菊判洋布裝 入	價二・六〇	送
形象の讀み方教育	廣島高師 前編	佐藤徳市著	菊判洋布裝 入	價二・九〇	送
辨證法的讀方教育	廣島高師 前編	森本安市著	菊判洋布裝 入	價一・八〇	送
生命の讀方教育	廣島高師 前編	佐藤徳市著	菊判布裝 入	價三・四〇	送
辨證的日本精神への讀方教育	東京高師 前編	吉田義則著	四六判洋布裝 入	價一・八〇	送
態度馴致の讀方教育	東京高師 前編	宮川菊芳著	四六判布裝 入	價二・六〇	送
讀み方教育要説	東京高師 前編	千葉春雄著	菊判洋布裝 入	價四・八〇	送
讀方教育の鑑賞	東京高師 前編	宮川菊芳著	四六判美裝 入	價二・〇〇	送

讀方教育問答	東京高師 前編	宮川菊芳著	四六判布裝 入	價二・〇〇	送
實踐解明の讀み方教育	東京高師 前編	徳田進著	菊判洋布裝 入	價四・五〇	送
組織的實踐の讀み方教育	東京高師 前編	谷口徹美著	菊判洋布裝 入	價二・三〇	送
實力養成の讀方指導	東京高師 前編	千葉春雄編	四六判布裝 入	價一・八〇	送
讀方科各學年指導主眼點の研究	東京高師 前編	千葉春雄編	四六判布裝 入	價一・八〇	送
讀方科教材研究の仕方	東京高師 前編	千葉春雄編	四六判布裝 入	價一・八〇	送
讀方科に於ける書取の研究	東京高師 前編	千葉春雄編	四六判布裝 入	價一・八〇	送
讀方科學習に關する研究	東京高師 前編	千葉春雄編	四六判布裝 入	價一・八〇	送
讀方科に於ける板書の研究	東京高師 前編	千葉春雄編	四六判布裝 入	價一・八〇	送
讀方科 各學年系統的 讀方科 系統的	東京高師 前編	千葉春雄編	四六判布裝 入	價一・八〇	送
讀方教育實踐の進歩	東京高師 前編	厚生閣編輯部編	菊判洋布裝 入	價二・五〇	送
讀本朗讀の實踐的研究	東京高師 前編	千葉春雄編	四六判布裝 入	價一・八〇	送
國語アクトセント 辭典	東京文理 大教授	神保格 常深千里 共著	三六判美裝 入	價二・五〇	送
小學國語讀本朗讀法(卷一前 期用)	東京文理 大教授	神保格著	菊判 入	價〇・八〇	送

小學國語讀本朗讀法(第一後期用) 東京文庫 大教授 神保格著 裝判 價〇・九〇 送料

小學國語讀本朗讀法(第二前期用) 東京文庫 大教授 神保格著 裝判 價一・一〇 送料

小學國語讀本朗讀法(第二後期用) 東京文庫 大教授 神保格著 裝判 價一・一〇 送料

小學國語讀本朗讀法(第三前期用) 東京文庫 大教授 神保格著 裝判 價一・一〇 送料

小學國語讀本朗讀法(第三後期用) 東京文庫 大教授 神保格著 裝判 價一・一〇 送料

☆綴方教育

綴り方指導系統案一覽表 東京高師 前調導 千葉春雄著 用 價〇・一五 送料

調べた綴り方とその実践 上田庄三郎著 四六判布装 入 價二・二〇 送料

教室用綴り方 富原義徳著 四六判布装 入 價二・九〇 送料

村の綴り方 木村文助著 四六判布装 入 價二・三〇 送料

土の綴り方 富原義徳著 四六判布装 入 價二・六〇 送料

新文話と綴り方教育 佐々井秀緒著 四六判布装 入 價二・六〇 送料

綴り方のおけいこ(全一六册) 東京高師 前調導 千葉春雄編 各〇・四〇 送料各

綴り方教科の施設と経営 東京高師 前調導 千葉春雄編 四六判洋布装 入 價一・九〇 送料

最近の文學と綴り方教育 志垣寛著 四六判美装 入 價一・八〇 送料

綴り方教育の實際 東京高師 前調導 古見一夫著 四六判布装 入 價二・一〇 送料

生活させる綴り方指導 東京高師 前調導 千葉春雄著 四六判布装 入 價二・六〇 送料

低学年の綴り方 金子好忠著 四六判布装 入 價二・〇〇 送料

生活開發の綴り方教育 川口半平著 四六判洋布装 入 價二・〇〇 送料

綴り方心理學 西山庸平著 四六判洋布装 入 價二・八〇 送料

綴り方教育問答 東京高師 前調導 千葉春雄著 四六判布装 入 價二・〇〇 送料

實用的綴り方教育 川村章著 四六判布装 入 價二・八〇 送料

手紙日記と綴り方教育 武藤要著 四六判布装 入 價二・〇〇 送料

綴り方設計圖 奥村利一著 四六判布装 入 價二・三〇 送料

本義綴り方教育 藤原信著 四六判洋布装 入 價二・三〇 送料

科學的綴り方教育の設置 佐々井秀緒著 四六判洋布装 入 價二・〇〇 送料

子供の郷土研究と綴り方 峯地光重著 四六判美装 入 價一・五〇 送料

☆兒童詩教育

批評と 小學兒童の詩 百田宗治著 四六判美装 入 價一・九〇 送料

こどもの詩教育	佐々井秀緒著	四六判布装	入	價二・三〇	送	一四料
生活への児童詩教育	稲村謙一著	四六判美装	入	價二・〇〇	送	一四料
日本児童新詩集	吉田瑞穂著	四六判美装	入	價一・五〇	送	一四料
童謡鑑賞の實際	河野伊三郎著	四六判布装	入	價一・八〇	送	一四料
詩の指導と綴方教育	久保田宵二著	四六判美装	入	價二・〇〇	送	一四料
☆話方教育						
話し方指導の理論と實際	山口信量共著	四六判洋布装	入	價一・八〇	送	一四料
話し方・聴き方の實際研究	千葉春雄編	四六判布装	入	價一・八〇	送	一四料
お話あそびと小さい劇	長尾 豊著	四六判美装	入	價一・六〇	送	一四料
童話と其味ひ方解説	長尾 豊著	四六判美装	入	價二・一〇	送	一四料
劇とお話教育問答	長尾 豊著	四六判布装	入	價二・〇〇	送	一四料
歌とお話の戯曲化の仕方集	長尾 豊著	四六判美装	入	價一・八〇	送	一四料
國語讀本教材お話集	長尾 豊著	四六判美装	入	各一・八〇	送	一四料
☆書方教育						

書方教育問答	水戸部寅松著	四六判布装	入	價二・〇〇	送	一四料
☆算術教育						
現代生活算術	三本重長譯著	四六判布装	入	價二・五〇	送	一四料
グラフ化の算術教育	稲次静一著	四六判布装	入	價三・二〇	送	一四料
算術教育實踐の進歩	厚生閣編輯部編	四六判布装	入	價二・五〇	送	一四料
算術教育問答	稲次静一著	四六判布装	入	價二・九〇	送	一四料
實驗算術の原理と實際	森 三郎著	四六判布装	入	價二・五〇	送	一四料
數學教育の諸問題	村上 義著	四六判布装	入	價二・六〇	送	一四料
小學算術の根本解義と指導	稲次静一著	四六判布装	入	價二・三〇	送	一四料
☆國史教育						
國史教育の新思潮と實際經營	海老澤匡著	四六判洋布装	入	價三・二〇	送	一四料
國史教育の革新	西龜正夫著	四六判布装	入	價二・五〇	送	一四料
小學國史教材と教授法	大久保馨著	四六判布装	入	價二・〇〇	送	一四料

最新 國史教育實踐の進歩 厚生閣編輯部編 菊判洋布裝入 價二・五〇 送料各一四

小・中・高 児童劇脚本 長尾 豊著 菊判洋布裝入 價二・三〇 送料各一四

☆地理教育

地理教育の新思路と實際經營 海老澤匡著 菊判洋布裝入 價三・四〇 送料各一四

綜合地理新教育精義 廣島高師 前調導 菊地勝之助著 菊判洋布裝入 價三・四〇 送料各一四

郷土地理の調べ方と實例 西龜正夫著 菊判洋布裝入 價一・八〇 送料各一四

滿洲國中心支那地理 西龜正夫著 菊判洋布裝入 價三・四〇 送料各一四

改訂小學地理教材と教授法(零五用) 西龜正夫著 菊判洋布裝入 價一・九〇 送料各一四

改訂小學地理教材と教授法(零六用) 西龜正夫著 菊判洋布裝入 價二・〇〇 送料各一四

改訂小學地理教材と教授法(高一用) 西龜正夫著 菊判洋布裝入 價一・八〇 送料各一四

改訂小學地理教材と教授法(高二用) 西龜正夫著 菊判洋布裝入 價一・六〇 送料各一四

最近 地理教育實踐の進歩 厚生閣編輯部編 菊判洋布裝入 價二・五〇 送料各一四

小・中・高 児童劇脚本 長尾 豊著 菊判洋布裝入 價二・八〇 送料各一四

小・中・高 地理教育實踐の進歩 齊藤英夫著 菊判洋布裝入 價二・〇〇 送料各一四

☆理科教育

小學校理科實驗指導細説 氏家勇記著 菊判洋布裝入 價二・八〇 送料各一四

理科教育問答 東京高師 調導 堂東 傳著 菊判洋布裝入 價二・〇〇 送料各一四

小・中・高 児童劇脚本 長尾 豊著 菊判洋布裝入 價二・五〇 送料各一四

最近 理科教育實踐の進歩 厚生閣編輯部編 菊判洋布裝入 價二・五〇 送料各一四

☆音楽教育

新音楽教育の研究 北村久雄著 菊判洋布裝入 價四・八〇 送料各一四

高學年音楽生活の指導 北村久雄著 菊判洋布裝入 價三・二〇 送料各一四

正しい音楽生活の指導(特に中學年の研究) 北村久雄著 菊判洋布裝入 價三・〇〇 送料各一四

國語として觀たる音楽 東京高師 前調導 青柳善吾著 菊判洋布裝入 價一・四〇 送料各一四

やさしい獨唱と輪唱曲集 坊田かずま著 菊判洋布裝入 價一・二〇 送料各一四

音楽教育の實際問題 東京高師 前調導 青柳善吾著 菊判洋布裝入 價二・〇〇 送料各一四

心の歌 綜合教育 坊田壽眞著 菊判洋布裝入 價一・八〇 送料各一四

動作のやさしい唱歌(正續) 厚生閣編輯部編 菊判洋布裝入 價一・〇〇 送料各一四

唱歌あそびと小さい唱歌劇

長尾川 豊信 著 曲 美 菊 裝判 價一・〇〇 送 一四料

唱歌教育問答

東京高師 前調導 青柳善吾 著 美 菊 裝判 價二・〇〇 送 一四料

☆舞踊教育

本體育舞踊の理論と實際

體育會 體操學校 小瀬峰洋 著 美 菊 裝判 價一・〇〇 送 一〇料

幼稚園の舞踊

赤間雅彦 著 美 菊 裝判 價一・五〇 送 一四料

尋一の舞踊

石井小浪 著 美 菊 裝判 價〇・八〇 送 〇八料

尋二の舞踊

石井小浪 著 美 菊 裝判 價〇・八〇 送 〇八料

幼種園のおゆうぎ

長尾 豊 著 美 菊 裝判 價一・〇〇 送 〇八料

☆手工教育

手工指導書(第一、二、三、四、五、六)

霜田静志 共著 美 菊 裝判 價一・五〇 送 一四料

手工校用器畫法

武田忠雄 著 美 菊 裝判 價一・五〇 送 一四料

手工教科教授細案

和歌山 師範教職 島山康親 著 美 菊 裝判 價二・九〇 送 一四料

手工教育問答

東京高師 師範教職 山形 寛 著 美 菊 裝判 價二・〇〇 送 一四料

☆圖畫教育

圖畫の教育

關 衛 著 美 菊 裝判 價二・五〇 送 一四料

圖案の學習

關 衛 著 美 菊 裝判 價二・三〇 送 一四料

生活圖畫指導

三森連象 著 美 菊 裝判 價二・六〇 送 一四料

圖畫指導の生かし方と要領(全一、二、三、四、五、六)

日本美育會編 美 菊 裝判 價各〇・六〇 送 一〇料

圖畫教育問答

廣島高師 師範教職 大竹拙三 著 美 菊 裝判 價二・〇〇 送 一四料

☆體育遊戲

體育新心理學

東京高師 前調導 齋藤薰雄 著 美 菊 裝判 價二・三〇 送 一四料

兒童陸上競技の指導と實際

東京高師 師範教職 齋藤薰雄 著 美 菊 裝判 價二・八〇 送 一四料

小學校遊戯競技全教材とその指導

東京高師 師範教職 齋藤薰雄 著 美 菊 裝判 價一・五〇 送 一四料

學藝會運動會の最新研究

東京高師 師範教職 北村久雄 著 美 菊 裝判 價二・八〇 送 一四料

體操教育問答

東京高師 師範教職 齋藤薰雄 著 美 菊 裝判 價二・〇〇 送 一四料

學校體操實踐の進歩

厚生閣編輯部編 美 菊 裝判 價二・五〇 送 一四料

☆家事教育

家事の實際知識 秋間保郎著 菊判背布裝入 價二・九〇 送料一・八

家事教育問答 東京女高師高橋さき共著 菊判布裝入 價二・〇〇 送料一・四

☆作法教育 山口和喜著 菊布 裝判 價一・五〇 送料一・四

現代國民作法實演 大日本作書及會 山口和喜著 菊布 裝判 價一・五〇 送料一・四

☆裁縫教育 齊田コト著 菊判(尋四)〇・八〇(尋六)一・〇〇 裝五〇・九〇 價一・〇〇 送料一・〇

裁縫指導細目(尋四用・尋五用) 齊田コト著 菊判 價一・五〇 送料一・〇

裁縫指導細目(高一用・高二用) 齊田コト著 菊判 價一・〇〇 送料一・〇

洋裁洋装事典 婦人書報前編 今田謹吾著 三六判洋布裝入 價一・五〇 送料一・〇

裁縫手藝に關する色彩指導法 本間良助著 菊判布裝入 價三・〇〇 送料一・四

裁縫教育問答 東京女高師前編 田原美榮著 四六判布裝入 價二・〇〇 送料一・四

☆手藝教育 齊田コト著 菊判 高等〇・九〇 尋常〇・八〇 裝 價二・〇〇 送料一・〇

手藝指導細目(尋常科用) 齊田コト著 菊判 高等〇・九〇 尋常〇・八〇 裝 價二・〇〇 送料一・〇

創作的な手藝學習の指導 齊田コト著 菊判 高等〇・九〇 尋常〇・八〇 裝 價二・〇〇 送料一・〇

代手藝教育最新資料と指導の實際 齊田コト著 菊判 高等〇・九〇 尋常〇・八〇 裝 價二・〇〇 送料一・〇

